

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書  
【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項  
【提出先】 関東財務局長  
【提出日】 平成23年6月22日  
【事業年度】 第130期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

【会社名】 株式会社クラレ  
【英訳名】 KURARAY CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤 文 大

【本店の所在の場所】 岡山県倉敷市酒津1621番地

【電話番号】 086(422)0580

(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において  
行っています。)

東京都千代田区大手町1丁目1番3号

03(6701)1200

【事務連絡者氏名】 経理・財務本部 経理部長 藤原 純 一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町1丁目1番3号

【電話番号】 03(6701)1071

【事務連絡者氏名】 経営企画室 IR・広報部長 島本 智 之

【縦覧に供する場所】 当社東京本社

(東京都千代田区大手町1丁目1番3号)

当社大阪本社

(大阪市北区角田町8番1号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当社東京本社および当社大阪本社は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供して  
います。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第126期	第127期	第128期	第129期	第130期
決算年月		平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月
売上高	百万円	385,284	417,601	376,777	332,880	363,191
経常利益	百万円	36,546	42,817	26,797	28,925	51,062
当期純利益	百万円	22,412	25,554	12,984	16,315	28,742
包括利益	百万円					15,791
純資産額	百万円	358,592	344,833	325,016	337,818	346,825
総資産額	百万円	508,694	490,365	471,874	502,815	507,328
1株当たり純資産額	円	967.80	981.82	924.48	961.24	985.22
1株当たり 当期純利益金額	円	60.95	72.15	37.29	46.86	82.55
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円	60.80	71.99	37.26	46.81	82.40
自己資本比率	%	70.0	69.7	68.2	66.5	67.6
自己資本利益率	%	6.5	7.3	3.9	5.0	8.5
株価収益率	倍	20.89	16.47	22.39	26.85	12.99
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	38,961	56,456	46,919	80,538	69,611
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	28,936	45,217	42,428	107,525	38,705
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	4,350	33,097	30,032	2,792	16,355
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	34,032	12,189	46,157	16,412	29,423
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	6,812 [1,085]	6,770 [970]	6,861 [970]	6,630 [861]	6,544 [832]

(注) 売上高には消費税および地方消費税は含まれていません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第126期	第127期	第128期	第129期	第130期
決算年月		平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月
売上高	百万円	196,881	208,451	182,242	179,688	204,433
経常利益	百万円	27,112	32,111	16,423	19,890	36,197
当期純利益	百万円	18,198	18,680	6,719	10,744	20,568
資本金	百万円	88,955	88,955	88,955	88,955	88,955
発行済株式総数	千株	382,863	382,863	382,863	382,863	382,863
純資産額	百万円	304,646	281,770	276,468	281,765	294,069
総資産額	百万円	398,346	379,463	392,336	422,946	433,835
1株当たり純資産額	円	827.87	808.97	793.64	808.96	842.81
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円	18.50 (8.50)	22.00 (11.00)	22.00 (12.00)	16.00 (8.00)	27.00 (13.00)
1株当たり 当期純利益金額	円	49.49	52.74	19.29	30.86	59.08
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円	49.37	52.63	19.28	30.82	58.97
自己資本比率	%	76.5	74.2	70.4	66.6	67.7
自己資本利益率	%	6.0	6.4	2.4	3.9	7.2
株価収益率	倍	25.72	22.53	43.28	40.77	18.15
配当性向	%	37.4	41.7	114.0	51.9	45.7
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	2,613 [140]	2,931 [170]	2,978 [187]	2,973 [117]	2,918 [88]

(注) 売上高には消費税および地方消費税は含まれていません。

## 2 【沿革】

大正15年 6月 化学繊維レーヨンの企業化を目的に、「倉敷絹織株式会社」を設立(社長 大原孫三郎)  
 昭和 3年 5月 倉敷工場操業開始(レーヨン)  
 昭和 8年11月 東京および大阪株式取引所に上場  
 昭和11年 7月 西条工場操業開始(レーヨン)  
 昭和11年 8月 岡山工場操業開始(レーヨン)  
 昭和15年12月 中国産業株式会社(昭和48年 4月クラレケミカル株式会社に社名変更)設立  
 昭和18年 2月 角一ゴム株式会社(昭和40年12月クラレプラスチック株式会社に社名変更)へ出資  
 昭和24年 4月 「倉敷レイヨン株式会社」に社名変更  
 昭和24年 5月 証券取引所再開により上場再開  
 昭和25年11月 岡山工場でビニロンの生産開始  
 昭和31年11月 玉島工場操業開始(レーヨン)  
 昭和35年11月 協和ガス化学工業株式会社へ出資  
 昭和36年10月 大阪合成品株式会社(昭和58年10月クラレトレーディング株式会社に社名変更)設立  
 昭和37年 5月 中条工場(現新潟事業所)操業開始(ポパール)  
 " 西条工場でポパールフィルムを生産開始  
 昭和39年 3月 日本ベルクロ株式会社へ出資  
 昭和39年 4月 玉島工場でポリエステルステーブル「クラレエステル」の生産開始  
 昭和39年11月 倉敷工場で人工皮革<クラリーノ>(商標)の生産開始  
 昭和41年11月 岡山工場で人工皮革<クラリーノ>の生産開始  
 昭和43年 6月 倉敷市に中央研究所(現くらしき研究センター)設立  
 昭和44年11月 西条工場でポリエステルフィラメント<クラベラ>(商標)の生産開始  
 昭和45年 6月 株式会社クラレに社名変更  
 昭和46年11月 クラレチコピー株式会社(昭和57年10月クラフレックス株式会社に社名変更)設立  
 昭和47年 5月 岡山工場でエチレン・ビニルアルコール共重合体<エパール>(商標)の生産開始  
 昭和47年10月 米国にKuraray International Corp.設立  
 昭和47年12月 鹿島工場操業開始(ポリイソブレンゴム<クラブレン>(商標))  
 昭和51年 9月 中条工場でイソブレン誘導品の生産開始  
 昭和52年 1月 クラレエンジニアリング株式会社設立  
 昭和58年10月 米国にKuraray America, Inc.(平成 8年 3月 Eval Company of Americaに社名変更)、および Eval Company of America設立  
 昭和59年12月 日本ベルクロ株式会社を吸収合併  
 昭和61年10月 鹿島工場で光ディスク(再生専用レーザーディスク)の生産開始  
 昭和61年12月 米国Eval Company of America<エパール>樹脂の生産開始  
 昭和62年10月 クラフレックス株式会社を吸収合併  
 昭和63年 6月 中条工場でRPTV(リア・プロジェクション・TV)用光学スクリーン(オプトスクリーン)生産開始  
 昭和63年12月 マジックテープ株式会社を設立、<マジックテープ>(商標)の生産を移管  
 平成元年10月 協和ガス化学工業株式会社を吸収合併  
 平成 3年 4月 ドイツにKuraray Europe GmbH設立  
 平成 3年12月 米国Kuraray America, Inc.(平成 8年 3月 Eval Company of Americaに社名変更)がEval Company of Americaを完全所有し、一事業部とした  
 平成 6年 4月 つくば市に筑波研究所(現つくば研究センター)設立  
 平成 7年12月 ドイツにKuraray Eval Europe GmbHを設立  
 " 昭和48年 9月設立のPan Oriental Industry Co., Ltd.を可樂麗香港有限公司に社名変更し増資  
 平成 8年 4月 米国に持株会社Kuraray America, Inc.(平成12年 5月 Kuraray Holdings U.S.A., Inc.に社名変更)を設立  
 平成 8年 9月 シンガポールにKuraray Singapore Pte., Ltd.設立  
 平成 8年10月 シンガポールに日本合成化学工業株式会社との間でポパールの製造を目的とする合弁会社 POVAL ASIA PTE LTD設立  
 平成 9年10月 ベルギーにEVAL Europe N.V.設立  
 平成 9年11月 シンガポールにポパールの販売を目的とするKuraray Specialities Asia Pte., Ltd.設立  
 平成10年 4月 新合成繊維<クラロンK - >(商標)商業化  
 平成11年 4月 POVAL ASIA PTE LTDポパール樹脂生産開始  
 平成11年 5月 西条工場で耐熱性ポリアミド樹脂<ジェネスタ>(商標)生産開始  
 平成11年 9月 EVAL Europe N.V.<エパール>樹脂生産開始  
 平成12年 1月 クラフレックス株式会社を設立、<クラフレックス>(商標)の生産を移管  
 平成12年 5月 Kuraray America, Inc.をKuraray Holdings U.S.A., Inc.に社名変更  
 平成12年 6月 米国にKuraray Holdings U.S.A., Inc.の100%子会社として新会社Kuraray America, Inc.を設立し、製品の輸入販売等の事業を移管  
 平成12年10月 米国にSEPTON Company of America設立  
 平成13年 2月 レーヨン生産を停止  
 平成13年 4月 各「工場」を各「事業所」と改称し、また、「倉敷工場」と「玉島工場」を統合して「倉敷事業所」とした  
 平成13年 6月 クラレメディカル株式会社設立  
 平成13年 7月 ドイツにKuraray Specialities Europe GmbH 設立  
 平成13年10月 メディカル事業を会社分割し、クラレメディカル株式会社に承継  
 平成13年12月 スイスClariant AG からポパールおよびPVB事業を買収し、Kuraray Specialities Europe GmbHが当該事業の運営を開始  
 平成14年 4月 衣料およびインテリア用テキスタイル関連事業を会社分割し、クラレトレーディング株式会社に承継  
 " 上海事務所設立  
 平成14年 9月 米国SEPTON Company of America<セプトン>(商標)生産開始  
 平成15年 6月 経営諮問会議を新設、執行役員制度を導入  
 平成16年 3月 中国に可樂麗国際貿易(上海)有限公司を設立  
 " ファスニング事業をマジックテープ株式会社に移管

平成16年10月	マジックテープ株式会社がクラレファスニング株式会社に社名変更
平成16年12月	ドイツHT Troplast AGからP V Bフィルム事業を買収し、Kuraray Specialities Europe GmbHが当該事業の運営を開始
平成17年 4月	不織布事業をクラフレックス株式会社に移管し、クラレクラフレックス株式会社に社名変更
"	米国Celanese Advanced Materials Inc.のポリアリレート繊維<ベクトラン>(商標)事業を買収し、Kuraray America, Inc.が当該事業の運営を開始
平成18年 9月	Kuraray Europe GmbHが、Kuraray Specialities Europe GmbHを吸収合併
平成18年12月	RPTV(リア・プロジェクトン・TV)用光学スクリーン(オプトスクリーン)の生産停止
平成20年 1月	Kuraray America, Inc.が、Eval Company of AmericaおよびSEPTON Company of Americaを吸収合併
"	POVAL ASIA PTE LTDの全株式を取得し、子会社化
平成20年 7月	Kuraray Specialities Asia Pte., Ltd.の販売機能をPOVAL ASIA PTE LTDに移管した上で、同社の社名をKuraray Asia Pacific Pte. Ltd.に変更
平成20年 9月	インドにKuraray India Private Limitedを設立
平成21年10月	大阪証券取引所における株式の上場を廃止
平成22年 7月	ブラジルにKuraray South America Representaç õ es Ltda.を設立

### 3 【事業の内容】

当社および当社の関係会社においては、「樹脂」、「化学品」、「繊維」、「トレーディング」、「その他」の5部門に係る事業を行っており、その製品は多岐にわたっています。関係会社のうち、連結子会社は28社、持分法を適用している非連結子会社は3社、持分法を適用している関連会社は1社です。各事業における当社および関係会社の位置付けおよびセグメントとの関連は次のとおりです。

なお、次の5部門は、「第5 経理の状況 1 . (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一です。

樹脂 : 当社はポパール樹脂・フィルム、<エパール>樹脂・フィルム等の製造・販売を行っています。(Kuraray America, Inc.)は、米国で<エパール>樹脂を製造・販売しています。(Kuraray Europe GmbH)は、ヨーロッパでポパール樹脂およびPVB樹脂・フィルムを製造・販売しています。(Eval Europe N.V.)は、ヨーロッパで<エパール>樹脂を製造・販売しています。(Kuraray Asia Pacific Pte. Ltd.)は、アジアでポパール樹脂を製造・販売しています。

化学品 : 当社はイソブレン系化学品・ファインケミカル、メタクリル樹脂および樹脂加工品、耐熱性ポリアミド樹脂<ジェネスタ>、熱可塑性エラストマー<セプトン>等の製造・販売を行っています。(Kuraray America, Inc.)は、<セプトン>等を製造・販売しています。(クラレメディカル㈱)は、歯科材料を製造・販売しています。(協精化学㈱)は、当社から原料の供給を受け、顔料・染料の製造・販売を行っています。

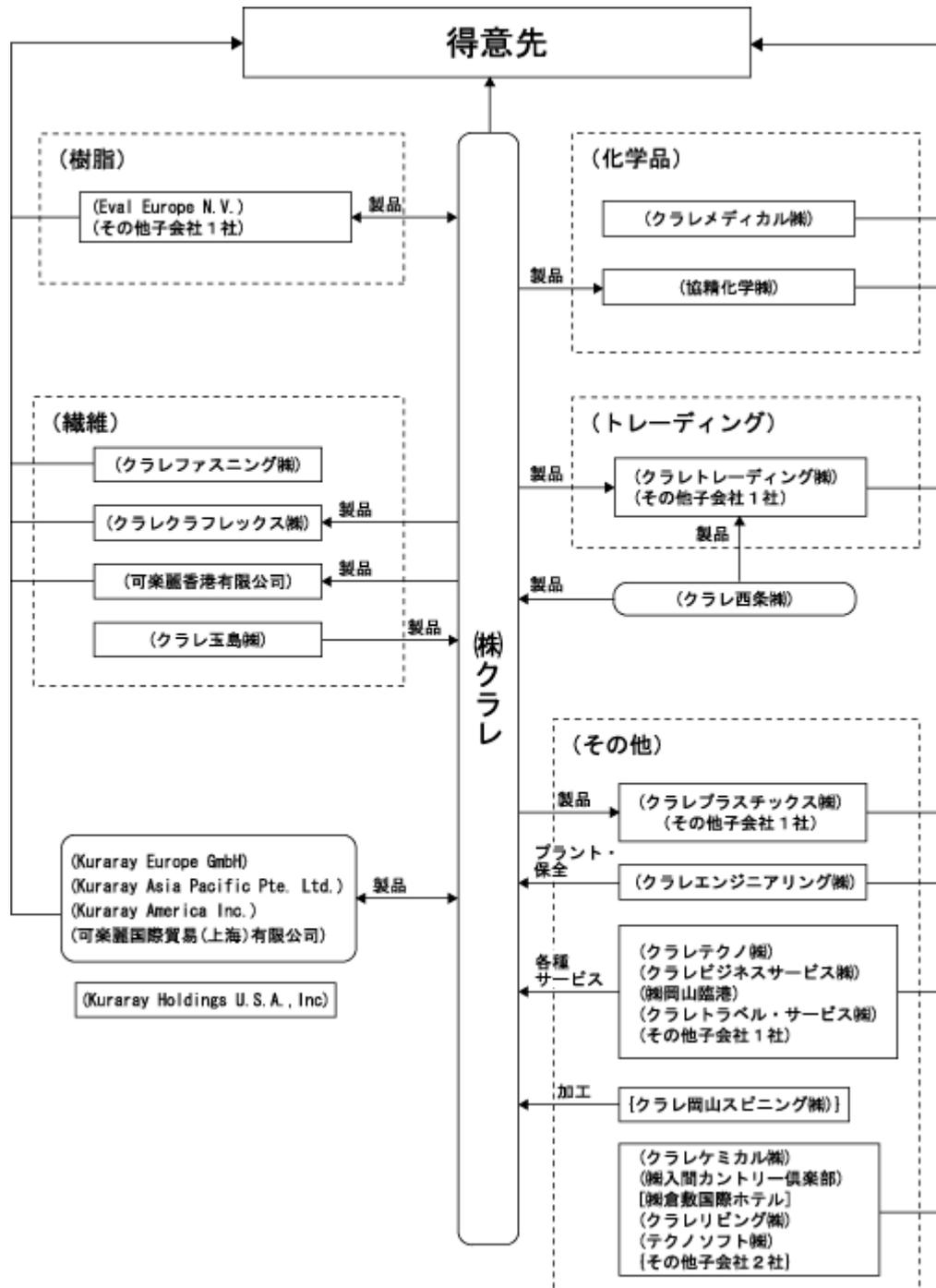
繊維 : 当社はビニロン、人工皮革<クラリーノ>の製造・販売を行っています。(クラレクラフレックス㈱)は、乾式不織布<クラフレックス>の製造・加工・販売を行っています。(クラレファスニング㈱)は、面ファスナー<マジックテープ>等の製造・販売を行っています。(クラレ玉島㈱)はポリエステル製の製造を行っています。(可楽麗香港有限公司)は、当社グループから人工皮革の供給を受け、販売を行っています。

トレーディング : (クラレトレーディング㈱)は、(クラレ西条㈱)が製造しているポリエステル長繊維等当社グループ製品および他社品、加工品の販売を行っています。

その他 : 当社は高機能膜等の製造・販売を行っています。(クラレケミカル㈱)は、活性炭の製造・販売を行っています。(クラレプラスチック㈱)は、ゴム・樹脂加工品などの製造・販売を行っています。(クラレエンジニアリング㈱)は、各種プラントの設計・施行を行っています。(クラレテクノ㈱)は、生産付帯業務・物流サービス受託等を行っています。(クラレビジネスサービス㈱)は、情報システムの業務サービスを行っています。(㈱岡山臨港)は、倉庫業および物流・加工業務を行っています。(㈱テクノソフト)は、IS 取得支援のコンサルティング等を行っています。(クラレトラベル・サービス㈱)は、保険・旅行等の業務サービスを行っています。(㈱入間カントリークラブ)は、ゴルフ場を運営しています。[㈱倉敷国際ホテル]は、ホテル事業を行っています。

(注) 上記文中の会社名で、( )は「連結子会社」を、[ ]は「持分法適用関連会社」をそれぞれ表しています。

事業の系統図は以下のとおりです。



- (注) 1. 図中の会社名で、( )は「連結子会社」を、{ }は「持分法適用非連結子会社」を、[ ]は持分法適用関連会社をそれぞれ表しています。
2. 丸角四角で囲った会社は複数のセグメントにまたがっています。
3. (Kuraray Holdings U.S.A., Inc.)は(Kuraray America, Inc.)の持株会社です。

4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等 (人)	関係内容	設備の 賃貸借
(連結子会社)							
クラレトレーディング㈱	大阪市中央区	2,200	繊維製品、樹脂、化学品の輸出入および卸売	100.0	兼任 2 転籍 9	製品の供給を相互に行っている 資金の貸付を行っている	有
クラレケミカル㈱	岡山県備前市	600	活性炭およびその関連製品の製造・販売	100.0	兼任 2 転籍 5	資金の貸付を行っている	〃
クラレエンジニアリング㈱	岡山県倉敷市	450	各種プラントの設計および施工	100.0	兼任 2 出向 1 転籍 5	設計・施工のサービスを受けている	〃
クラレメディカル㈱	岡山県倉敷市	300	歯科材料等の製造・販売	100.0	兼任 1	資金の貸付を行っている	〃
クラレプラスチック㈱	大阪市北区	180	ゴム、化成品の成型品、樹脂コンパウンド、ラミネート製品の製造・販売	100.0	兼任 1 転籍 2	製品の供給を行っている	〃
クラレリビング㈱	大阪市北区	101	包装関連製品の製造・販売	100.0	転籍 1	資材の供給を受けている 資金の貸付を行っている	〃
クラレテクノ㈱	大阪市北区	100	生産付帯業務、物流サービスの受託および人材派遣・紹介業	100.0	兼任 2 転籍 5	生産付帯業・人材派遣・物流サービスを受けている	〃
クラレビジネスサービス㈱	岡山県倉敷市	100	情報システム業務の受託	100.0	転籍 1	情報システム業務のサービスを受けている	〃
クラレクラフレックス㈱	岡山市南区	100	不織布製品の製造・加工・販売	100.0	兼任 1 転籍 1	製品の供給を行っている 資金の貸付を行っている	〃
クラレファスニング㈱	大阪市北区	100	面ファスナーおよびその関連製品の製造・販売	70.0	兼任 3 転籍 1		〃
㈱岡山臨港	岡山市南区	98	倉庫業および物流・加工業	42.4	兼任 2 出向 1 転籍 2	製品の加工・保管のサービスを受けている	無
㈱テクノソフト	大阪市北区	50	コンサルティング	100.0	転籍 2	技術情報のサービスを受けている	有
クラレトラベル・サービス㈱	大阪市北区	20	旅行代理店業、保険代理店業	100.0	兼任 1 転籍 1	旅行・保険サービスを受けている	〃
クラレ西条㈱	愛媛県西条市	10	合成繊維、樹脂の製造	100.0	出向 1	製品の供給を受けている 資金の貸付を行っている	〃
クラレ玉島㈱	岡山県倉敷市	10	合成繊維の製造	100.0	転籍 1	製品の供給を受けている	〃
㈱入間カントリー倶楽部	埼玉県入間郡	40	ゴルフ場経営	95.0	兼任 3 転籍 1	資金の貸付を行っている	無
協精化学㈱	東京都千代田区	50	顔料・染料製造	60.0	兼任 2 転籍 1	製品の供給を相互に行っている	有
Kuraray Holdings U.S.A., Inc.	米国テキサス州	千US\$ 55,031	米国子会社の持株・統括機能	100.0	兼任 2 出向 1		無
Kuraray America, Inc.	米国テキサス州	千US\$ 10,102	繊維製品、化学品の輸出入・販売および<エパール>樹脂、熱可塑性エラストマーの製造・販売	100.0 (100.0)	兼任 1 出向 2	製品の供給を相互に行っている	〃

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等 (人)	関係内容	設備の 賃貸借
Kuraray Europe GmbH	ドイツ フランクフルト	千EUR 31,189	繊維製品、化学品の 輸出入・販売および ポパール樹脂、P V B樹脂・フィルムの 製造・販売	100.0	兼任 1 出向 1	製品の供給を相互に 行っている 資金の貸付を行って いる	無
EVAL Europe N.V.	ベルギー アントワープ	千EUR 29,747	<エパール>樹脂の 製造・販売	100.0 (100.0)	兼任 2 出向 2	製品の供給を相互に 行っている	"
可樂麗香港有限公司	中国香港	千HK\$ 4,650	人工皮革の販売	100.0	兼任 3 出向 2	製品の供給を行って いる	"
Kuraray Asia Pacific Pte. Ltd.	シンガポール	千US\$ 27,775	ポパール樹脂の製造 ・販売	100.0	兼任 2 出向 2	製品の供給を相互に 行っている 資金の貸付を行って いる	"
可樂麗國際貿易(上海)有限公司	中国上海	千US\$ 5,000	樹脂、化学品の輸入 ・販売	100.0	兼任 1 出向 2	製品の供給を行って いる	"
その他 4社 (持分法適用子会社)							
クラレ岡山スピニング㈱	岡山市南区	50	合成繊維紡績糸の製 造および加工等	100.0	転籍 1	製品の供給を受けて いる	有
その他 2社 (持分法適用関連会社)							
1社							

- (注) 1. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有割合です。  
2. クラレトレーディング㈱は、特定子会社です。  
3. クラレトレーディング㈱およびKuraray Europe GmbHは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えています。ただし、クラレトレーディング㈱については、当連結会計年度の「セグメント情報」に記載されているトレーディングセグメントの売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えているため、「主要な損益情報等」の記載を省略しています。Kuraray Europe GmbHの「主要な損益情報等」は次のとおりです。

	主要な損益情報等(百万円)				
	売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
Kuraray Europe GmbH	48,342	2,254	1,589	36,146	51,039

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
樹脂	1,914 [42]
化学品	1,385 [171]
繊維	1,395 [45]
トレーディング	308 [-]
その他	1,249 [573]
全社	293 [1]
合計	6,544 [832]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しています。
2. 全社は、基礎研究および管理部門の従業員です。
3. 臨時従業員には、季節工およびパートタイマーを含み、派遣社員を除いています。

### (2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,918 [88]	40.7	19.1	6,823,158

セグメントの名称	従業員数(人)
樹脂	868 [25]
化学品	850 [47]
繊維	827 [9]
トレーディング	- [-]
その他	80 [6]
全社	293 [1]
合計	2,918 [88]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しています。
2. 全社は、基礎研究および管理部門の従業員です。
3. 臨時従業員には、季節工およびパートタイマーを含み、派遣社員を除いています。
4. 平均年間給与(税込)は基準外賃金および臨時給与(賞与)を含んでいます。

### (3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度の経営環境は、中国をはじめとする新興国経済の好調さに加え、欧米の景気も総じて回復に向かいました。一方で日本経済は、期後半の急激な円高、原燃料価格の上昇および東日本大震災の影響により不透明感を増しています。

こうした中で、当社は中期アクションプラン『GS-Twins』に掲げた事業拡大、成長に向けた積極的な施策に取り組むとともに、引き続き固定費削減をはじめとする収益改善策を実行してきました。

この結果、平成22年度（平成22年4月1日～平成23年3月31日）の連結決算は、売上高は前期比30,310百万円（9.1%）増の363,191百万円、営業利益は22,643百万円（74.4%）増の53,095百万円、経常利益は22,137百万円（76.5%）増の51,062百万円、当期純利益は12,426百万円（76.2%）増の28,742百万円と増収増益となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

#### a . 樹脂

各事業ともアジア市場に加え、欧米でも需要が好調に推移しました。その結果、売上高は147,429百万円（前期比8.0%増）、営業利益は50,848百万円（同29.9%増）となりました。

ポパール樹脂は、アジア市場および欧州市場が好調に推移しました。これを受け、欧州のプラント増設（年産24,000t）を決定しました（平成25年度第1四半期稼働予定）。光学用ポパールフィルムは、期央に偏光板メーカーの生産調整の影響を受けたものの、全体的には旺盛な液晶テレビの需要を背景に伸長しました。これを受け、西条事業所の新ライン（年産2,000万㎡）の増設に着手しました（平成24年度第1四半期稼働予定）。PVBフィルムは、欧州建築市場・自動車用途が順調に回復するとともに、太陽電池パネル封止材用途も拡大してきました。

EVOH樹脂<エパール>は、新興国での需要が拡大し、特にアジア市場は自動車用途、食品包装用途中心に一層の伸びを示しました。欧米では食品包装用途、自動車用途の需要が堅調に推移しました。さらに冷蔵庫の真空断熱板向けが国内外で採用が進むなど、新規用途の販売も拡大しています。

#### b . 化学品

一部の事業が3月11日に発生した地震により鹿島事業所における生産を停止しましたが、総じて好調に推移しました。その結果、売上高は75,700百万円（前期比13.5%増）、営業利益は8,676百万円（同323.5%増）となりました。

メタクリル樹脂は、成形材料およびシートが、いずれも堅調に推移しました。さらに、市況改善も加わり、収益は拡大しました。

イソブレンは、熱可塑性エラストマー<セプトン>、液状ゴム<LIR>が順調に拡大し、好調に推移しました。化学品・ファインケミカルも国内・アジアを中心に販売が拡大し、製品の高付加価値化が進みました。

メディカルは、歯科材料が欧米における新タイプのコンポジットレジン、ボンドの市場投入や販売体制強化の成果などもあり、堅調に推移しました。なお、歯科材料事業の強化・拡大のため、クラレメディカル株式会社は、株式会社ノリタケデンタルサプライと平成23年4月をもって事業統合しました。

耐熱性ポリアミド樹脂<ジェネスタ>は、LED反射板用途およびコネクタ用途など電子部材向けが、いずれも堅調に推移しました。

#### c . 繊維

ビニロンをはじめほぼ全事業において需要回復が進みました。その結果、売上高は61,595百万円（前期比5.9%増）、営業損失は221百万円（前期は2,819百万円の損失）となりました。

ビニロンは、自動車用ブレーキホース用途、一次電池セパレータ用途の需要が拡大しました。また、アスベスト代替のFRC（繊維補強セメント）用途の需要も期を通じて回復基調となりました。

人工皮革<クラリーノ>は、環境対応型新プロセス品の需要が靴・手袋などで拡大するとともに、既存高付加価値品も回復基調にあります。なお、当事業は抜本的な事業構造の改革に取り組んでおり、汎用品の生産は中国合弁会社ヘシフトし、高付加価値品については国内の新プロセスへの集約を推進しています。

不織布<クラフレックス>は、工業用ワイパーが堅調ながら、業務用カウンタークロスや産業用マスク需要が停滞しました。面ファスナー<マジックテープ>は、自動車・住宅関連が低調ながら、産業資材、メディカル、鉄道関連の需要は堅調に推移しました。

d. トレーディング

ポリエステルをはじめ繊維関連事業（衣料、資材分野）において差別化素材の採用が順調に拡大しました。樹脂・化学品・化成品事業は、アジアを中心に順調に拡大しました。その結果、売上高は115,161百万円（前期比12.2%増）、営業利益は3,304百万円（同64.8%増）となりました。

e. その他

活性炭はキャパシタ（蓄電装置）、環境関連用途などで堅調に推移しました。それ以外の事業は徐々に回復しました。その結果、売上高は58,894百万円（前期比17.4%増）、営業利益は4,906百万円（同14.9%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前当期純利益45,895百万円、減価償却費33,536百万円などの収入に対し、売上債権の増加2,580百万円、たな卸資産の増加6,767百万円、法人税等の支払額10,648百万円などの支出で、営業活動によるキャッシュ・フローは69,611百万円の収入となりました。前年同期比では10,927百万円収入が減少しました。

b. 投資活動によるキャッシュ・フロー

有価証券の純増加額25,004百万円、有形及び無形固定資産の取得18,697百万円の支出等で、投資活動によるキャッシュ・フローは38,705百万円の支出となりました。

c. 財務活動によるキャッシュ・フロー

コマーシャル・ペーパーの減少6,000百万円、長期借入金の返済4,645百万円、配当金の支払7,310百万円などの支出で、財務活動によるキャッシュ・フローは16,355百万円の支出となりました。

以上から、当期におけるキャッシュ・フローは、合計で14,550百万円の収入となり、その結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より13,010百万円増加して29,423百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品が多く、セグメントごとに生産規模および受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注および販売の状況については、「1 業績等の概要」における各セグメントの業績に関連付けて示しています。

3 【対処すべき課題】

当社グループが平成18年度より掲げている『10年企業ビジョン』は、世界に存在感を示すスペシャリティ化学企業として、売上高1兆円への成長イメージを描いたものです。平成20年度後半の世界的な経済危機により、その実現は遅れますが、「質」を重視した持続的成長を指向する価値観は不変であり、当社としては早期に収益構造の回復を図り、同ビジョンの実現に引続き挑戦していきます。

ことに今日の全地球的な課題（地球温暖化、有限な天然資源、水・食糧不足、環境汚染等）に対し、当社ならではの独創的技術の発現により効果的な解決策を提供すること、そしてすべての企業活動において環境・社会との調和を図ることで、長期にわたる持続的成長が可能になると考えます。当社が新規分野として注力する新エネルギー関連ビジネス、アクアビジネス、環境フレンドリー材料ビジネスはいずれもこれら全地球的な課題に対応するものであり、当社が蓄積してきた技術・市場に関する知恵を生かし、全社の価値創造ポテンシャルを最大限に発揮することで成長力を高め、平成30年を目標に1兆円企業を目指します。

## < 株式会社の支配に関する基本方針 >

### ・ 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

昨今、日本の企業社会の構造は大きく変わりつつあります。たとえば、株式の持合いの解消が進み、会社は株主のものとする考え方や株主の声に配慮した経営が一層浸透する一方で、企業買収に対する株式市場、企業社会の理解も深まっています。こうした中で、企業買収の対象となる会社の経営陣と十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、いわば敵対的に、突如として株式の大量買付けを強行する動きが顕在化しています。もとより、当社は、このような敵対的な株式の大量買付けであっても、その具体的な条件・方法等によっては、当社の企業価値・株主共同の利益の向上に資する場合もあると認識しております。そして、当社が資本市場に公開された株式会社である以上、当社の株式の買付提案に応じるべきか否かの判断は、最終的には、個々の株主の皆様によってなされるべきであると考えております。

しかしながら、上記のような一方的な株式の大量買付けの中には、株主の皆様に対して当該大量買付けに関する十分な情報が提供されず、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該大量買付けの条件・方法等の検討を行ったり、当社取締役会が代替案の提案等を行うための十分な時間が確保されないもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないもの等の当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう株式の大量買付けもないとはいえません。

当社といたしましては、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、および当社の企業価値の源泉をなす重要な経営資源を十分に理解した上で、当社の企業価値・株主共同の利益を中長期的に確保・向上させることを真摯に目指す者でなければならぬと考えております。したがって、上記のような当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうおそれのある株式の大量買付けを行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

### ・ 基本方針の実現に資する取組み

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことこそが株主共同の利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、以下のような事項をはじめ、当社の企業価値・株主共同の利益の向上のための様々な取組みを行っております。これらの取組みの実施を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記のような当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうおそれのある株式の大量買付けは困難になるものと考えられ、これらの取組みは、上記 . の当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の実現に資するものであると考えております。

## 1. 中期経営計画に沿った事業の強化・拡大

平成21年度より実施している『GS-Twins』（平成21年度～平成23年度）は、世界的な経済危機の影響により大きく損なわれた収益構造を3年間で回復させ、平成18年度に将来あるべき企業像として掲げた『10年企業ビジョン』に描いた存在感あるスペシャリティ化学企業への新たな成長に踏み出すためのアクションプランです。『GS-Twins』では、収益構造の改善、新事業の創出・拡大およびコア事業の世界戦略の加速のための諸施策に取り組んでおります。

## 2. コーポレート・ガバナンス体制の構築

当社は、経営の効率性と公正性を確保する効果的なコーポレート・ガバナンス体制の構築により、多様な利害関係者との適切な関係を維持し、社会に対する責任を果たすことが、長期的・持続的に企業価値・株主共同の利益を向上させ、上記 . に記載の基本方針の実現に資するものと考えます。当社は、この認識のもとに、以下のとおりコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。

### 取締役および業務執行機関

機動的な経営の意思決定を図るため取締役の定員を10名以内と定め、株主に対する責任を明確化するためその任期を1年とするとともに、社外取締役として2名の独立社外者を任用し、独立した第三者の立場から経営の監督機能を担っています。また、取締役としての経営意思決定・監督の責任と、業務執行上の責任とを明確に分離するため、執行役員制を導入しています。

### 監査役

当社の監査役は5名とし、このうち3名は独立した社外監査役としています。

### 経営諮問会議

社長の業務執行に対して、法令遵守、株主権保護、経営の透明性確保の視点から助言することを職務とする、経営諮問会議を設置しています。経営諮問会議の常任メンバーは7名とし、うち4名は企業経営や企業法務に豊富な経験を持つ社外有識者としています。

### 3. 株主の皆様への利益配分についての基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益配分を経営の重要課題と位置付け、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるべく、株主の皆様に対する経営成果の還元と将来の成長力の確保に配慮しつつ、適正な利益配分を行うよう努めています。

当社は、アクションプラン『GS-Twins』の実施期間における利益配分として、連結当期純利益に対する配当性向30%以上を継続する方針であり、今後とも、中長期的視点から、株主の皆様に対する経営成果の還元と将来的な成長力の確保に配慮し、適正な利益配分に努めてまいり所存です。

．基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成21年6月19日開催の当社第128回定時株主総会の承認を得て、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上のための取組みとして、当社に対する濫用的な買収等を未然に防止するため、以下のとおり、当社の株式の大量買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）を導入しました。

本プランに定められた手続（以下「大量買付ルール」といいます。）では、当社株式の保有割合が20%以上となる買付け等（以下「大量買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を以下「大量買付者」といいます。）を行う大量買付者には大量買付行為を行う前に、大量買付行為に対する皆様のご判断および当社取締役会の評価・検討等のために必要かつ十分な情報を提供していただくこととしております。当社取締役会は、当該情報に基づき所定の評価期間内に大量買付行為に対する意見を取りまとめ、株主の皆様にご公表するとともに、必要に応じて大量買付者との間で大量買付行為の条件・方法について協議し、株主の皆様に対する代替案の策定等を行います。

大量買付者が大量買付ルールに従わずに大量買付行為を行おうとする場合には、当社取締役会は、当該大量買付行為を当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう敵対的買収行為とみなし、新株予約権の無償割当てによる対抗措置を発動することができるものとします。他方、大量買付者が大量買付ルールに従って大量買付行為を行う場合には、当該大量買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると明白に認められる場合を除き、原則として当該大量買付行為に対する対抗措置は発動しません。

当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、社外取締役および社外監査役で構成される特別委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとします。また、当社取締役会は、特別委員会の勧告または当社取締役会の判断に基づき対抗措置の発動の是非につき株主の皆様のご意思を確認するための株主総会を招集する場合には、当該株主意思確認総会の決議に従うものとします。

なお、本プランの有効期間は、平成21年6月19日開催の当社第128回定時株主総会の終了時から平成24年に開催される当社第131回定時株主総会の終結時までとします。

本プランの詳細については、当社のウェブサイト（<http://www.kuraray.co.jp/release/2009/pdf/090430.pdf>）をご参照ください。

．上記 ．の取組みについての取締役会の判断

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことこそが株主共同の利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、当社の企業価値・株主共同の利益の向上を目的として、上記 ．の取組みを行っております。これらの取組みの実施を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうおそれのある当社株式の大量買付けは困難になるものと考えられます。したがって、上記 ．の取組みは上記 ．の基本方針に沿うものであり、株主の皆様との共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

．上記 ．の取組みについての取締役会の判断

上記 ．の取組みは、十分な情報の提供と十分な検討等の期間の確保の要請に応じない大量買付者、および当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう大量買付行為を行いまは行おうとする大量買付者に対して、対抗措置を発動できることとしております。したがって、上記 ．の取組みは、これらの大量買付者による大量買付行為を防止するものであり、上記 ．の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであります。また、上記 ．の取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、大量買付者に対して、当該大量買付者が実施しようとする大量買付行為に関する必要な情報の事前の提供、およびその内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めるために導入されたものです。さらに、上記 ．の取組みにおいては、株主意思の重視、合理的な客観的要件の設定、特別委員会の設置等の当社取締役会の恣意的な判断を排し、上記 ．の取組みの合理性を確保するための様々な制度および手続が確保されているものです。

したがって、上記 ．の取組みは上記 ．の基本方針に沿うものであり、株主の皆様との共同の利益を損なうものではなく、また当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

## 4 【事業等のリスク】

当社グループの業績（経営成績および財政状態）等に重要な影響を及ぼすリスクには以下のような項目があります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成23年3月31日）現在において当社が判断したものです。

### (1) 事業環境の変化に関わるリスク

当社グループは、多様な事業ポートフォリオを有しており、製品市場もグローバルかつ様々な用途分野に展開しています。さらに、当社の製品は特殊化学品が多く、一般に比べて商品市況の影響を受けにくい構成になっていますが、近年、用途分野を電子・電機、自動車、環境等の成長分野へシフトさせつつあり、業績の依存度も高まっています。これらの分野は、最終製品における業界標準の転換、短い製品寿命、グローバルな開発競争等、市場変化が激しいため、当社製品についても市場環境や競争条件に激変をきたすリスクがあります。

また、当社グループの製品である化成品、合成樹脂、合成繊維の原料は、原油、天然ガスの市況に影響を受けるエチレン等の石油化学製品です。これらの原料市況の急激な騰落が、当社製品の生産コストに重要な影響を与えるリスクがあります。

これらの事業環境の変化により、重要な事業が縮小・撤退を余儀なくされるリスクがあります。

### (2) 事故・災害に関わるリスク

当社グループは、日本および欧州、北米、アジアに生産拠点を設けており、これらの多くは大規模な化学工場です。重要な生産設備については、拠点分散や損害保険によるリスク対応を行っていますが、重大な保安事故、環境汚染や自然災害が発生すれば、従業員や第三者への人的・物的な損害、事業資産への損害、長期の生産停止が生じるリスクがあります。

また、重要な原材料、設備・メンテナンス部品やサービスの提供などを担っているサプライヤーにおける事故・災害の発生により、当社の製品供給に影響が生じるリスクがあります。

### (3) 係争・法令違反に関わるリスク

当社グループは、独自技術による事業を数多く有しており、将来において、当社の知的所有権への重大な侵害や当社の権利に対する係争が発生するリスクがあります。

また、当社グループは、自動車、電気・電子材料、医療、食品包装等、最終製品の品質確保に重要な役割を担う製品を数多く供給しています。そのため、将来において、品質の欠陥に起因する大規模な製品回収が発生すると、PL保険でカバーできない損害賠償等の損失が発生するリスクがあります。

当社グループの各事業拠点においては法令等の遵守に努めていますが、将来において、重大な法令違反が発生すると事業活動に制約を受けるリスクがあります。

### (4) 為替の変動に関わるリスク

当社グループは、日本国内および欧州、北米、アジアなどの海外諸地域で生産、販売を展開しています。当社グループが国内で生産し、海外へ輸出する事業では製品の輸出価格が為替変動の影響を受けます。一方、海外の事業拠点で生産、販売する事業では、異なる通貨圏との間の調達・販売価格および外貨建て資産・負債の価額が為替変動の影響を受けます。このため想定を超える為替変動は、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (5) その他のリスク

当社グループは、グローバルな事業展開を行っており、戦争・暴動・テロ、伝染病等、偶発的な外部要因によって事業活動に支障が生じるリスクがあります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

(当社が契約主体である技術援助契約)

相手先	内容	期間
LEE CHANG YUNG CHEMICAL INDUSTRY CORPORATION(台湾)	メタクリル酸メチル(MMA)製造技術の供与	平成17年3月28日からライセンスロイヤリティ受取期間終了の日まで(実質稼働10年間)
LEE CHANG YUNG CHEMICAL INDUSTRY CORPORATION(台湾)	メタクリル樹脂(PMMA)製造技術の供与	平成20年3月21日からライセンスロイヤリティ受取期間終了の日まで(実質稼働10年間)
Röhm GmbH & CO. KG(ドイツ)	メタクリル酸メチル(MMA)製造技術の供与	平成18年1月23日からライセンスロイヤリティ受取期間終了の日まで(実質稼働10年間)

(当社が契約主体である合併契約)

相手先	内容	期間
浙江禾欣実業股? 有限公司(中国)	人工皮革用基布の製造販売を目的とする合併会社の設立・運営	平成16年7月13日から12年間
野村マイクロ・サイエンス株式会社(日本)	水処理関連事業を営む合併会社の設立・運営	平成20年2月4日から合併会社の存続する期間

(吸収分割契約)

クラレメディカル株式会社(連結子会社)との吸収分割契約

当社は、平成23年1月28日の取締役会決議に基づき、当社100%子会社であるクラレメディカル株式会社の一部事業を、平成23年4月1日をもって会社分割により承継しました。分割の概要は次のとおりです。

## (1)分割の目的

歯科材料事業に特化した事業会社として機動性および競争力を高めるため、歯科材料に関連するものを除くクラレメディカル株式会社の一切の資産、負債その他権利義務(人工骨インプラント事業に関連するものを含む)を当社が承継するものです。

## (2)分割の方法

クラレメディカル株式会社を吸収分割会社とし、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割

## (3)分割期日

平成23年4月1日

## (4)分割の対価ならびに資本金および資本準備金の増減

分割会社は当社の100%子会社であるため、分割に際して、当社は分割会社に対して株式・金銭その他の分割対価を交付していません。

なお、本分割による当社および分割会社の資本金および資本準備金の増減はありません。

## (5)吸収分割により承継する資産・負債の状況(平成23年4月1日現在)

流動資産	4,830百万円
固定資産	2,398百万円
資産合計	7,228百万円
流動負債	1,126百万円
固定負債	775百万円
負債合計	1,901百万円

(事業統合に関する基本契約)

株式会社ノリタケカンパニーリミテド他との歯科材料関連事業統合に関する契約

当社、当社の100%子会社であるクラレメディカル株式会社(以下「クラレメディカル」という。)、株式会社ノリタケカンパニーリミテド(以下ノリタケ)およびその100%子会社である株式会社ノリタケデンタルサプライ(以下「ノリタケデンタル」という。)は、平成23年1月28日付で「歯科材料関連事業統合に関する基本契約書」を締結しました。当該契約に従い、クラレメディカルとノリタケデンタルは、同年3月10日付にて「株式移転計画」を作成し、同年4月13日付で共同株式移転により持株会社クラレノリタケデンタルホールディングス株式会社(以下「ホールディングス」という。)を設立しました。なお、持株会社の下で両社は歯科材料事業の提携を進め、平成24年4月1日を目標として、ホールディングス、クラレメディカル、ノリタケデンタルの3社を1社に統合する予定です。

共同株式移転の概要は次のとおりです。

(1)株式移転の目的

クラレメディカルおよびノリタケデンタルの歯科材料事業の開発・製造・販売にわたる協力関係の構築によりシナジー効果を発現し、国内ならびにグローバル市場において存在感を高めることを目指し、持株会社の下で両社の歯科材料事業の提携を促進することを目的とするものです。

(2)株式移転の方法

当社およびノリタケがそれぞれ保有する両子会社の株式を、平成23年4月13日をもって持株会社に移転するとともに、当社およびノリタケに対し、持株会社の発行する新株式を割り当て交付しました。

(3)株式移転の効力発生日

平成23年4月13日

(4)株式移転の対価およびその算定根拠

クラレメディカルの普通株式1株に対し、ホールディングスの普通株式0.83375株を、ノリタケデンタルの普通株式1株に対し、ホールディングスの普通株式0.208125株をそれぞれ割当て交付しました。

上記の対価の算定にあたっては、類似企業比較法を使用して株式価値の算定を行い、当事者間で協議の上決定しました。

(5)株式移転設立完全親会社となる会社の概要

名 称：クラレノリタケデンタルホールディングス株式会社

資 本 金：5百万円

事業の内容：子会社の経営管理ならびにそれに付帯する業務

## 6 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、企業ミッション「私たちクラレグループは、独創性の高い技術で産業の新領域を開拓し、自然環境と生活環境の向上に寄与します」に基づいて、社内カンパニー・事業部・連結子会社に所属するディビジョン研究開発とコーポレート研究開発との緊密な連携の下に推進されています。

平成21年4月からスタートした3ヵ年アクションプラン『GS-Twins』は2年が経過し、経営環境を大いに回復することができました。いよいよ「攻めの経営」への舵きりを進めており、「基幹素材事業競争力の質的向上とグローバルな拡大」や、「高い市場成長力を持ち、当社の技術ポテンシャルが発揮できる環境指向型ビジネスの創出」を目指しています。

当社の強みである独自素材のベースとなる「独創的な技術開発」のDNAをさらに発展させるとともに、市場ニーズや市場変化を踏まえ、開発目的や開発期間を明確にして開発のスピードアップを図っています。

また、新事業創出を目指す「高い市場成長力」を持つ分野として、環境、新エネルギー、光学・電子材料を重点領域として定め、迅速な意思決定の出来る新組織体制のもと推進しており、早期に収益への貢献を果たすことを目指しています。

コーポレート研究開発は、くらしき研究センター、つくば研究センターおよびクラレリサーチ&テクニカルセンターUSA（KRTC；米国）の拠点に次いで、平成22年度には欧州にKRTCの分室をおき、世界規模の体制で運営しています。ディビジョン研究開発は、社内カンパニー・事業部・連結子会社が各事業所に研究開発部署を有しています。生産技術に関しては技術開発センターにおいて、「サイエンスと現場センスの融合」による生産技術開発を推進しています。これらを合わせた当社グループ（当社および連結子会社）の研究開発人員数は、808人です。当連結会計年度のセグメントごとの研究開発費は、樹脂2,743百万円、化学品2,737百万円、繊維2,289百万円、トレーディング171百万円、その他1,116百万円、全社共通6,712百万円、合計15,771百万円になります。

セグメントごとおよびコーポレートの研究開発活動を示すと次のとおりです。

### 樹脂

- ポパール樹脂・フィルム、＜エパール＞樹脂の酢酸ビニルチェーンについては、世界のリーディングカンパニーとして、国内外の研究開発部署が緊密に連携し、新規用途開発、新商品開発、新規生産技術開発も併せ研究開発活動を推進しています。
- ガスバリア材料では、高いガスバリア性とゴムのような柔軟性・弾力性、優れた加工性を併せ持つ新しいバリア樹脂＜エパールSP＞、高いガスバリア性と耐レトルト性を併せ持つ食品包装用の新規透明フィルム＜クラリスタ＞等の用途開発をグローバルに展開するほか、スーパーバリア材料＜エパールAP＞等当社独自の新商品の市場開発を進めています。

### 化学品

- エラストマー関連では、透明・柔軟な新規素材であるアクリル系熱可塑性エラストマー＜クラリティ＞は、光学分野や粘着材料分野で新規用途開拓がさらに進展しています。新プラント建設は順調に進んでおり、予定通り本年秋に稼働開始の見込みです。また、液状ゴム＜クラブレン＞の研究開発を強化しており、グローバルで市場が拡大しているタイヤ用途を中心に、エコや安全をキーワードとした新規差別化製品の開発に取り組んでいます。
- メタアクリル樹脂については、差別化ポリマーの拡充と、ディスプレイ分野の事業拡大を背景として、メタアクリル系樹脂を活用した新規新商品開発、新規用途開発を主体に研究開発活動を行っています。
- 耐熱性ポリアミド樹脂＜ジェネスタ＞では、急成長しているLED部材用途拡大に注力すると共に、自動車分野での事業推進に向けて新商品、用途開発を行っています。
- メディカル事業では、骨移植用製品の開発について人工骨インプラント＜リジェノス＞の薬事承認を得、臨床評価を得つつあり、販売を開始しています。

### 繊維

- PVA繊維については、FRC（セメント補強材）の世界市場拡大のための開発、新規機能性付与による用途開発を継続して進めています。また、新規革新プロセスの検討を開始しました。
- 高強度繊維＜ベクトラン＞については、日米欧でのマーケティング機能を強化し、特長（高強力、低吸水性、対衝撃性）を活かした市場開拓を進めています。
- 人工皮革＜クラリーノ＞については、生産を開始した環境対応型革新プロセス（CATS）を拡充するための商品開発、用途開発を進めています。
- 新型不織布＜フレクスター＞については、遮音性、衝撃吸収性、遮熱性等を特長に畳材や床材、障子の販売を開始しましたが、引き続き住宅内装材の商品開発を進めています。
- 新素材については、高機能繊維（難燃や高強力）やナノファイバーの開発を進めています。

#### トレーディング

- ・ポリエステル長繊維<クラベラ>については、当社のオリジナルポリマーの一つである<エクセパール>を用いた溶融紡糸による細繊維の水溶性長繊維<ミントパール>の開発および同ポリマーを応用した空調極細繊維の開発、環境対応素材として、染色時のCO2削減を狙いとした<ピュアス>の開発、同じく当社オリジナルポリマーである<ジェネスタ>をベースポリマーとした導電性繊維<クラカーボ>の新規銘柄開発により先端分野参入を果たしました。

#### その他

- ・クラレケミカル株式会社では、「Ecology & Amenity」を企業コンセプトとし、「環境・エネルギー」分野で新事業を創出すべく、活性炭を用いた新商品開発に取り組んでいます。
- ・クラレプラスチック株式会社では、当社の研究開発部門と連携し、アクリル系熱可塑性エラストマー<クラリティ>や熱可塑性エラストマー<ハイブラ>等を使用した電子部品や自動車部品用途向けのコンパウンドの開発を推進しています。

#### コーポレート研究開発

- ・コーポレート研究開発は、市場成長が期待される「環境」、「エネルギー」、「電子・光学」分野を重点注力分野とし、新規事業の創出と育成に注力しています。
- ・「技術基盤の深耕・強化」のための研究所と「プロジェクトの確実な早期具現化」のためのプロジェクトチームを設置し、マトリクス的組織運営とすることで、開発テーマの早期事業化を図り研究活動を推進しています。
- ・環境分野においては、アクアビジネスの拡大戦略をとり、グループの総力を結集するために、アクア事業推進本部を設置し、戦略的なビジネス拡充へ取り組むこととしています。
- ・炭酸ガス回収・貯留のための膜分離技術開発にむけ、独自技術による部材開発を進めています。
- ・高効率発電システムとして注目されている集光型太陽光発電の中で、鍵となる部材である集光レンズの開発を進め、平成23年3月に事業化し供給を開始しました。
- ・光学分野においては、光学設計技術、精密加工技術を駆使し、光源にLEDを用いたエッジライト方式の導光板開発を行っています。省エネに優れ、薄型・軽量であり、成長が期待できるLED光源を用いた液晶テレビパネル、照明分野への展開を図っています。
- ・電子分野では、独自の製膜技術により開発した液晶ポリマーフィルム「ベクスター」において、優れた耐はんだ性、光反射性を有する新銘柄を開発しました。優れた電気特性、低吸湿性を活かし、高速伝送用回路基板やフレキシブル回路基板用途として高評価を受けており、ノートパソコンなどへの採用が拡大されています。
- ・微細加工技術を駆使し、3次元構造のマイクロ空間細胞培養プレートを開発しており、これまでの平板培養と比較して、生体内に近い細胞培養が可能であることが、具体的に実証されつつあります。
- ・SIM-Driveが中心に進める電気自動車の先行開発車プロジェクトに参加し、部品、材料提案などの活動を進めています。
- ・これまで培ってきた高分子の設計・合成技術を駆使して、曲がると電圧が発生する独自のフィルム状センサーを開発し、ヘルスマonitoring分野、入力デバイス分野などへの展開を図っています。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績の分析

当連結会計年度の経営環境は、中国をはじめとする新興国経済の好調さに加え、欧米の景気も総じて回復に向かいました。一方で日本経済は、期後半の急激な円高、原燃料価格の上昇および東日本大震災の影響により不透明感を増しています。

こうした中で、当社は中期アクションプラン『GS-Twins』に掲げた事業拡大、成長に向けた積極的な施策に取り組むとともに、引き続き固定費削減をはじめとする収益改善策を実行してきました。この結果、増収・増益を達成することができました。

セグメント別の状況につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載したとおりです。

### (2) 財政状態の分析

#### 資産、負債および純資産の状況

総資産は、流動資産の増加等により前期末比4,512百万円増の507,328百万円となりました。負債は借入金の減少等により前期末比4,493百万円減の160,502百万円となりました。純資産は前期末比9,006百万円増加し、346,825百万円となりました。自己資本は343,105百万円となり、自己資本比率は67.6%となりました。

### (3) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標は以下のとおりです。

	平成22年3月期	平成23年3月期
自己資本比率(%)	66.5	67.6
時価ベースの自己資本比率(%)	87.1	73.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.9	0.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	60.8	60.6

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しています。
2. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しています。
3. 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しています。
4. 有利子負債は短期借入金、コマーシャル・ペーパー、長期借入金、社債の合計を使用しています。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しています。

### (4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、世界的な経済危機下で損なわれた収益構造を早期に回復するための3カ年の中期アクションプラン『GS-Twins』(平成21年度～平成23年度)の実施に着手しています。このプランの実施を通じて、『10年企業ビジョン』に描いた存在感あるスペシャリティ化学企業への成長へつなげたいと考えています。

次期の経営環境については、大幅な原燃料価格上昇や為替変動の影響が想定されます。また、国内においては、東日本大震災の影響により、原燃料・部材の調達から製品需要に至るサプライチェーンの混乱も見込まれ、当社を取り巻く環境は極めて不透明と言えます。こうした中、当社は製品供給の安定化に最優先で取り組むとともに、原燃料価格上昇に対しては、価格改定や高付加価値化に引き続き注力していきます。なお、多くの事業で稼働率が上昇してきたことから、能力増強を中心とする設備投資に取り組めます。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものです。

## 第3 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において当社グループ（当社および連結子会社）は光学用ポパールフィルム生産設備の増強や歯科材料生産設備の新設等20,558百万円の設備投資を実施しました。

各セグメントにおける設備投資額は、樹脂8,709百万円、化学品6,183百万円、繊維2,558百万円、トレーディング28百万円、その他1,665百万円、全社1,413百万円です。

(注) 1. 上記の設備投資額には、無形固定資産を含めています。

2. この第3 [設備の状況]に記載している金額には、消費税等は含まれません。

### 2 【主要な設備の状況】

#### (1) 提出会社

(平成23年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他 (注) 1	合計	
倉敷事業所 (岡山県倉敷市) (注) 2	樹脂	ポパールフィルム 生産設備	9,117	6,153	398 (1,073)	1,442	17,113	516
	繊維	ポリエステル生産 設備						
西条事業所 (愛媛県西条市) (注) 3	樹脂	ポパールフィルム 生産設備	3,152	4,657	1,498 (659)	1,592	10,901	211
	化学品	<ジェネスタ> 生 産設備						
	繊維	ポリエステル生産 設備						
岡山事業所 (岡山市南区)	樹脂	ポパール・<エ パール> 生産設備	7,142	17,818	839 (663)	2,275	28,076	845
	繊維	ビニロン生産設 備、<クラリーノ > 生産設備						
新潟事業所 (新潟県胎内市)	樹脂	ポパール生産設備	4,792	5,599	323 (916)	1,780	12,496	416
	化学品	メタクリル樹脂生 産設備、ファイン ケミカル生産設備						
鹿島事業所 (茨城県神栖市)	化学品	イソブレン、誘導 体生産設備、< ジェネスタ> 生産 設備	2,816	9,240	1,899 (370)	634	14,590	350

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、リース資産および建設仮勘定です。

2. 当社は倉敷事業所におけるポリエステル生産設備をクラレ玉島㈱に貸与しています。

3. 当社は西条事業所におけるポリエステル生産設備をクラレ西条㈱に貸与しています。

(2) 在外子会社

(平成22年12月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他 (注)1	合計	
Kuraray America, Inc. (北米)	樹脂 化学品	<エパール>樹脂 生産設備 熱可塑性エラスト マー生産設備	465	17,201	322 (354)	466	18,456	206
在外子会社3社 (欧州)	樹脂	<エパール>樹脂 生産設備、ポパー ル樹脂、PVB樹 脂・フィルム生産 設備	1,241	15,213	647 (208) <55>	1,451	18,554	680

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品および建設仮勘定です。  
2. 土地の< >内は、連結会社以外の者からの借地の面積<外書>を示しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社および連結子会社)の当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、拡充、改修は次のとおりです。

会社名 事業所名	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)クラレ 西条事業所	樹脂	光学用ポパー ルフィルム設 備増強工事	5,000	286	自己資金	平成22年 6月	平成24年 4月	2,000万平 ㎡/年
(株)クラレ メディカル (注)1 (注)2	化学品	歯科材料生産 設備新設	5,320	1,621	自己資金	平成20年 12月	平成24年 12月	20万セット /年

- (注) 1. 建設立地は(株)クラレ新潟事業所(新潟県胎内市)内です。  
2. 当該設備のスクラップ&ビルドにより、現行設備の生産能力90万セット/年から新設備の生産能力110万セット/年に増強します。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	382,863,603	382,863,603	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	382,863,603	382,863,603		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

平成14年6月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	402	387
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	201,000	193,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 825	
新株予約権の行使期間	自 平成16年6月28日 至 平成24年6月27日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 825 資本組入額 413	
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社ならびに当社の子会社の取締役、監査役および従業員であることを要するものとする。ただし、当社の取締役、監査役もしくは理事または当社の主要子会社(注)の社長の地位にあった者については、退任、定年退職後においても行使することができるものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) クラレエンジニアリング株式会社、クラレケミカル株式会社、クラレトレーディング株式会社、クラレプラスチック株式会社、クラレ不動産株式会社(平成22年7月 クラレテクノ株式会社と合併)、クラレテクノ株式会社、株式会社テクノソフト、Kuraray America, Inc.、Eval Company of America(平成20年1月 Kuraray America, Inc.と合併)、Kuraray Europe GmbH、EVAL Europe N.V.およびKuraray Specialities Europe GmbH(平成18年9月 Kuraray Europe GmbHと合併)の12社をいう。

平成15年 6月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年 5月31日)
新株予約権の数(個)	2,391	2,373
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,195,500	1,186,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 918	
新株予約権の行使期間	自 平成17年 6月27日 至 平成25年 6月26日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 918 資本組入額 459	
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社ならびに当社の子会社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員であることを要するものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

会社法第238条第1項、第2項および第240条第1項に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

平成19年 5月16日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年 5月31日)
新株予約権の数(個)	52	52
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	26,000	26,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	
新株予約権の行使期間	自 平成19年 6月 6日 至 平成34年 6月 5日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,319 資本組入額 660	
新株予約権の行使の条件	(注1)	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	

(注1) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、取締役については取締役の地位を、執行役員については執行役員の地位を、それぞれ喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

上記に関わらず、新株予約権者が平成34年5月6日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌営業日から上記の「新株予約権の行使期間」の満了日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。

株主総会又は取締役会の決議により、当社が新株予約権を無償で取得することとした場合(注1-1)には、その無償取得日以前の、別途取締役会において定める期間、新株予約権者は新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、新株予約権を行使できるものとする。

その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(注1-1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。

(注2) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記に従って決定される新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権の行使期間

組織再編行為の効力発生日から上記の新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額

会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得条項

上記(注1-1)に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

上記(注1)に準じて決定する。

平成20年5月20日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	81	81
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40,500	40,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	
新株予約権の行使期間	自平成20年6月11日 至平成35年6月10日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたる時は、その前営業日を最終日とする。	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,265 資本組入額 633	
新株予約権の行使の条件	(注1)	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	

(注1) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、取締役については取締役の地位を、執行役員については執行役員の地位を、それぞれ喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

上記に関わらず、新株予約権者が平成35年5月11日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌営業日から上記の「新株予約権の行使期間」の満了日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。

株主総会又は取締役会の決議により、当社が新株予約権を無償で取得することとした場合(注1-1)には、その無償取得日以前の、別途取締役会において定める期間、新株予約権者は新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、新株予約権を行使できるものとする。

その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(注1-1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。

(注2) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数  
 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。  
 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類  
 再編対象会社の普通株式とする。  
 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数  
 組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。  
 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
 新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記に従って決定される新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。  
 新株予約権の行使期間  
 組織再編行為の効力発生日から上記の新株予約権の行使期間の満了日までとする。  
 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額  
 会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。  
 譲渡による新株予約権の取得の制限  
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。  
 新株予約権の取得条項  
 上記(注1-1)に準じて決定する。  
 その他の新株予約権の行使の条件  
 上記(注1)に準じて決定する。

平成21年5月19日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	128	128
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	64,000	64,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	
新株予約権の行使期間	自 平成21年6月10日 至 平成36年6月9日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 948 資本組入額 474	
新株予約権の行使の条件	(注1)	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	

(注1) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、取締役については取締役の地位を、執行役員については執行役員の地位を、それぞれ喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

上記に関わらず、新株予約権者が平成36年5月10日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌営業日から上記の「新株予約権の行使期間」の満了日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。

株主総会又は取締役会の決議により、当社が新株予約権を無償で取得することとした場合(注1-1)には、その無償取得日以前の、別途取締役会において定める期間、新株予約権者は新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、新株予約権を行使できるものとする。

その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(注1-1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。

(注2) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記に従って決定される新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権の行使期間

組織再編行為の効力発生日から上記の新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額

会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得条項

上記(注1-1)に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

上記(注1)に準じて決定する。

平成22年5月19日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	121	121
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60,500	60,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	
新株予約権の行使期間	自平成22年6月10日 至平成37年6月9日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,055 資本組入額 528	
新株予約権の行使の条件	(注1)	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	

(注1) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、取締役については取締役の地位を、執行役員については執行役員の地位を、それぞれ喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

上記に関わらず、新株予約権者が平成37年5月10日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌営業日から上記の「新株予約権の行使期間」の満了日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。

株主総会又は取締役会の決議により、当社が新株予約権を無償で取得することとした場合(注1-1)には、その無償取得日以前の、別途取締役会において定める期間、新株予約権者は新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、新株予約権を行使できるものとする。

その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(注1-1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。

(注2) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記に従って決定される新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権の行使期間  
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額  
会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得条項  
上記(注1-1)に準じて決定する。  
その他の新株予約権の行使の条件  
上記(注1)に準じて決定する。

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

平成22年6月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	8,066	8,066
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,033,000	4,033,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,078	
新株予約権の行使期間	自 平成24年6月25日 至 平成32年6月24日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,078 資本組入額 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は、会社計算規則第17条1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。	
新株予約権の行使の条件	(注)	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 新株予約権の行使の条件

権利行使時において、当社または当社子会社の役員、執行役員、相談役、常勤顧問または従業員であることを要するものとする。ただし、当社の役員、執行役員もしくは理事または当社の主要子会社（クラレエンジニアリング株式会社、クラレケミカル株式会社、クラレトレーディング株式会社、クラレプラスチック株式会社、クラレテクノ株式会社、Kuraray America, Inc.、Kuraray Europe GmbHおよびEVAL Europe N.V.の8社をいう。）の社長の地位にあった者については、退任後においても行使することができることとする。  
その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結される「新株予約権割当契約書」で定めるところによるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日 (注)	18,950,419	382,863,603	10,295,964	88,955,369	12,922,713	87,098,929

- (注) ・ 転換社債の転換  
(増資額 114,041千円)  
・ 新株引受権付社債の権利行使  
(増資額 10,181,922千円)

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		123	52	414	463	3	26,094	27,149	
所有株式数 (単元)		1,451,526	93,944	113,978	1,388,920	20	775,653	3,824,041	459,503
所有株式数 の割合(%)		37.96	2.46	2.98	36.32	0.00	20.28	100.00	

- (注) 1. 自己株式34,611,169株は「個人その他」の欄に346,111単元および「単元未満株式の状況」の欄に69株をそれぞれ含めて記載しています。  
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれています。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	23,602	6.16
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	20,571	5.37
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7番9号 全共連ビル	13,695	3.58
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	13,061	3.41
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	6,927	1.81
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	6,453	1.69
STATE STREET BANK - WEST PENSION FUND CLIENTS - EXEMPT (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	5,792	1.51
MELLON BANK TREATY CLIENTS OMNIBUS (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16-13)	5,397	1.41
MELLON BANK, N. A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16-13)	4,820	1.26
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	4,623	1.21
計		104,944	27.41

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、野村信託銀行株式会社(投信口)の所有株式は、信託業務に係る株式です。
2. 当社は自己株式34,611,169株を所有しています。
3. 平成22年10月20日付でブラックロック・ジャパン株式会社およびその共同保有者であるグループ会社から大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成22年10月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記「大株主の状況」は株主名簿に基づいて記載しています。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は、以下のとおりです。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート400	9,247	2.42
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	3,980	1.04
ブラックロック・アドバイザーズ(UK)リミテッド	英国 ロンドン市 キングウィリアム・ストリート33	2,781	0.73
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート400	2,234	0.58
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー	米国 デラウェア州 ウィルミントンベルビュー パークウェイ100	2,143	0.56
ブラックロック・アセット・マネジメント・オーストラリア・リミテッド	オーストラリア国 ニュー・サウス・ウェールズ州 シドニー ジョージ・ストリート225	851	0.22
ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー	ルクセンブルク大公国 セニンガーバーク L-2633 ルート・ドゥ・トレベ6D	747	0.20
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン インターナショナル・ファイナンシャル・サービス・センター JPモルガン・ハウス	582	0.15
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー)リミテッド	英国 ロンドン市 キングウィリアム・ストリート33	460	0.12
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国 ニュージャージー州 プレインズボロー スカダーズ・ミルロード800	384	0.10
合計		23,412	6.12

(注)4. 平成22年8月6日付で住友信託銀行株式会社およびその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社から大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成22年7月30日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記「大株主の状況」は株主名簿に基づいて記載しています。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
住友信託銀行株式会社	大阪府中央区北浜4丁目5番33号	9,542	2.49
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号 ミッドタウン・タワー	5,926	1.55
合計		15,468	4.04

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 34,611,100		
完全議決権株式(その他)(注)	普通株式 347,793,000	3,477,930	
単元未満株式	普通株式 459,503		1単元(100株)未満の株式です。
発行済株式総数	382,863,603		
総株主の議決権		3,477,930	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれています。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれています。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社クラレ	岡山県倉敷市酒津 1621番地	34,611,100		34,611,100	9.04
計		34,611,100		34,611,100	9.04

(9) 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成14年6月27日定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 18名 当社監査役 3名 当社管理職 396名 当社子会社取締役 67名 当社子会社監査役 4名 当社子会社管理職 451名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

決議年月日	平成15年6月26日定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 2,200名 当社子会社従業員 3,422名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成19年5月16日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社執行役員(当社取締役兼任者および海外勤務者を除く) 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成20年5月20日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社執行役員(当社取締役兼任者および海外勤務者を除く) 16名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成21年 5月19日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員(当社取締役兼任者および海外勤務者を除く) 15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成22年 5月19日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員(当社取締役兼任者および海外勤務者を除く) 16名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成22年 6月24日定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役等 25名 当社従業員 3,924名 当社子会社取締役・従業員等 2,010名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成23年4月27日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社執行役員(当社取締役兼任者および海外勤務者を除く) 14名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	89,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自平成23年5月19日 至平成38年5月18日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使の条件	(注1)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役の決議による承認を要するものとする。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)

(注1) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

上記にかかわらず、新株予約権者が平成38年4月19日に至るまで権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌営業日から上記の「新株予約権の行使期間」の満了日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。

株主総会又は取締役会の決議により、当社が新株予約権を無償で取得することとした場合(注1-1)には、その無償取得日以前の、別途取締役会において定める期間、新株予約権者は新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、新株予約権を行使できるものとする。

その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによるものとする。

(注1-1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。

(注2) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記に従って決定される新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権の行使期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額

会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得条項

上記(注1-1)に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

上記(注1)に準じて決定する。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	11,786	13,650,832
当期間における取得自己株式	336	387,878

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他	190,688	225,099,697	10,089	11,909,621
保有自己株式数	34,611,169		34,601,416	

(注) 1. 当事業年度の「その他」の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数189,500株、処分価額の総額223,697,310円)および単元未満株式の売渡請求による売渡(株式数1,188株、処分価額の総額1,402,387円)です。

2. 当期間の「その他」の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数10,000株、処分価額の総額11,804,560円)および単元未満株式の売渡請求による売渡(株式数89株、処分価額の総額105,061円)です。なお、当期間における株式数および処分価額の総額には、平成23年6月1日から提出日までの権利行使による影響は含まれていません。

3. 当期間における新株予約権の権利行使、単元未満株式の売渡請求による売渡および保有自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの株式は含まれていません。

### 3 【配当政策】

当社は株主に対する利益配分を経営の重要課題と位置付けています。平成20年9月以降の世界的な経済危機下で当社の収益構造は大きく損なわれましたが、これを早期に回復し、さらなる事業拡大、成長に向けた積極的な施策を実行する取組みとして中期アクションプラン『GS-Twins』（平成21年度～平成23年度）を実施しています。この期間における利益配分は連結当期純利益に対する配当性向30%以上を目標とし、持続的な業績向上を通じて増配を目指します。

当連結会計年度(平成23年3月期)は、中間配当として1株当たり13円、期末配当として1株当たり14円、年間で1株当たり27円の配当を実施しました。その結果、連結当期純利益に対する配当性向は32.7%となりました。

配当の回数については、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。また、定款において「当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定めています。

なお、当社は連結配当規制適用会社です。

当事業年度における剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年10月28日 取締役会決議	4,526	13.00
平成23年6月22日 定時株主総会決議	4,875	14.00

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第126期	第127期	第128期	第129期	第130期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	1,506	1,565	1,371	1,285	1,279
最低(円)	1,148	1,059	580	796	843

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	平成22年11月	平成22年12月	平成23年1月	平成23年2月	平成23年3月
最高(円)	1,154	1,190	1,218	1,220	1,253	1,171
最低(円)	1,049	1,123	1,148	1,115	1,104	843

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役会長 (代表取締役)		和久井 康明	昭和17年 12月4日生	昭和40年4月 入社 平成8年6月 人事室長 平成8年6月 取締役 平成11年6月 総務部担当、法務部担当、知的財産部担当、人事部担当委嘱 平成11年6月 常務取締役 平成12年6月 代表取締役社長 平成20年4月 代表取締役会長(現)	(注)4	98
取締役社長 (代表取締役)		伊藤 文大	昭和22年 8月2日生	昭和46年4月 入社 平成11年6月 人事部長 平成15年6月 執行役員 平成16年4月 購買・物流本部長 平成16年6月 上席執行役員 平成18年4月 経営統括本部担当、CSR・IR 広報室担当、購買・物流本部担当 平成18年6月 常務取締役 平成19年4月 経営統括本部担当、海外事業統括 室担当、総務・人事本部担当委嘱 平成20年4月 代表取締役社長(現)	(注)4	29
取締役 (専務執行役員)	開発・技術統括 管掌、技術部門 担当	蜷川 洋一	昭和21年 7月20日生	昭和46年4月 入社 平成13年4月 ファインケミカル事業部長 平成15年6月 執行役員 平成16年6月 上席執行役員 平成17年4月 化学品・メディカル部門化学品カ ンパニー長 平成18年6月 常務取締役・上席執行役員 平成19年4月 化成品・メディカルカンパニー長 委嘱 平成20年4月 開発・技術統括管掌委嘱 平成20年6月 取締役・専務執行役員(現) 平成21年4月 開発・技術統括管掌、新事業開発 本部管掌、技術本部管掌、アクア事 業推進本部管掌委嘱 平成22年4月 開発・技術統括管掌、技術部門管 掌、ルミナス事業推進部管掌委嘱 平成23年4月 開発・技術統括管掌、技術部門担 当委嘱(現)	(注)4	27

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (専務執行役員)	管理部門担当、 国内事業所担当、 管理部門購買・ 物流本部長	片岡 史朗	昭和23年 10月16日生	昭和46年4月 入社 平成14年6月 購買・物流本部長 平成15年6月 執行役員 平成16年4月 ポパールカンパニー長 平成16年6月 上席執行役員 平成18年4月 機能樹脂・フィルムカンパニー ポパール樹脂事業部長 平成18年6月 取締役・上席執行役員 平成19年4月 機能樹脂・フィルムカンパニー 長委嘱 平成19年6月 常務取締役・上席執行役員 平成20年4月 化粧品・メディカルカンパニー 長委嘱 平成20年6月 取締役・常務執行役員 平成22年4月 管理部門担当、国内事業所担当 委嘱 平成22年6月 取締役・専務執行役員(現) 平成23年4月 管理部門担当、国内事業所担当、 管理部門購買・物流本部長委嘱 (現)	(注)4	18
取締役 (常務執行役員)	樹脂カンパニー 長	村上 敬司	昭和25年 11月22日生	昭和48年4月 入社 平成17年4月 機能樹脂・フィルム部門エパー ルカンパニー長 平成18年6月 執行役員 平成22年4月 樹脂カンパニー長(現) 平成22年6月 取締役・常務執行役員(現)	(注)4	5
取締役 (常務執行役員)	繊維カンパニー 長	天雲 一裕	昭和26年 9月3日生	昭和49年4月 入社 平成17年4月 繊維部門繊維資材カンパニー長 平成19年6月 執行役員 平成22年4月 繊維カンパニー長(現) 平成22年6月 取締役・常務執行役員(現)	(注)4	16
取締役 (常務執行役員)	化学品カンパ ニー長	山本 恭寛	昭和24年 2月4日生	昭和47年4月 入社 平成16年4月 化学品カンパニー化学品事業部 長 平成19年6月 執行役員 平成20年4月 化粧品・メディカルカンパニー メタアクリル事業部長 平成22年4月 化学品カンパニー長(現) 平成22年6月 取締役・常務執行役員(現)	(注)4	4
取締役 (常務執行役員)	技術部門副担 当、技術部門新 事業開発本部長	山下 節生	昭和25年 2月3日生	昭和50年4月 入社 平成20年4月 倉敷事業所長 平成21年6月 執行役員 平成22年4月 技術部門新事業開発本部長 平成22年6月 取締役・執行役員 平成23年4月 技術部門副担当、技術部門新事業 開発本部長委嘱(現) 平成23年6月 取締役・常務執行役員(現)	(注)4	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (社外取締役)		青本 健作	昭和15年 12月21日生	昭和38年4月 日本輸出入銀行入行 平成元年6月 同行営業第4部長(資源融資部) 平成3年4月 同行総務部長 平成5年10月 同行欧州・中東・アフリカ担当 外事審議役(ロンドン駐在) 平成7年1月 同行理事 平成10年6月 同行副総裁 平成12年6月 財団法人海外投融資情報財団理 事長 平成17年1月 三井物産株式会社顧問、三井石油 開発株式会社顧問 平成20年6月 取締役(現) 平成21年1月 三井物産株式会社参与(エネル ギー本部・プロジェクト本部) 平成22年6月 興銀リース株式会社取締役 (現)	(注)4	4
取締役 (社外取締役)		塩谷 隆英	昭和16年 5月13日生	昭和41年4月 経済企画庁入庁 昭和62年7月 通商産業省産業政策局商政課長 平成2年7月 経済企画庁長官官房秘書課長 平成5年6月 経済企画庁国民生活局審議官 平成7年6月 国土庁計画・調整局長 平成9年7月 経済企画庁調整局長 平成10年6月 経済企画事務次官 平成12年2月 総合研究開発機構(NIRA)理事 長 平成17年5月 大学共同利用機関法人国際日本文 化研究センター運営会議委員 平成20年4月 桜美林大学客員教授(現) 平成20年6月 取締役(現) 平成20年6月 財団法人経済調査会会長(現) 平成21年10月 財団法人労働科学研究所理事長 (現)	(注)4	1
監査役 (常勤)		田中 隼介	昭和19年 9月17日生	昭和44年4月 入社 平成11年6月 エバール事業本部長 平成12年6月 取締役 平成15年6月 常務取締役 平成17年6月 常務取締役・上席執行役員 平成18年4月 機能樹脂・フィルムカンパニー長 委嘱 平成18年6月 専務取締役・上席執行役員 平成19年4月 開発・技術統括管掌、新事業開発 本部担当、技術本部担当委嘱 平成19年6月 専務取締役 平成20年6月 監査役(現)	(注)7	37
監査役 (常勤)		真鍋 光昭	昭和24年 1月1日生	昭和46年4月 入社 平成16年4月 経理・財務本部長 平成18年6月 執行役員 平成20年6月 常務執行役員 平成21年4月 経理部担当、財務部担当 平成22年4月 経理・財務本部長 平成23年4月 社長補佐 平成23年6月 監査役(現)	(注)6	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
監査役 (非常勤)		小野寺 弘夫	昭和15年 7月12日生	昭和38年4月 日本銀行入行 平成2年11月 同行仙台支店長 平成4年6月 わかもと製薬株式会社専務取締役 平成12年6月 信栄株式会社取締役社長 平成13年10月 東京都金融広報委員会金融広報アドバイザー 平成18年6月 監査役(現)	(注)5	—
監査役 (非常勤)		山田 洋暉	昭和19年 1月13日生	昭和48年9月 チェース・マンハッタン銀行本店(ニューヨーク)入行 昭和51年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成10年6月 同行取締役ロンドン支店長 平成13年6月 同行常務執行役員証券・資産運用管理ユニット長 平成14年4月 興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社取締役副社長 平成20年4月 興和不動産株式会社顧問 平成20年6月 監査役(現)	(注)7	—
監査役 (非常勤)		藤本 美枝 (戸籍名： 岩崎 美枝)	昭和42年 8月17日生	平成5年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会)新東京総合法律事務所(現 坂井・三村・相澤法律事務所)入所 平成15年1月 同法律事務所パートナー(現) 平成21年6月 監査役(現)	(注)8	—
計						257

- (注) 1. 取締役 青本 健作、塩谷 隆英は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」です。  
2. 監査役 小野寺 弘夫、山田 洋暉、藤本 美枝は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」です。  
3. 当社では平成15年6月26日から、経営の意思決定・監督機能と業務執行の分離による意思決定のスピードアップと透明性の高い経営組織の構築を目的として、執行役員制度を導入しています。執行役員は20名で、上記記載の 蜷川 洋一、片岡 史朗、村上 敬司、天雲 一裕、山本 恭寛、山下 節生の6名の他に、常務執行役員 川原崎 雄一、執行役員 柳田 登、前田 公平、竹村 眞三、長友 紀次、福盛 孝明、Matthias Gutweiler、山田 修、武本 修一、綾 友幸、雪吉 邦夫、藤井 信雄、小野寺 正憲、松山 貞秋の14名で構成されています。  
4. 平成23年6月22日開催の定時株主総会による選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで  
5. 平成22年6月24日開催の定時株主総会による選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで  
6. 平成23年6月22日開催の定時株主総会による選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで  
7. 平成20年6月19日開催の定時株主総会による選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで  
8. 平成21年6月19日開催の定時株主総会による選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### <コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

当社は、経営の効率性と公正性を確保する効果的なコーポレート・ガバナンス体制の構築により、多様な利害関係者との適切な関係を維持し、社会に対する責任を果たすことが、長期的・持続的な企業価値向上に資するものと考えます。

当社は「監査役設置会社」の統治形態を採用しており、この枠組みの中で経営の効率性を確保しつつ監督・監視機構の実効性を高めるため、取締役会・監査役会を中心とした経営統治機構の整備を進め、経営者の報酬・後継者の選定・内部統制・リスク管理等の諸問題に対処しています。

#### <コーポレート・ガバナンス体制の状況>

当社は「監査役設置会社」の統治形態を採用しており、この枠組みの中で取締役会・監査役会を中心とした経営統治機構の整備を以下のとおり進めています。

この機構整備により、経営の効率性を確保しつつ監督・監視機構の実効性を高め、当社の長期的・持続的な企業価値向上に資することができると考えています。

### (1) 会社の機関

#### 取締役会と業務執行機関

取締役会(月1回以上開催)は、取締役会規則を定めて法定事項を含む経営上の重要事項を審議決定するとともに、業務執行の監督にあたります。

取締役会による機動的な経営の意思決定を図るため、取締役の定員は10名以内と定め、株主に対する責任を明確化するため、その任期を1年としています。現任の取締役は10名、うち2名は経済・金融・経営等に豊富な経験と幅広い見識を有する社外取締役を任用し、独立した第三者の立場から経営の監督機能を担っています。

社外取締役の独立性および社外取締役の選任に関する当社の考え方は以下のとおりです。

- ・青本健作氏は、日本輸出入銀行における国際銀行業務および銀行経営の豊富な経験と幅広い見識をもとに、客観的な立場から経営に有用な意見・提言を行うことが期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立した社外取締役として適格と判断しています。
- ・塩谷隆英氏は、経済企画庁等における経済行政などの豊富な経験と幅広い見識をもとに、客観的な立場から経営に有用な意見・提言を行うことが期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立した社外取締役として適格と判断しています。

当社と社外取締役との間には人的、資本的または取引関係その他の利害関係はありません。

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役会で選任された社長は、業務執行の最高責任者として、当社グループの全組織における業務執行を総理します。当社の各組織における業務執行は、取締役会で選任され、社長の権限を委譲された執行役員(任期1年)がこれを行います。執行役員はカンパニー、事業部および主要職能組織の長の職位に就き、執行責任と業績に対する結果責任を負います。これにより取締役としての経営意思決定・監督の責任と、業務執行上の責任とを明確に分離しています。なお一部の取締役は執行役員を兼務しています。社長は経営会議(原則として月2回開催)のほか各種会議・委員会を設置し、グループの経営方針・執行に関する重要事項について審議・答申させます。

#### 監査役会と内部監査

監査役は5名とし、うち過半数の3名は独立した社外監査役としています。

社外監査役の独立性および社外監査役の選任に関する当社の考え方は以下のとおりです。

- ・小野寺弘夫氏は、日本銀行における中央銀行業務および事業会社における企業経営の豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の監査を的確に実施することが期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立した社外監査役として適格と判断しています。
- ・山田洋暉氏は、国際銀行業務および金融機関における企業経営の豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の監査を的確に実施することが期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立した社外監査役として適格と判断しています。

・藤本美枝氏は、弁護士活動を通じて得られた企業法務に関する豊富な経験と高度な専門的知見をもとに、当社の監査を的確に実施することが期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立した社外監査役として適格と判断しています。なお、藤本氏の所属する坂井・三村・相澤法律事務所と当社の間には特別な関係はありません。

また、

・常勤監査役真鍋光昭氏は、長年経理・財務業務に携わり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

当社と社外監査役との間には人的、資本的または取引関係その他の利害関係はありません。

監査役は取締役会など重要な会議に出席するほか、主要な文書の閲覧、業務状況の聴取などの調査を通じ、取締役の職務遂行を監査します。監査役会は原則として月1回開催します。

監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、監査計画・実施状況・監査内容の報告を受け、また、業務監査室(8名)から内部監査報告書の説明を受けています。また監査役は、主要な子会社の監査役を兼任し、適宜子会社監査を実施するとともに、グループ各社の監査役で構成し定期的に開催されるグループ監査役連絡会に出席し、これを通じて各社の情報を把握しています。

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

また、監査役の職務を補助する専任スタッフとして、監査役スタッフ(2名)を置いています。

経営諮問会議

社長の業務執行に関して法令遵守、株主権保護、経営の透明性確保の視点から助言する諮問機関として、経営諮問会議を設置しています。同会議は7名の常任メンバーを置き、うち4名は企業経営や企業法務に豊富な経験を持つ社外有識者としています。同会議は、原則として年2回開催し、重要な経営方針や経営課題、社長の進退、後継者候補、報酬等に関し、社長への助言を行います。

会計監査の状況

当社会計監査人であるあらた監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。また同監査法人は業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないような措置を自主的にとっています。なお平成23年3月期の事業年度において、会計監査人の業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員：仲澤 孝宏  
北川 哲雄

監査業務に係る補助者の構成

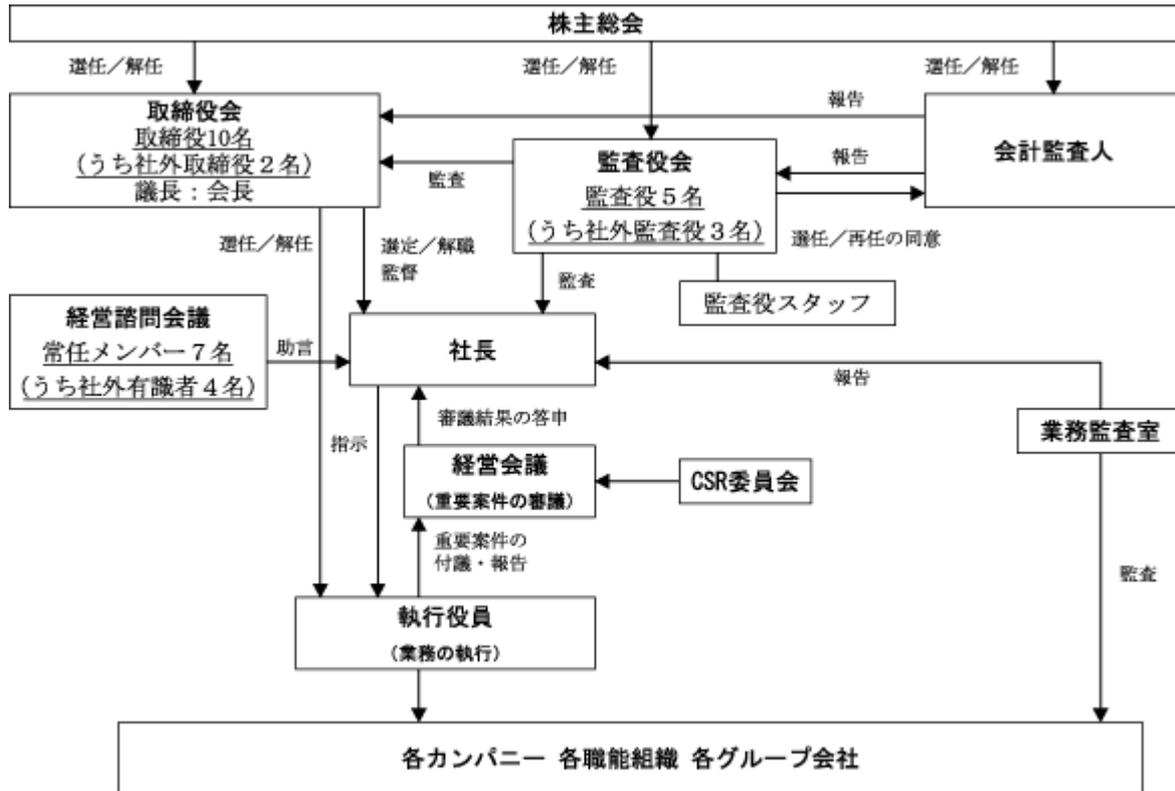
公認会計士 4名、会計士補等 12名、その他 7名

## (2) 社外取締役・社外監査役と監査機能との連携および内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会における監査役の意見の他、内部統制部門を含む業務執行報告、内部統制委員会における財務報告に係る内部統制評価報告等を受けて、取締役の職務執行を監督しています。

社外監査役は、会計監査人および内部監査部門から監査結果の報告を受けるとともに、内部統制部門に対する業務聴取を行い、取締役の職務執行を監査しています。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制を図示すると以下のとおりです。



### (3) 役員報酬

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	種類別報酬(百万円)			対象となる 役員の員数(人)
		金銭報酬	ストックオプション 報酬 (注2)		
			平成22年6 月付与	平成22年10月 付与	
取締役 (社外取締役を除く)	417	338	54	24	11(注1)
監査役 (社外監査役を除く)	50	50			2
社外役員	53	47	2	4	5

(注) 1. 上記の取締役の支給人員には、平成22年6月24日開催の当社第129回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含んでいます。

2. 平成22年6月24日開催の当社第129回定時株主総会の決議により選任された取締役4名については、平成22年6月のストックオプションが付与された取締役の数には含まれておらず、同株主総会終結の時をもって退任した取締役3名については、平成22年10月のストックオプションが付与された取締役の数には含まれていません。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等  
該当がないため、記載を省略しています。

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

1. 役員報酬の算定方法の決定に関する方針

役員報酬は、長期的・持続的な企業業績及び企業価値の向上を実現させることの対価であるという基本的な認識・方針のもと、職責に見合う報酬水準および報酬体系となるよう設計しています。

2. 役員報酬の種類

取締役報酬については金銭報酬(役位別定額報酬と業績連動型報酬)とストックオプション報酬により、監査役報酬については金銭報酬(定額報酬)で構成されています。

3. 役員報酬の決定方法

)役員報酬総額の限度額

平成18年6月28日開催の当社第125回定時株主総会において、当社の役員全員(取締役全員および監査役全員)の報酬総額限度額については、次のとおり決議されています。なお、取締役10名に対し平成22年10月に付与した新株予約権29百万円は、次の役員報酬とは別枠とすることが平成22年6月24日開催の定時株主総会において決議されています。

取締役の報酬額	年額450百万円以内
取締役に対するストックオプション報酬額(とは別枠)	年額90百万円以内
監査役の報酬額	年額100百万円以内

)各役員の報酬額の算定方法

(取締役報酬)

取締役会の授権を受けた社長は、上記総額限度額の範囲内で、取締役会の定める一定の基準に基づき、各取締役の報酬を決定しています。

種類別報酬の算定方法は以下のとおりであり、基準となる社長の報酬は、社外の有識者を中心とする経営諮問会議に諮った上で決定しています。

役位別定額報酬：社長の役位別定額報酬を基準とし、これに役位別に定められた指数を乗じて算出した金額を基本として各役位別定額報酬としています。

業績連動型報酬：短期業績インセンティブとして、前年度の連結当期純利益実績額に一定の係数を乗じて算出した金額を社長報酬額とし、これを基準として役位別の指数により按分したものを業績連動型報酬としています。なお、社外取締役には業績連動型報酬は支給していません。

ストックオプション報酬：(平成22年6月付与)

中・長期的なインセンティブとして、1株あたり行使価格1円のストックオプション(行使期間を退任後一定期間に限定)を付与するものです。付与個数は、役位別に定める基準額をもとに決定しています。

(平成22年10月付与)

中・長期的なインセンティブとして、1株あたり行使価格1,078円のストックオプションを付与するものです。付与個数は、役位別に定めています。

(監査役報酬)

上記総額限度額の範囲内で監査役の協議により決定します。

(4) 株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

118銘柄 14,787百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)中国銀行	1,570,911	1,982	機動的で安定的な資金調達を維持する目的で株式を保有しています。
川澄化学工業(株)	2,261,280	1,591	当社グループ事業において長期にわたり提携関係にあった取引先であり、今後も緊密な関係を維持する目的で株式を保有しています。
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,114,210	1,035	機動的で安定的な資金調達を維持する目的で株式を保有しています。
(株)伊予銀行	929,109	825	機動的で安定的な資金調達を維持する目的で株式を保有しています。
モリト(株)	1,162,150	726	当社グループのファスニング事業展開上、販売機能として事業を補完する重要な取引先であり、この関係を同社との資本提携により高めることが事業価値を向上させることに繋がると考え株式を保有しています。
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,855,380	713	機動的で安定的な資金調達を維持する目的で株式を保有しています。
(株)アシックス	740,921	677	当社グループ事業における重要な販売先であり、円滑な取引を維持する目的で株式を保有しています。
(株)クレハ	1,239,000	561	当社グループ事業における重要な販売先であり、円滑な取引を維持する目的で株式を保有しています。
(株)三井住友フィナンシャルグループ	168,388	520	機動的で安定的な資金調達を維持する目的で株式を保有しています。
住友信託銀行(株)	841,275	461	機動的で安定的な資金調達を維持する目的で株式を保有しています。

(当事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)中国銀行	1,570,911	1,482	機動的・安定的な資金調達を維持するため
川澄化学工業(株)	2,261,280	1,300	事業政策上必要なため
(株)アシックス	740,921	823	重要な取引先のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,114,210	811	機動的・安定的な資金調達を維持するため
モリト(株)	1,162,150	785	重要な販売先で、かつ資本提携による関係強化のため
(株)伊予銀行	929,109	643	機動的・安定的な資金調達を維持するため
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,855,380	532	機動的・安定的な資金調達を維持するため
(株)クレハ	1,239,000	484	重要な取引先のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	168,388	435	機動的・安定的な資金調達を維持するため
倉敷紡績(株)	2,701,190	410	事業政策上必要なため
小松精練(株)	1,090,184	405	重要な取引先のため
住友信託銀行(株)	841,275	362	機動的・安定的な資金調達を維持するため
大日精化工業(株)	703,600	281	重要な取引先、事業提携先のため
協和発酵キリン(株)	352,897	275	事業政策上必要なため
日本合成化学工業(株)	500,000	256	事業政策上必要なため
久光製薬(株)	72,008	241	重要な取引先のため
(株)南都銀行	592,786	240	機動的・安定的な資金調達を維持するため
(株)T & Dホールディングス	110,000	225	機動的・安定的な資金調達を維持するため
美津濃(株)	615,000	217	重要な取引先のため
リケンテクノス(株)	700,000	182	重要な取引先のため
高島(株)	1,006,250	181	重要な取引先のため
(株)池田泉州ホールディングス	1,602,100	181	機動的・安定的な資金調達を維持するため
(株)常陽銀行	528,000	172	機動的・安定的な資金調達を維持するため
(株)SHOEI	240,000	167	重要な取引先のため
大日本住友製薬(株)	198,450	153	事業政策上必要なため
第一生命保険(株)	1,165	146	機動的・安定的な資金調達を維持するため
木村化工機(株)	279,500	134	資機材の調達安定化のため
セーレン(株)	215,500	123	重要な取引先のため
ナガイレーベン(株)	52,800	109	重要な取引先のため
東京製綱(株)	339,665	106	重要な取引先のため

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額  
該当する株式はありません。

投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当する株式はありません。

投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当する株式はありません。

#### (5) 内部統制とリスク管理体制の整備の状況

内部統制の基本的な考え方

当社グループは、内部統制を整備し運用することが経営上の重要な課題であると認識し、取締役会で以下の「内部統制の整備の基本方針」を決定しています。

##### 1. 取締役および従業員の法令等遵守およびリスク管理体制

- (1) 取締役は、法令等遵守に関する方針を決定・周知し、コンプライアンス管理部署を設けて、その執行状況を監督します。
- (2) 取締役は、CSR委員会を設け、グループとしての統合的な法令等遵守・リスク管理体制を整備、運用させるとともに、その執行状況を監督します。
- (3) 取締役は、財務報告の適正を確保するため、グループとしての運営基準・規定等を定めるなど、財務報告に係る内部統制を整備、運用させるとともに、その執行状況を監督します。

##### 2. 取締役の効率的な職務執行およびそれに関する情報の保存・管理体制

- (1) 取締役は、取締役会および経営会議等の諸会議への付議・報告を通じて経営方針を徹底し、中期計画や年度計画を通じた業績管理を適切に行わせるとともに、その執行状況を監督します。
- (2) 取締役は、事業運営の権限と業績責任を担うカンパニーおよび本社・研究所・事業所などの職能組織を通じて、効率的な業務運営を図らせるとともに、その執行状況を監督します。
- (3) 取締役は、主要会議の議事録・資料と執行に係る情報・報告書等について、社内管理規定に従って適切に保存管理します。

##### 3. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役は、中期計画や年度計画を通じて、グループとしての運営方針を決定し、効率的な業務運営を図らせるとともに、その執行状況を監督します。
- (2) 取締役は、国内外のグループ会社を統括管理する部署を設けて、業務の適正を図らせるとともに、その執行状況を監督します。

##### 4. 監査役の職務が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役は、監査役を補助するために、監査役スタッフを配置します。
- (2) 監査役スタッフは、監査役の指揮命令により業務を行い、その人事・処遇については取締役と監査役が協議します。
- (3) 取締役および従業員は、監査役の求めに応じて、会社経営および事業運営上の重要事項ならびに業務執行の状況および結果を報告します。
- (4) 代表取締役社長は、監査役と定期的な会合を持ち意思疎通を図るほか、監査役が、外部専門家および内部監査部門と連携して、実効的な監査を行うことができる環境を整備します。

##### 5. 上記の内部統制の整備および運用に関し、内部監査部門がクラレグループの内部監査を実施し、監査役は取締役の職務の執行状況を監査します。

内部統制・リスク管理体制の整備状況

- ・業務の組織的かつ能率的な運営を図ることを目的に、「職制規定」において、当社の組織、業務分掌および職位、権限に関する基準を定めています。同規定には、全社組織が分掌する業務内容とその範囲を示した「業務分掌」、各職位の決裁権限を示した「決裁権限基準表」を付しています。また同規定は、業務執行上の重要事項を審議する「経営会議」以下、主要な会議体の設置につき定めています。その具体的な運営は「経営会議運営規則」「全社運営基準」に拠っています。
- ・グループ会社に関しては、グループ企業運営基準に基づき、経営管理部および海外事業統括本部が統括管理しています。

- ・CSR委員会は経営レベルの専門委員会として4つの下部委員会（社会・経済委員会、環境安全委員会、温暖化対策委員会、リスク・コンプライアンス委員会）を設け、全社の方針や目標を検討し、経営に提案しています。
- ・リスク・コンプライアンス委員会で経営レベルのリスクを評価、審議するとともに、法令遵守、労働災害、保安防災、環境、品質保証、海外事業などの個別リスクを監督する部署や重点リスクを統括管理する部署を設けています。また、さまざまな検証システムを通して、リスク管理状況の確認や改善を行っています。さらに、グループとしての一層の体質強化をめざして、全社的リスクマネジメントの見直し、整備を進めています。
- ・万が一、重大な緊急事態が発生したときは、社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し、迅速な対策を実行する体制としています。
- ・法令等遵守に関する規範として「企業活動規準」を定め、グループ全役員・従業員に周知するとともに社外へ公表しています。法令および同規準等に反する行為があった場合の内部通報制度として「クラレグループ社員相談室」を設け、公益通報者保護法にもとづく相談者の保護を図りながら、不正・違法な行為や倫理に反する行為の早期把握と対処にあたっています。
- ・社長に直属した内部監査部門である業務監査室が、グループ各社を含む各組織における業務運営の適法性、妥当性、有効性を監査し、監査結果を内部監査報告会において社長および関係部署の責任者に報告するとともに、監査役会への説明を行っています。
- ・財務報告に係る内部統制について業務監査室がグループ全体の内部統制の評価を実施しています。

#### 反社会的勢力排除に向けた取り組み

クラレグループは社会との幅広い係わりの中で、すべての企業活動が地球環境・市民社会と調和したものであるための企業行動のあり方を示した「企業活動規準」を定めています。その下位規定である「クラレグループ行動規範」の中で「反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持ちません。」としており、コンプライアンスハンドブックの配付、企業倫理に係る研修などを通じ取締役、従業員がこの行動規範を遵守するよう、周知徹底に努めています。加えて利益供与の禁止や、寄付等の取扱い等についても別途規定を定め、社会との健全な関係を保つようグループ全体で啓蒙活動に努めています。不当要求等有事の際は責任部署である本社総務部に情報を収集、管理する体制が整っており、警察、弁護士等外部専門機関との連携を図りながら、総務部長が不当要求防止責任者として対応します。

#### (6) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めています。

#### (7) 取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。また、取締役の選任は、累積投票によらない旨定款に定めています。

#### (8) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への利益還元のための機会を充実させるため、中間配当については取締役会の決議により配当を行うことができる旨定款に定めています。

(9) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。これは、資本効率の改善と経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行することを目的とするものです。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	78	0	78	0
連結子会社	20		20	
計	98	0	98	0

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社のうち在外子会社6社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースに対して、法定監査または当社連結財務諸表監査の一環として行う監査の報酬として、合わせて120百万円を支払っています。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社のうち在外子会社4社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースに対して、法定監査または当社連結財務諸表監査の一環として行う監査の報酬として、合わせて87百万円を支払っています。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

国際財務報告基準に関するワークショップの実施

(当連結会計年度)

国際財務報告基準に関するセミナー

【監査報酬の決定方針】

当社の監査報酬の決定に際し、代表取締役は監査計画の妥当性を検証の上、監査役会の同意を得ています。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)および当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表ならびに前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)および当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けています。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握して、新たに適用される会計基準等を網羅的に把握するとともに当社において新たに生じた事象に関して適切に会計処理をして連結財務諸表等の適正性を確保するための体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人が主催するセミナーに参加しています。

## 1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	28,991	34,221
受取手形及び売掛金	75,923	76,135
有価証券	73,978	127,128
商品及び製品	38,829	40,534
仕掛品	8,044	8,122
原材料及び貯蔵品	10,972	12,732
繰延税金資産	5,824	6,046
その他	7,366	6,475
貸倒引当金	604	802
流動資産合計	249,326	310,594
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	<sup>2</sup> 34,880	<sup>2</sup> 33,701
機械装置及び運搬具（純額）	<sup>2</sup> 96,170	<sup>2</sup> 79,216
土地	<sup>2</sup> 18,230	<sup>2</sup> 17,976
建設仮勘定	11,560	11,867
その他（純額）	<sup>2</sup> 2,867	<sup>2</sup> 2,477
有形固定資産合計	<sup>1</sup> 163,709	<sup>1</sup> 145,238
無形固定資産		
のれん	17,941	12,725
その他	3,848	2,842
無形固定資産合計	21,790	15,568
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>3, 5</sup> 49,006	<sup>3, 5</sup> 19,577
長期貸付金	1,279	1,189
繰延税金資産	6,570	4,725
前払年金費用	6,666	6,243
その他	4,999	4,378
貸倒引当金	532	186
投資その他の資産合計	67,989	35,926
固定資産合計	253,489	196,733
資産合計	502,815	507,328

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	27,235	30,308
短期借入金	12,158	12,738
コマーシャル・ペーパー	6,000	-
1年内償還予定の社債	-	10,000
未払費用	5,653	5,193
未払法人税等	6,038	10,369
賞与引当金	6,129	6,670
災害損失引当金	-	300
その他の引当金	138	1
その他	13,196	10,632
流動負債合計	76,550	86,214
固定負債		
社債	10,000	-
長期借入金	46,502	43,035
繰延税金負債	5,524	4,918
退職給付引当金	14,248	14,641
役員退職慰労引当金	167	167
環境対策引当金	1,275	1,122
資産除去債務	-	2,222
その他	10,727	8,179
固定負債合計	88,446	74,288
負債合計	164,996	160,502
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	88,955	88,955
資本剰余金	87,192	87,147
利益剰余金	204,070	225,743
自己株式	41,068	40,856
株主資本合計	339,150	360,989
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,767	2,280
繰延ヘッジ損益	103	14
為替換算調整勘定	8,230	19,916
年金負債調整額	-	233
その他の包括利益累計額合計	4,566	17,884
新株予約権	186	560
少数株主持分	3,048	3,159
純資産合計	337,818	346,825
負債純資産合計	502,815	507,328

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
売上高	332,880	363,191
売上原価	237,198 <sub>2</sub>	243,564 <sub>2</sub>
売上総利益	95,682	119,626
販売費及び一般管理費		
販売費	17,389	18,663
一般管理費	47,841 <sub>2</sub>	47,867 <sub>2</sub>
販売費及び一般管理費合計	65,230 <sub>1</sub>	66,531 <sub>1</sub>
営業利益	30,451	53,095
営業外収益		
受取利息	407	375
受取配当金	1,553	1,418
持分法による投資利益	39	18
受取賃貸料	334	276
その他	664	818
営業外収益合計	2,999	2,906
営業外費用		
支払利息	1,364	1,135
出向者労務費差額負担	585	652
その他	2,573	3,150
営業外費用合計	4,524	4,939
経常利益	28,925	51,062
特別利益		
事業譲渡益	657 <sub>3</sub>	225 <sub>3</sub>
特別利益合計	657	225
特別損失		
構造改善特別損失	1,834 <sub>5</sub>	1,588 <sub>5</sub>
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,548
災害損失	-	653 <sub>9</sub>
災害損失引当金繰入額	-	300
投資有価証券評価損	174 <sub>6</sub>	574 <sub>6</sub>
固定資産廃棄損	-	384 <sub>8</sub>
減損損失	3,073 <sub>4</sub>	343 <sub>4</sub>
環境対策引当金繰入額	1,275	-
固定資産売却損	143 <sub>7</sub>	-
特別損失合計	6,500	5,392
税金等調整前当期純利益	23,082	45,895
法人税、住民税及び事業税	8,356	15,115
法人税等調整額	1,676	1,915
法人税等合計	6,680	17,031
少数株主損益調整前当期純利益	-	28,864
少数株主利益	87	122
当期純利益	16,315	28,742

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	28,864
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	1,486
繰延ヘッジ損益	-	89
為替換算調整勘定	-	11,686
年金負債調整額	-	11
持分法適用会社に対する持分相当額	-	0
その他の包括利益合計	-	<sup>2</sup> 13,072
包括利益	-	<sup>1</sup> 15,791
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	15,669
少数株主に係る包括利益	-	122

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	88,955	88,955
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	88,955	88,955
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	87,215	87,192
当期変動額		
自己株式の処分	23	48
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	3
当期変動額合計	23	44
当期末残高	87,192	87,147
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	193,977	204,070
利益剰余金から年金負債調整額への振替	-	244
当期変動額		
剰余金の配当	6,267	7,310
当期純利益	16,315	28,742
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	3
その他	45	-
当期変動額合計	10,093	21,427
当期末残高	204,070	225,743
<b>自己株式</b>		
前期末残高	40,903	41,068
当期変動額		
自己株式の取得	253	13
自己株式の処分	88	225
当期変動額合計	164	211
当期末残高	41,068	40,856
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	329,244	339,150
利益剰余金から年金負債調整額への振替	-	244
当期変動額		
剰余金の配当	6,267	7,310
当期純利益	16,315	28,742
自己株式の取得	253	13
自己株式の処分	65	176
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	-
その他	45	-
当期変動額合計	9,905	21,594
当期末残高	339,150	360,989

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	2,825	3,767
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	942	1,487
当期変動額合計	942	1,487
当期末残高	3,767	2,280
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	156	103
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	52	89
当期変動額合計	52	89
当期末残高	103	14
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	9,995	8,230
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,765	11,686
当期変動額合計	1,765	11,686
当期末残高	8,230	19,916
<b>年金負債調整額</b>		
前期末残高	-	-
利益剰余金から年金負債調整額への振替	-	244
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	11
当期変動額合計	-	11
当期末残高	-	233
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
前期末残高	7,326	4,566
利益剰余金から年金負債調整額への振替	-	244
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,759	13,072
当期変動額合計	2,759	13,072
当期末残高	4,566	17,884
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	109	186
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	77	374
当期変動額合計	77	374
当期末残高	186	560
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	2,988	3,048
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	60	110
当期変動額合計	60	110
当期末残高	3,048	3,159

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	325,016	337,818
利益剰余金から年金負債調整額への振替	-	-
当期変動額		
剰余金の配当	6,267	7,310
当期純利益	16,315	28,742
自己株式の取得	253	13
自己株式の処分	65	176
その他	45	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,896	12,587
当期変動額合計	12,802	9,006
当期末残高	337,818	346,825

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	23,082	45,895
減価償却費	36,489	33,536
貸倒引当金の増減額（ は減少）	131	140
退職給付引当金の増減額（ は減少）	277	651
災害損失引当金の増減額（ は減少）	-	300
環境対策引当金の増減額（ は減少）	1,275	153
減損損失	3,073	343
固定資産廃棄損	-	384
固定資産売却損益（ は益）	143	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,548
投資有価証券評価損	174	574
事業譲渡損益（ は益）	657	225
受取利息及び受取配当金	1,960	1,793
支払利息	1,364	1,135
売上債権の増減額（ は増加）	9,044	2,580
たな卸資産の増減額（ は増加）	16,031	6,767
仕入債務の増減額（ は減少）	3,539	4,579
前払年金費用の増減額（ は増加）	462	423
その他	6,506	1,309
小計	80,890	79,023
利息及び配当金の受取額	1,907	1,818
利息の支払額	1,323	1,148
保険金の受取額	-	566
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	935	10,648
営業活動によるキャッシュ・フロー	80,538	69,611
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額（ は増加）	12,709	6,782
有価証券の純増減額（ は増加）	72,972	25,004
有形及び無形固定資産の取得による支出	21,639	18,697
有形及び無形固定資産の除去による支出	167	626
有形及び無形固定資産の売却による収入	541	112
投資有価証券の取得による支出	569	459
投資有価証券の売却及び償還による収入	12	22
事業譲渡による収入	1,157	102
その他	1,178	936
投資活動によるキャッシュ・フロー	107,525	38,705

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	7,004	1,924
コマーシャル・ペーパーの純増減額（ は減少）	3,000	6,000
長期借入れによる収入	12,000	-
長期借入金の返済による支出	4,054	4,645
少数株主への配当金の支払額	27	11
自己株式の売却による収入	60	112
自己株式の取得による支出	48	13
配当金の支払額	6,267	7,310
その他	449	411
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,792</b>	<b>16,355</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	34	1,539
<b>現金及び現金同等物の増減額（ は減少）</b>	<b>29,745</b>	<b>13,010</b>
現金及び現金同等物の期首残高	46,157	16,412
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>16,412</b>	<b>29,423</b>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 33社 (主要な連結子会社) 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しています。 前連結会計年度まで連結子会社であったクラレ ルミナス(株)は、平成22年 2月をもって(株)クラレに 吸収合併されたため、当連結会計年度より連結の 範囲から除外しています。 連結子会社のうち、Kuraray Singapore Pte., Ltd.およびKuraray Specialities Asia Pte., Ltd.の両社は、各社の事業をKuraray Asia Pacific Pte. Ltd.に統合し、平成20年10月に解散 を決議しました。 連結子会社のうち、クラレインテリア(株)は、平成 22年 3月に解散を決議しました。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 (主要な非連結子会社) クラレ岡山スピニング(株) (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、その総資産合計額、売上高合計 額、当期純損益の額のうち持分に見合う額の合計 額および利益剰余金の額のうち持分に見合う額の 合計額等のいずれにおいても、連結財務諸表に重 要な影響を及ぼしていないためです。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 3社 (主要な非連結子会社) クラレ岡山スピニング(株)</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 2社 (主要な会社名) (株)倉敷国際ホテル 持分法適用関連会社のうち、ヒカリシューズ(株) は、平成21年 5月に解散を決議しました。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 28社 (主要な連結子会社) 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しています。 前連結会計年度まで連結子会社であったクラレ 不動産(株)は、平成22年 7月をもって連結子会社で あるクラレテクノ(株)に吸収合併されたため、当連 結会計年度より連結の範囲から除外しています。 前連結会計年度まで連結子会社であったクラレ インテリア(株)は平成23年 1月、クラレ機工(株)は平 成23年 3月をもって清算終了したため、当連結会 計年度より連結の範囲から除外しています。 前連結会計年度まで連結子会社であった Kuraray Singapore Pte., Ltd. およびKuraray Specialities Asia Pte., Ltd.それぞれ平成23年 1月をもって実質的に清算終了したため、当連結 会計年度より連結の範囲から除外しています。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 (主要な非連結子会社) 同左 (連結の範囲から除いた理由) 同左</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 3社 (主要な非連結子会社) 同左 持分法適用非連結子会社のうち、クラフレック ス茨城(株)は、平成22年11月に解散を決議しました。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 1社 (会社名) 同左 前連結会計年度まで持分法適用関連会社であっ たヒカリシューズ(株)は、平成21年 5月に解散を決 議し、特別清算を申立しましたが、平成22年 6月に 開催した債権者集会で決議された協定案につい て、平成22年 7月に裁判所による協定認可が確定 したことに伴い、当社が影響力を及ぼすことがな くなったことから、持分法適用の範囲から除外し ています。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社(クラレア クア(株)他)および関連会社(禾欣可樂麗超織皮(嘉興) 有限公司他)は、当期純損益および利益剰余金等のう ち持分に見合う額のいずれにおいても、連結財務諸 表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適 用範囲から除いています。</p> <p>3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、次に掲げる会社の決算日は12月 31日ですが、連結財務諸表の作成にあたっては同日現 在の財務諸表を使用しています。 なお、連結決算日との間に生じた重要な取引等につ いては、連結上必要な調整を行っています。 Kuraray Europe GmbH OOO TROSIFOL EVAL Europe N.V. Kuraray Asia Pacific Pte. Ltd. Kuraray Singapore Pte., Ltd. Kuraray Specialities Asia Pte., Ltd. 可樂麗香港有限公司 可樂麗國際貿易(上海)有限公司 可樂麗貿易(上海)有限公司 Kuraray Holdings U.S.A., Inc. Kuraray America, Inc.</p> <p>4 . 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 a) 有価証券     その他有価証券         時価のあるもの             ...決算日の市場価格等に基づく時価法                 (評価差額は全部純資産直入法により処理                 し、売却原価は移動平均法により算定)         時価のないもの             ...移動平均法による原価法 b) デリバティブ     時価法 c) たな卸資産     製品・原材料・仕掛品         ...主として総平均法による原価法         (貸借対照表価額については収益性の低下に         基づく簿価切下げの方法により算定)     貯蔵品         ...主として移動平均法による原価法         (貸借対照表価額については収益性の低下に         基づく簿価切下げの方法により算定)</p>	<p>(3) 同左</p> <p>3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、次に掲げる会社の決算日は12月 31日ですが、連結財務諸表の作成にあたっては同日現 在の財務諸表を使用しています。 なお、連結決算日との間に生じた重要な取引等につ いては、連結上必要な調整を行っています。 Kuraray Europe GmbH OOO TROSIFOL EVAL Europe N.V. Kuraray Asia Pacific Pte. Ltd. 可樂麗香港有限公司 可樂麗國際貿易(上海)有限公司 可樂麗貿易(上海)有限公司 Kuraray Holdings U.S.A., Inc. Kuraray America, Inc.</p> <p>4 . 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 a) 有価証券     同左 b) デリバティブ     同左 c) たな卸資産     同左</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>a)有形固定資産(リース資産を除く) 主として、建物(建物附属設備を含む)は定額法、建物以外は定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 ・建物及び構築物.....31年～50年 ・機械装置及び運搬具.....4年～9年</p> <p>b)無形固定資産(リース資産を除く) 主として定額法 なお、主な償却年数は以下のとおりです。 ・のれん.....15年 ただし、金額的重要性の乏しいものは、発生年度に償却しています。</p> <p>c)リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>a)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>b)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額に基づいて計上しています。</p> <p>c)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として15年)による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しています。 なお、これによる営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>a)有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>b)無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>c)リース資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>a)貸倒引当金 同左</p> <p>b)賞与引当金 同左</p> <p>c)災害損失引当金 東日本大震災に伴う復旧費用等の支出に備えるため、当連結会計年度末における見積り額を計上しています。</p> <p>d)退職給付引当金 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)								
<p>d)役員退職慰労引当金 一部の連結子会社では、役員退職慰労金の支出に充てるため、連結子会社各社の内規に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>e)環境対策引当金 固定資産より除去し、保管しているポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の処分等に係わる支出に備えるため、その処理費用見積額を計上しています。</p> <p>(4) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>a)ヘッジ会計の方法 外貨建予定取引に係る為替予約および通貨スワップについては、繰延ヘッジ処理によっています。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっています。</p> <p>b)ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">ヘッジ手段</th> <th style="text-align: center;">ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>通貨スワップ</td> <td>外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>支払利息</td> </tr> </tbody> </table> <p>c)ヘッジ方針 当社および連結子会社は、社内規定に定めた管理方針、主管部署、利用目的、実施基準に基づき、金利変動リスクおよび為替変動リスクをヘッジしていません。</p> <p>d)ヘッジ有効性評価の方法 外貨建予定取引にかかる為替予約および通貨スワップに関しては、重要な条件の同一性を確認し、有効性を評価しています。 なお、特例処理によっている金利スワップに関しては、取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の事後評価を省略しています。</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建予定取引	通貨スワップ	外貨建予定取引	金利スワップ	支払利息	<p>e)役員退職慰労引当金 同左</p> <p>f)環境対策引当金 同左</p> <p>(4) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>a)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>b)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>c)ヘッジ方針 同左</p> <p>d)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(5) のれんの償却方法及び償却期間 投資効果の発現する期間を見積り、当該期間において均等償却を行なっていますが、重要性の乏しいものは発生年度に全額償却しています。</p> <p>(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象								
為替予約	外貨建予定取引								
通貨スワップ	外貨建予定取引								
金利スワップ	支払利息								

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。</p> <p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 投資効果の発現する期間を見積り、当該期間において均等償却を行なっていますが、重要性の乏しいものは発生年度に全額償却しています。</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。</p>	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準等) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しています。 これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益に与える影響は軽微であり、税金等調整前当期純利益は1,550百万円減少しています。 また、前連結会計年度まで固定負債の「その他」に含めて表示していた在外子会社の資産除去債務は、開示の明瞭性を高めるため、当連結会計年度から「資産除去債務」に含めて表示しています。なお、前連結会計年度における当該金額は812百万円です。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(連結貸借対照表) 当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年 6月30日)を適用することに伴い、開示の明瞭性を高めるため、前連結会計年度まで利益剰余金に含めて表示していた米国子会社の退職給付に係る未認識数理計算上の差異を、その他の包括利益累計額の「年金負債調整額」として表示しています。なお、前連結会計年度における当該金額は244百万円(借方残高)です。</p>
<p>(連結損益計算書) 前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示していた「受取賃貸料」は、当連結会計年度において営業外収益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しています。なお、前連結会計年度における「受取賃貸料」の金額は283百万円です。</p>	<p>(連結損益計算書) 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年 3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示していません。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
当連結会計年度においてPCB廃棄物等に関して、包括的に調査を実施して処理方針を決定したことに伴い、その金額を合理的に見積もることが可能になったため、引当金を計上することとしました。この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は1,275百万円減少しています。	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年 6月30日)を適用しています。ただし、「その他の包括利益累計額」および「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」および「評価・換算差額等合計」の金額を記載しています。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (平成23年 3月31日)
1. 有形固定資産減価償却累計額 486,188百万円	1. 有形固定資産減価償却累計額 505,480百万円
2. 有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額	2. 有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額
建物及び構築物 2,019百万円	建物及び構築物 2,026百万円
(うち当連結会計年度控除 27百万円)	(うち当連結会計年度控除 6百万円)
機械装置及び運搬具 925百万円	機械装置及び運搬具 924百万円
(うち当連結会計年度控除 209百万円)	(うち当連結会計年度控除 2百万円)
土地 1,257百万円	土地 1,257百万円
その他 36百万円	その他 38百万円
(うち当連結会計年度控除 0百万円)	(うち当連結会計年度控除 2百万円)
3. 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりです。	3. 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりです。
投資有価証券(株式) 3,083百万円	投資有価証券(株式) 3,269百万円
4. 保証債務	4. 保証債務
連結会社以外の会社の銀行借入に対し、債務保証(保証予約を含む。)を行っています。	連結会社以外の会社の銀行借入に対し、債務保証(保証予約を含む。)を行っています。
社会福祉法人 石井記念愛染園(連帯保証) 1,939百万円	社会福祉法人 石井記念愛染園(連帯保証) 1,808百万円
可樂麗魔術粘扣帯(上海) 有限公司他 1社 68	可樂麗化学(寧夏)環境化工有限公司 12
(うち外貨建 2社 RMB5,000千)	(うち外貨建 1社 RMB1,000千)
計 2,008	計 1,821
5. 担保資産及び担保付債務	5. 担保資産及び担保付債務
投資有価証券 46百万円	投資有価証券 46百万円
当該投資有価証券は水島エコワークス株式会社の借入金に対して担保に供しています。	同左

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額		1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額		
運賃及び保管料	11,334百万円	運賃及び保管料	12,413百万円	
研究開発費	14,102	貸倒引当金繰入額	204	
給料等	12,186	研究開発費	14,710	
賞与引当金繰入額	3,352	給料等	11,671	
退職給付費用	1,017	賞与引当金繰入額	3,670	
		退職給付費用	1,041	
		役員退職慰労引当金繰入額	56	
2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	15,292百万円	2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	15,771百万円	
3. 主として血液浄化事業の譲渡によるものです。		3. 同左		
4. 減損損失		4. 減損損失		
(1) 資産のグルーピングの方法		(1) 資産のグルーピングの方法		
事業用資産に関しては、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っています。貸与資産、遊休資産および事業の廃止または再編成が決定している資産については個々の資産で判定し、その他本社および研究設備等は共用資産としています。		同左		
(2) 具体的な減損損失		(2) 具体的な減損損失		
(1)のグルーピングをもとに認識された減損損失は3,073百万円(事業用資産522百万円、事業の廃止または再編成が決定している資産2,550百万円)であり、このうち重要な減損損失は以下のとおりです。		(1)のグルーピングをもとに認識された減損損失は343百万円(事業の廃止または再編成が決定している資産343百万円)であり、このうち重要な減損損失は以下のとおりです。		
場所	資産	用途	種類	減損損失額
岡山市南区	事業の再編成に伴い不要となる予定の資産	人工皮革製造設備	機械装置等	1,492百万円
岡山県倉敷市	事業用資産	ポリエステル製造設備	機械装置等	367百万円
<p>事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの事業について、減損の兆候を個別に検討のうえ、回収可能価額が帳簿価額に満たない事業について回収可能価額まで帳簿価額を減額しています。なお、回収可能価額は使用価値をもって測定し、将来キャッシュ・フローを4%で割り引いて算定しています。</p> <p>事業の廃止または再編成が決定している資産については、売却予定のもの、他の事業用資産に転用可能なものおよび転用不能で廃棄予定のものに区分し、売却予定のものおよび転用不能で廃棄予定のものについて回収可能価額まで帳簿価額を減額しています。なお、回収可能価額は今後一定期間の使用を見込んでいるものはその期間の使用価値をもって測定し、将来キャッシュ・フローを4%で割り引いて算定しており、使用を見込んでいないものは正味売却価額をもって測定し、売却見積り価額から処分費用見積り額を控除して算定しています。</p>				
場所	資産	用途	種類	減損損失額
茨城県神栖市	廃棄予定資産(本格事業化に伴う新製造設備の稼働により不要となる予定のもの)	アクリル系熱可塑性エラストマー量産化実証設備	機械装置等	196百万円
<p>事業の廃止または再編成が決定している資産については、売却予定のもの、他の事業用資産に転用可能なものおよび転用不能で廃棄予定のものに区分し、売却予定のものおよび転用不能で廃棄予定のものについて回収可能価額まで帳簿価額を減額しています。なお、回収可能価額は今後一定期間の使用を見込んでいるものはその期間の使用価値をもって測定し、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定しており、使用を見込んでいないものは正味売却価額をもって測定し、売却見積り価額から処分費用見積り額を控除して算定しています。</p>				

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
5.主として定年退職者の再雇用を一時的に凍結したことに伴うプレミアム支給です。 6.株式の評価損失です。 7.土地の売却に伴う損失です。	5.主として海外子会社の清算に伴う為替換算調整勘定の実現損失です。 6. 同左  8.不要設備の撤去費用です。 9.主として生産停止期間中の固定費相当額です。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1. 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
親会社株主に係る包括利益	19,121百万円
少数株主に係る包括利益	87百万円
計	19,209百万円
2. 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	942百万円
繰延ヘッジ損益	52百万円
為替換算調整勘定	1,765百万円
年金負債調整額	45百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	0百万円
計	2,806百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	382,863			382,863
合計	382,863			382,863
自己株式				
普通株式 (注)1.2.	34,647	217	74	34,790
合計	34,647	217	74	34,790

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加217千株は、所在不明株主の株式買取りによる増加170千株および単元未満株式の買取りによる増加46千株です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少74千株は、ストック・オプションの行使による減少73千株、単元未満株式の売渡しによる減少1千株です。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					186	
合計						186	

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月19日 定時株主総会	普通株式	3,482	10.00	平成21年3月31日	平成21年6月22日
平成21年11月5日 取締役会	普通株式	2,785	8.00	平成21年9月30日	平成21年12月1日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,784	利益剰余金	8.00	平成22年3月31日	平成22年6月25日

4. 利益剰余金の「その他」における増加は、米国連結子会社が米国会計基準に基づいて「その他の包括利益」に計上した未認識年金債務に係るものです。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

#### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	382,863			382,863
合計	382,863			382,863
自己株式				
普通株式 (注)1.2.	34,790	11	190	34,611
合計	34,790	11	190	34,611

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加11千株は、単元未満株式の買取りによるものです。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少190千株は、ストック・オプションの行使による減少189千株、単元未満株式の売渡しによる減少1千株です。

#### 2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約 権					560	
合計						560	

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,784	8.00	平成22年3月31日	平成22年6月25日
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	4,526	13.00	平成22年9月30日	平成22年12月1日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	4,875	利益剰余金	14.00	平成23年3月31日	平成23年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年 3月31日現在)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年 3月31日現在)
現金及び預金勘定 28,991百万円	現金及び預金勘定 34,221百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 13,579	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 6,797
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 999	取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 1,999
現金及び現金同等物 16,412	現金及び現金同等物 29,423

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																
1. ファイナンス・リース取引 (1) 借主側 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として、工場で使用するフォークリフト等車両(機械装置及び運搬具)、パソコン・プリンター等OA機器およびサーバ(その他)です。 (イ)無形固定資産 ソフトウェア(その他)です。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。 (2) 貸主側 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。 なお、リース取引開始日が平成20年4月1日以降のリース取引はありません。  リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高	1. ファイナンス・リース取引 (1) 借主側 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 同左 (イ)無形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左 (2) 貸主側 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。 なお、リース取引開始日が平成20年4月1日以降のリース取引は、重要性が乏しいため開示を省略しています。 リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>196</td> <td>77</td> <td>118</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>49</td> <td>39</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>245</td> <td>116</td> <td>128</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	建物及び構築物	196	77	118	機械装置及び運搬具	49	39	9	合計	245	116	128	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>196</td> <td>81</td> <td>114</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>49</td> <td>41</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>245</td> <td>123</td> <td>122</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	建物及び構築物	196	81	114	機械装置及び運搬具	49	41	7	合計	245	123	122
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																														
建物及び構築物	196	77	118																														
機械装置及び運搬具	49	39	9																														
合計	245	116	128																														
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																														
建物及び構築物	196	81	114																														
機械装置及び運搬具	49	41	7																														
合計	245	123	122																														

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																								
<p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">150</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">165</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高および見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の期末残高に占める割合が低いいため、受取利子込み法により算定しています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">受取リース料及び減価償却費</td> </tr> <tr> <td>受取リース料</td> <td style="text-align: right;">23百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> </table>	1年内	14百万円	1年超	150	計	165	受取リース料及び減価償却費		受取リース料	23百万円	減価償却費	6百万円	<p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">136</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">151</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">受取リース料及び減価償却費</td> </tr> <tr> <td>受取リース料</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> </table>	1年内	14百万円	1年超	136	計	151	受取リース料及び減価償却費		受取リース料	15百万円	減価償却費	6百万円
1年内	14百万円																								
1年超	150																								
計	165																								
受取リース料及び減価償却費																									
受取リース料	23百万円																								
減価償却費	6百万円																								
1年内	14百万円																								
1年超	136																								
計	151																								
受取リース料及び減価償却費																									
受取リース料	15百万円																								
減価償却費	6百万円																								
<p>2. オペレーティング・リース取引 借主側</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">994百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">4,392</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,386</td> </tr> </table>	未経過リース料		1年内	994百万円	1年超	4,392	計	5,386	<p>2. オペレーティング・リース取引 借主側</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,442百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3,287</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,730</td> </tr> </table>	未経過リース料		1年内	1,442百万円	1年超	3,287	計	4,730								
未経過リース料																									
1年内	994百万円																								
1年超	4,392																								
計	5,386																								
未経過リース料																									
1年内	1,442百万円																								
1年超	3,287																								
計	4,730																								

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を行うために必要な資金を、主に銀行借入や社債発行により調達しています。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しています。デリバティブは後述するリスクを回避する目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。

有価証券および投資有価証券は、余資運用のために保有する投資信託受益証券、譲渡性預金等と、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形および買掛金は、ほとんどが1年以内に支払期日が到来するものです。また、その一部には原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲にあります。

借入金、社債およびファイナンス・リース取引にかかるリース債務は、主に運転資金および設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済・償還日は決算後、最長9年後です。このうち変動金利のものは、金利の変動リスクに晒されていますが、一部をデリバティブ取引(金利スワップ取引)によりヘッジしています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金にかかる支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、外貨建貸付金・借入金にかかる為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした通貨スワップ取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (4)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権の信用リスクについては、与信管理運営に関する内部ルールに基づき、各事業部門が取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握を行い、リスクの軽減を図っています。

貸付金・債務保証契約については定期的に貸付先・債務保証先の財務状況を確認し、信用リスクを管理しています。

余資運用のために保有する金融資産については、資金運用に関する社内規定に従い、格付けの高い発行体のみを対象としているため、信用リスクは僅少です。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社および一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしています。

なお、為替相場の状況により、半年程度を限度として、輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権債務に対する先物為替予約を行っています。

また、当社は外貨建長期貸付金の為替変動リスクを抑制するために通貨スワップ取引、長期借入金にかかる支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を一部の取引について利用しています。

有価証券および投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を確認しています。また株式については取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引の執行・管理にあたっては、取引権限を定めた社内規定に従って行っています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などにより、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません((注)2.参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	28,991	28,991	
(2) 受取手形及び売掛金	75,923		
貸倒引当金	604		
	75,318	75,318	
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	115,811	115,811	
資産計	220,121	220,121	
(1) 支払手形及び買掛金	27,235	27,235	
(2) 長期借入金(*1)	51,147	52,333	1,185
負債計	78,383	79,569	1,185
デリバティブ取引(*2)	196	196	

- ( \* 1 ) 長期借入金には、1年以内に返済期限を迎えるため短期借入金に区分したものを含んでいます。  
( \* 2 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しています。

(注) 1 . 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。株式以外は取引金融機関から提示された価格によっています。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	7,173

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

(注) 3 . 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	28,991			
受取手形及び売掛金	75,923			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 債券(社債)	2,000			
(2) 債券(その他)	17,000			
(3) その他	55,000	27,250		
合計	178,915	27,250		

(注) 4 . 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」および「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しています。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を行うために必要な資金を、主に銀行借入や社債発行により調達しています。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しています。デリバティブは後述するリスクを回避する目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。

有価証券および投資有価証券は、余資運用のために保有する投資信託受益証券、譲渡性預金等と、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形および買掛金は、ほとんどが1年以内に支払期日が到来するものです。また、その一部には原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲にあります。

借入金、社債およびファイナンス・リース取引にかかるリース債務は、主に運転資金および設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済・償還日は決算後、最長9年後です。このうち変動金利のものは、金利の変動リスクに晒されていますが、一部をデリバティブ取引(金利スワップ取引)によりヘッジしています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金にかかる支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、外貨建貸付金・借入金にかかる為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした通貨スワップ取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (4)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権の信用リスクについては、与信管理運営に関する内部ルールに基づき、各事業部門が取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握を行い、リスクの軽減を図っています。

貸付金・債務保証契約については定期的に貸付先・債務保証先の財務状況を確認し、信用リスクを管理しています。

余資運用のために保有する金融資産については、資金運用に関する社内規定に従い、格付けの高い発行体のみを対象としているため、信用リスクは僅少です。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社および一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしています。

なお、為替相場の状況により、半年程度を限度として、輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権債務に対する先物為替予約を行っています。

また、当社は外貨建長期貸付金の為替変動リスクを抑制するために通貨スワップ取引、長期借入金にかかる支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を一部の取引について利用しています。

有価証券および投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を確認しています。また株式については取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引の執行・管理にあたっては、取引権限を定めた社内規定に従って行っています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などにより、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません((注)2.参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	34,221	34,221	-
(2) 受取手形及び売掛金	76,135		
貸倒引当金	802		
	75,333	75,333	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	139,840	139,840	-
資産計	249,395	249,395	-
(1) 支払手形及び買掛金	30,308	30,308	-
(2) 長期借入金(*1)	46,349	47,653	1,303
負債計	76,658	77,961	1,303
デリバティブ取引(*2)	492	492	-

(\*1) 長期借入金には、1年以内に返済期限を迎えるため短期借入金に区分したものを含んでいます。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。株式以外は取引金融機関から提示された価格によっています。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	6,865

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	34,221	-	-	-
受取手形及び売掛金	76,135	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 債券(社債)	1,000	-	-	-
(2) 債券(その他)	22,981	-	-	-
(3) その他	103,146	-	-	-
合計	237,485	-	-	-

(注) 4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	10,000	-	-	-	-	-
長期借入金	3,314	1,235	23,900	5,900	-	12,000
リース債務	315	200	116	72	28	7
合計	13,629	1,435	24,016	5,972	28	12,007

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. その他有価証券(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	12,214	5,984	6,229
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他	3,998	3,997	0
その他	27,250	26,937	313
小計	43,463	36,920	6,543

(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)

株式	2,367	2,976	608
----	-------	-------	-----

債券

国債・地方債等			
社債	2,000	2,000	
その他	12,980	12,983	3
その他	55,000	55,000	
小計	72,347	72,960	612
合計	115,811	109,880	5,930

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額4,090百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について174百万円(その他有価証券の株式174百万円)減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

当連結会計年度

1. その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	(単位：百万円) 差額
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	9,560	5,114	4,446
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他	27,146	26,937	209
小計	36,707	32,051	4,655
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	3,151	4,010	859
債券			
国債・地方債等			
社債	1,000	1,000	
その他	22,981	22,981	
その他	76,000	76,000	
小計	103,133	103,992	859
合計	139,840	136,044	3,796

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額3,596百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について574百万円(その他有価証券の株式574百万円)減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	スワップ取引				
	受取円・支払ユーロ 為替予約取引	6,347	4,554	511	511
	受取円・支払ユーロ	499		25	25
合計		6,847	4,554	485	485

(注) 1. 時価の算定方法は、スワップ取引は契約を締結している金融機関から提示された価格に、為替予約は先物為替相場によっています。

2. 上記のデリバティブ取引は、連結会社間の融資取引を対象としたヘッジに関して、デリバティブ取引の原則的処理を採用したことによりヘッジ会計が適用されなかったものです。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度(平成22年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	受取円・支払米ドル	売掛金	4,439		112
	受取円・支払ユーロ	売掛金	1,658		11
	受取米ドル・支払円	買掛金	5		0
	受取ユーロ・支払円	買掛金	104		1
	受取米ドル・支払ユーロ	売掛金	212		10
合計			6,420		115

(注) 時価の算定方法は、為替予約は先物為替相場によっています。

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度(平成22年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	受取円・支払米ドル	売掛金	589		(注)
	受取円・支払ユーロ	売掛金	141		(注)
	受取米ドル・支払円	買掛金	142		(注)
	受取ユーロ・支払円	買掛金	35		(注)
合計			909		(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛債権又は仕入債務と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛債権又は仕入債務の時価に含めて記載しています。

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度(平成22年3月31日)		
			契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
予定取引をヘッジ対象とする繰延ヘッジ処理	スワップ取引				
	受取円・支払ユーロ	外貨建予定取引	6,347	4,554	181
	為替予約取引				
	受取円・支払米ドル	外貨建予定取引	1,536		2
	受取円・支払ユーロ	外貨建予定取引	705		0
	受取米ドル・支払円	外貨建予定取引	344		9
	受取ユーロ・支払円	外貨建予定取引	0		0
合計			8,935	4,554	174

(注) 時価の算定方法は、スワップ取引は契約を締結している金融機関から提示された価格に、為替予約は先物為替相場によっています。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度(平成22年3月31日)		
			契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	3,699	2,499	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しています。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引	スワップ取引				
	受取円・支払ユーロ	4,554	3,416	666	666
	為替予約取引				
	受取円・支払米ドル	249	249	1	1
合計		4,804	3,665	668	668

(注) 1. 時価の算定方法は、スワップ取引は契約を締結している金融機関から提示された価格に、為替予約は先物為替相場によっています。

2. 上記のデリバティブ取引は、連結会社間の融資取引を対象としたヘッジに関して、デリバティブ取引の原則的処理を採用したことによりヘッジ会計が適用されなかったものです。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成23年3月31日)		
			契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	受取円・支払米ドル	売掛金	4,591		70
	受取円・支払ユーロ	売掛金	1,682		78
	受取米ドル・支払円	買掛金	86		1
	受取米ドル・支払ユーロ	売掛金	164		4
合計			6,524		151

(注) 時価の算定方法：先物為替相場に基づき算定しています。

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成23年3月31日)		
			契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	受取円・支払米ドル	売掛金	942		(注)
	受取円・支払ユーロ	売掛金	68		(注)
	受取米ドル・支払円	買掛金	207		(注)
合計			1,218		(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛債権又は仕入債務と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛債権又は仕入債務の時価に含めて記載しています。

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成23年3月31日)		
			契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
予定取引をヘッジ対象とする繰延ヘッジ処理	スワップ取引				
	受取円・支払ユーロ	外貨建予定取引	4,554	3,416	24
	為替予約取引				
	受取円・支払米ドル	外貨建予定取引	1,871		3
	受取円・支払ユーロ	外貨建予定取引	1,430		1
	受取ユーロ・支払円	外貨建予定取引	565		5
合計			8,422	3,416	24

(注) 時価の算定方法は、スワップ取引は契約を締結している金融機関から提示された価格に、為替予約は先物為替相場によっています。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成23年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	2,132	576	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の国内連結子会社は退職年金制度と退職一時金制度を設けています。当社は退職年金制度としてキャッシュバランスプランおよび確定拠出年金制度を採用し、一部の国内連結子会社は適格退職年金制度、キャッシュバランスプランまたは確定拠出年金制度を採用しています。また、一部の海外連結子会社は、確定給付型または確定拠出型の制度を設けています。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は総合設立の厚生年金基金制度を採用しており、その要拠出額を退職給付費用として処理しています。当該複数事業主制度に関する事項は次のとおりです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
年金資産の額	56,798百万円	63,828百万円
年金財政計算上の給付債務の額	104,558百万円	92,696百万円
差引額	47,760百万円	28,867百万円

(2) 制度全体に占める連結子会社の給与総額割合

前連結会計年度(平成21年3月31日現在) 1.9%

当連結会計年度(平成22年3月31日現在) 2.0%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、以下のとおりです。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却で、平成41年3月に終了予定です。

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
過去勤務債務残高	12,243百万円	21,234百万円
繰越不足金	35,516百万円	百万円
資産評価調整額(注1)	百万円	9,745百万円
別途積立金	百万円	2,111百万円

(注1) 「資産評価調整額」は、固定資産の財政運営上の評価額から時価を控除した額です。

なお、上記(2)の割合は連結子会社の実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成23年3月31日現在)
イ. 退職給付債務	38,796	37,165
ロ. 年金資産	20,651	18,519
ハ. 未積立退職給付債務(イ + ロ)	18,145	18,645
ニ. 未認識数理計算上の差異	11,429	11,009
ホ. 未認識過去勤務債務	866	762
ヘ. 連結貸借対照表計上額純額(ハ + ニ + ホ)	7,582	8,398
ト. 前払年金費用	6,666	6,243
チ. 退職給付引当金(ヘ - ト)	14,248	14,641

(注) 国内の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、主として簡便法を採用しています。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
イ. 勤務費用(注)	1,456	1,368
ロ. 利息費用	764	727
ハ. 期待運用収益	659	654
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	1,272	1,270
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	103	103
ヘ. 退職給付費用(イ + ロ + ハ + ニ + ホ)	2,731	2,608
ト. 確定拠出年金への掛金	537	645
計	3,269	3,254

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しています。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成23年3月31日現在)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ロ. 割引率	主として2.0%	同左
ハ. 期待運用収益率	主として3.3%	同左
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	主として15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によります。)	同左
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	主として15年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。)	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 81百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 18名 当社監査役 3名 当社管理職 396名 当社子会社取締役 67名 当社子会社監査役 4名 当社子会社管理職 451名	当社従業員 2,200名 当社子会社従業員 3,422名
ストック・オプション数	普通株式 1,076,500株	普通株式 2,811,000株
付与日	平成14年10月1日	平成15年10月1日
権利確定条件	権利行使時において当社ならびに当社の子会社の取締役、監査役および従業員であることを要するものとします。ただし、当社の取締役、監査役もしくは理事または当社の主要子会社(注)の社長の地位にあった者については、退任、定年退職後においても行使することができるものとします。	権利行使時において当社ならびに当社子会社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員であることを要します。
対象勤務期間	自 平成14年10月1日 至 平成16年6月27日	自 平成15年10月1日 至 平成17年6月26日
権利行使期間	自 平成16年6月28日 至 平成24年6月27日	自 平成17年6月27日 至 平成25年6月26日

(注) クラレエンジニアリング株式会社、クラレケミカル株式会社、クラレトレーディング株式会社、クラレプラスチックス株式会社、クラレ不動産株式会社、クラレテクノ株式会社、株式会社テクノソフト、Kuraray America, Inc.、Eval Company of America(平成20年1月 Kuraray America, Inc.と合併)、Kuraray Europe GmbH、EVAL Europe N.V.およびKuraray Specialities Europe GmbH(平成18年9月Kuraray Europe GmbHと合併)の12社をいいます。

	平成19年6月 ストック・オプション	平成20年6月 ストック・オプション	平成21年6月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 10名 当社執行役員 (当社取締役兼任者および 海外勤務者除く) 11名	当社取締役 10名 当社執行役員 (当社取締役兼任者および 海外勤務者除く) 16名	当社取締役 9名 当社執行役員 (当社取締役兼任者および 海外勤務者除く) 15名
ストック・オプション数	普通株式 56,500株	普通株式 78,500株	普通株式 86,500株
付与日	平成19年6月5日	平成20年6月10日	平成21年6月9日
権利確定条件	権利確定条件は付されて いません。	権利確定条件は付されて いません。	権利確定条件は付されて いません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。
権利行使期間	自 平成19年6月6日 至 平成34年6月5日 ただし、行使期間の最終日 が会社の休日にあたる ときは、その前営業日を最終 日とする。	自 平成20年6月11日 至 平成35年6月10日 ただし、行使期間の最終日 が会社の休日にあたる ときは、その前営業日を最終 日とする。	自 平成21年6月10日 至 平成36年6月9日 ただし、行使期間の最終日 が会社の休日にあたる ときは、その前営業日を最終 日とする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・ オプション	平成15年 ストック・ オプション	平成19年6月 ストック・ オプション	平成20年6月 ストック・ オプション	平成21年6月 ストック・ オプション
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末					
付与					86,500
失効					
権利確定					86,500
未確定残					
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	378,000	1,415,500	32,500	52,500	
権利確定					86,500
権利行使	50,000	19,000	1,000	1,500	1,500
失効	11,000	73,000			
未行使残	317,000	1,323,500	31,500	51,000	85,000

単価情報

	平成14年 ストック・ オプション	平成15年 ストック・ オプション	平成19年6月 ストック・ オプション	平成20年6月 ストック・ オプション	平成21年6月 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	825	918	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,096	1,103	994	994	994
公正な評価単価 (付与日) (円)			1,318	1,264	947

### 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年6月ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

使用した評価技法      ブラック・ショールズ式  
主な基礎数値及び見積方法

	平成21年6月ストック・オプション
株価変動性(注) 1	40.3%
予想残存期間(注) 2	2年
予想配当(注) 3	22.00円/株
無リスク利率(注) 4	0.37%

- (注) 1. 平成19年6月4日の週から平成21年6月1日の週の株価情報を用いて、週次で算出しています。  
2. 取締役・執行役員の過去の平均在任期間から、現在在任している取締役・執行役員の付与日における平均在任期間を差し引いて算出しています。  
3. 平成21年3月期の配当実績22円によっています。  
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りです。

### 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

付与日の翌日に権利が確定したため、権利確定数は付与数と同数となっています。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

製造原価	133百万円
販売費及び一般管理費	283百万円
営業外費用	21百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成19年6月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 18名 当社監査役 3名 当社管理職 396名 当社子会社取締役 67名 当社子会社監査役 4名 当社子会社管理職 451名	当社従業員 2,200名 当社子会社従業員 3,422名	当社取締役 10名 当社執行役員 (当社取締役兼任者および 海外勤務者除く) 11名
ストック・オプション数	普通株式 1,076,500株	普通株式 2,811,000株	普通株式 56,500株
付与日	平成14年10月1日	平成15年10月1日	平成19年6月5日
権利確定条件	権利行使時において当社ならびに当社の子会社の取締役、監査役および従業員であることを要するものとします。ただし、当社の取締役、監査役もしくは理事または当社の主要子会社(注)の社長の地位にあった者については、退任、定年退職後においても行使することができるものとします。	権利行使時において当社ならびに当社子会社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員であることを要します。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	自 平成14年10月1日 至 平成16年6月27日	自 平成15年10月1日 至 平成17年6月26日	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成16年6月28日 至 平成24年6月27日	自 平成17年6月27日 至 平成25年6月26日	自 平成19年6月6日 至 平成34年6月5日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

(注) クラレエンジニアリング株式会社、クラレケミカル株式会社、クラレトレーディング株式会社、クラレプラスチック株式会社、クラレ不動産株式会社(平成22年7月 クラレテクノ(株)と合併)、クラレテクノ株式会社、株式会社テクノソフト、Kuraray America, Inc.、Eval Company of America(平成20年1月 Kuraray America, Inc.と合併)、Kuraray Europe GmbH、EVAL Europe N.V.およびKuraray Specialities Europe GmbH(平成18年9月 Kuraray Europe GmbHと合併)の12社をいいます。

	平成20年6月 ストック・オプション	平成21年6月 ストック・オプション	平成22年6月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 10名 当社執行役員 (当社取締役兼任者および 海外勤務者除く) 16名	当社取締役 9名 当社執行役員 (当社取締役兼任者および 海外勤務者除く) 15名	当社取締役 9名 当社執行役員 (当社取締役兼任者および 海外勤務者除く) 16名
ストック・オプション数	普通株式 78,500株	普通株式 86,500株	普通株式 83,500株
付与日	平成20年6月10日	平成21年6月9日	平成22年6月9日
権利確定条件	権利確定条件は付されてい ません。	権利確定条件は付されてい ません。	権利確定条件は付されてい ません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	自 平成20年6月11日 至 平成35年6月10日 ただし、行使期間の最終日 が会社の休日にあたる ときは、その前営業日を 最終日とする。	自 平成21年6月10日 至 平成36年6月9日 ただし、行使期間の最終日 が会社の休日にあたる ときは、その前営業日を 最終日とする。	自 平成22年6月10日 至 平成37年6月9日 ただし、行使期間の最終日 が会社の休日にあたる ときは、その前営業日を 最終日とする。

	平成22年10月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役等 25名 当社従業員 3,924名 当社子会社取締役・従業員 2,010名
ストック・オプション数	普通株式 4,074,500株
付与日	平成22年10月1日
権利確定条件	権利行使時において、当社または当社子会社の役員、執行役員、相談役、常勤顧問または従業員であることを要するものとする。ただし、当社の役員、執行役員もしくは理事または当社の主要子会社（クラレエンジニアリング株式会社、クラレケミカル株式会社、クラレトレーディング株式会社、クラレプラスチック株式会社、クラレテクノ株式会社、Kuraray America, Inc.、Kuraray Europe GmbHおよびEVAL Europe N.V.の8社をいう。）の社長の地位にあった者については、退任後においても行使することができることとする。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結される「新株予約権割当契約書」で定めるところによるものとする。
対象勤務期間	自 平成22年10月1日 至 平成24年6月24日
権利行使期間	自 平成24年6月25日 至 平成32年6月24日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・ オプション	平成15年 ストック・ オプション	平成19年6月 ストック・ オプション	平成20年6月 ストック・ オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末				
付与				
失効				
権利確定				
未確定残				
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	317,000	1,323,500	31,500	51,000
権利確定				
権利行使	87,000	42,500	5,500	10,500
失効	29,000	85,500		
未行使残	201,000	1,195,500	26,000	40,500

	平成21年6月 ストック・ オプション	平成22年6月 ストック・ オプション	平成22年10月 ストック・ オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末			
付与		83,500	4,074,500
失効			41,500
権利確定		83,500	362,000
未確定残			3,671,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	85,000		
権利確定		83,500	362,000
権利行使	21,000	23,000	
失効			
未行使残	64,000	60,500	362,000

単価情報

	平成14年 ストック・ オプション	平成15年 ストック・ オプション	平成19年6月 ストック・ オプション	平成20年6月 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	825	918	1	1
行使時平均株価(円)	1,142	1,139	1,078	1,078
公正な評価単価 (付与日) (円)			1,318	1,264

	平成21年6月 ストック・ オプション	平成22年6月 ストック・ オプション	平成22年10月 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	1	1	1,078
行使時平均株価(円)	1,078	1,078	
公正な評価単価 (付与日) (円)	947	1,054	247

### 3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積り方法

当連結会計年度において付与された平成22年6月Stock・オプションおよび平成22年10月Stock・オプションについての公正な評価単価の見積り方法は以下のとおりです。

使用した評価技法      ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積り方法

	平成22年6月Stock・オプション
株価変動性(注) 1	40.0%
予想残存期間(注) 2	2.00年
予想配当(注) 3	16円 / 株
無リスク利率(注) 4	0.15%

- (注) 1. 平成20年6月2日の週から平成22年5月31日の週の株価情報を用いて、週次で算出しています。  
2. 取締役・執行役員の過去の平均在任期間から、現在在任している取締役・執行役員の付与日における平均在任期間を差し引いて算出しています。  
3. 平成22年3月期の配当実績によっています。  
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りです。

	平成22年10月Stock・オプション
株価変動性(注) 1	31.0%
予想残存期間(注) 2	5.40年
予想配当(注) 3	16円 / 株
無リスク利率(注) 4	0.29%

- (注) 1. 平成17年5月2日の週から平成22年9月27日の週の株価情報を用いて、週次で算出しています。  
2. 合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定し、これに定年退職による権利喪失を考慮して算出しています。  
3. 平成22年3月期の配当実績によっています。  
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りです。

### 4. Stock・オプションの権利確定数の見積り方法

平成22年6月Stock・オプション

付与日の翌日に権利が確定したため、権利確定数は付与数と同数となっています。

平成22年10月Stock・オプション

Stock・オプションの権利確定の条件により、役員等(2.(1)権利確定条件におけるただし書き以下の役員等)に付与されたStock・オプションは、付与日に権利が確定しています。

上記以外の対象者に付与されたStock・オプションについては、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																																																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">5,215</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">3,041</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">2,289</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">1,955</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">1,107</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">11,203</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24,814</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">4,488</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,325</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">2,662</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮記帳積立金</td> <td style="text-align: right;">2,611</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">2,024</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">6,154</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,453</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産(負債)の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">6,871</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>流動資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">5,824</td> </tr> <tr> <td>固定資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">6,570</td> </tr> <tr> <td>固定負債 - 繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">5,524</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(百万円)	退職給付引当金	5,215	減損損失	3,041	賞与引当金	2,289	投資有価証券評価損	1,955	たな卸資産評価損	1,107	その他	11,203	繰延税金資産小計	24,814	評価性引当額	4,488	繰延税金資産合計	20,325	繰延税金負債		前払年金費用	2,662	固定資産圧縮記帳積立金	2,611	その他有価証券評価差額金	2,024	その他	6,154	繰延税金負債合計	13,453	繰延税金資産(負債)の純額	6,871		(百万円)	流動資産 - 繰延税金資産	5,824	固定資産 - 繰延税金資産	6,570	固定負債 - 繰延税金負債	5,524	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">5,436</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">2,485</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">2,476</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">1,750</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">1,023</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">7,449</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,621</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">3,204</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,416</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">2,522</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮記帳積立金</td> <td style="text-align: right;">2,414</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">1,237</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">5,389</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,562</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産(負債)の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">5,853</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>流動資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">6,046</td> </tr> <tr> <td>固定資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">4,725</td> </tr> <tr> <td>固定負債 - 繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">4,918</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(百万円)	退職給付引当金	5,436	減損損失	2,485	賞与引当金	2,476	投資有価証券評価損	1,750	たな卸資産評価損	1,023	その他	7,449	繰延税金資産小計	20,621	評価性引当額	3,204	繰延税金資産合計	17,416	繰延税金負債		前払年金費用	2,522	固定資産圧縮記帳積立金	2,414	その他有価証券評価差額金	1,237	その他	5,389	繰延税金負債合計	11,562	繰延税金資産(負債)の純額	5,853		(百万円)	流動資産 - 繰延税金資産	6,046	固定資産 - 繰延税金資産	4,725	固定負債 - 繰延税金負債	4,918
繰延税金資産	(百万円)																																																																																				
退職給付引当金	5,215																																																																																				
減損損失	3,041																																																																																				
賞与引当金	2,289																																																																																				
投資有価証券評価損	1,955																																																																																				
たな卸資産評価損	1,107																																																																																				
その他	11,203																																																																																				
繰延税金資産小計	24,814																																																																																				
評価性引当額	4,488																																																																																				
繰延税金資産合計	20,325																																																																																				
繰延税金負債																																																																																					
前払年金費用	2,662																																																																																				
固定資産圧縮記帳積立金	2,611																																																																																				
その他有価証券評価差額金	2,024																																																																																				
その他	6,154																																																																																				
繰延税金負債合計	13,453																																																																																				
繰延税金資産(負債)の純額	6,871																																																																																				
	(百万円)																																																																																				
流動資産 - 繰延税金資産	5,824																																																																																				
固定資産 - 繰延税金資産	6,570																																																																																				
固定負債 - 繰延税金負債	5,524																																																																																				
繰延税金資産	(百万円)																																																																																				
退職給付引当金	5,436																																																																																				
減損損失	2,485																																																																																				
賞与引当金	2,476																																																																																				
投資有価証券評価損	1,750																																																																																				
たな卸資産評価損	1,023																																																																																				
その他	7,449																																																																																				
繰延税金資産小計	20,621																																																																																				
評価性引当額	3,204																																																																																				
繰延税金資産合計	17,416																																																																																				
繰延税金負債																																																																																					
前払年金費用	2,522																																																																																				
固定資産圧縮記帳積立金	2,414																																																																																				
その他有価証券評価差額金	1,237																																																																																				
その他	5,389																																																																																				
繰延税金負債合計	11,562																																																																																				
繰延税金資産(負債)の純額	5,853																																																																																				
	(百万円)																																																																																				
流動資産 - 繰延税金資産	6,046																																																																																				
固定資産 - 繰延税金資産	4,725																																																																																				
固定負債 - 繰延税金負債	4,918																																																																																				
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.3%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.1</td> </tr> <tr> <td>税額控除(研究費総額税額控除等)</td> <td style="text-align: right;">4.0</td> </tr> <tr> <td>連結子会社の当期損失他</td> <td style="text-align: right;">6.2</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">28.9%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.3%	(調整)		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1	税額控除(研究費総額税額控除等)	4.0	連結子会社の当期損失他	6.2	税効果会計適用後法人税等の負担率	28.9%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.6</td> </tr> <tr> <td>税額控除(研究費総額税額控除等)</td> <td style="text-align: right;">1.9</td> </tr> <tr> <td>連結子会社の当期損失他</td> <td style="text-align: right;">0.8</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">37.1%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6	税額控除(研究費総額税額控除等)	1.9	連結子会社の当期損失他	0.8	税効果会計適用後法人税等の負担率	37.1%																																																												
法定実効税率	40.3%																																																																																				
(調整)																																																																																					
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1																																																																																				
税額控除(研究費総額税額控除等)	4.0																																																																																				
連結子会社の当期損失他	6.2																																																																																				
税効果会計適用後法人税等の負担率	28.9%																																																																																				
法定実効税率	40.4%																																																																																				
(調整)																																																																																					
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6																																																																																				
税額控除(研究費総額税額控除等)	1.9																																																																																				
連結子会社の当期損失他	0.8																																																																																				
税効果会計適用後法人税等の負担率	37.1%																																																																																				

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

共通支配下の取引(吸収合併)

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容ならびに取引の目的を含む取引の概要

当社は、平成22年2月1日に無機EL(エレクトロルミネッセンス)発光材料および発光素子の開発を行っているクラレルミナス株式会社(当社100%出資の連結子会社)を吸収合併しました。

これは当社が保有する開発技術の活用・市場動向に関する情報の共有化により、無機ELの開発ならびにその関連テーマの取組みを推進することを目的としています。

(2) 結合後企業の名称

株式会社クラレ

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、クラレルミナス株式会社を消滅会社とする吸収合併

2. 実施した会計処理の概要

当該吸収合併は、共通支配下の取引に該当するため、内部取引としてすべて消去しています。したがって、当該会計処理が連結財務諸表に与える影響はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

前連結会計年度まで連結子会社であったクラレ不動産株式会社は、平成22年7月をもって連結子会社であるクラレテクノ株式会社に吸収合併されたため消滅しています。なお、この合併は共通支配下の取引に該当し、重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社が保有する有形固定資産の中には、その解体・撤去時に法令の定める特別な方法で処理しなければならないアスベスト、PCB、フロンが含まれているものがあり、当該処理費用(固定資産の用役中に修繕を通じて前述の有害物質が除去されるものを除く)について資産除去債務を認識しています。なお、根拠となる法令は以下のとおりです。

アスベスト処理費用	石綿障害予防規則
PCBを含む機器の処分費用	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法(PCB特別措置法)
フロンを含む機器の撤去に伴うフロン処理費用	特定製品に係るフロン類の回収および破壊の実施の確保等に関する法律(フロン回収破壊法)

また、在外子会社を含む一部の当社の連結子会社においては、工場用地の賃貸借契約、リース契約に伴う原状回復義務について資産除去債務を認識しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

提出会社

対象となる提出会社の有形固定資産は、用役提供から除外される予定があるもの又は用役提供からは除外されているものの実際の廃棄等の処分には至っていないものです。また、用役提供から除外される予定のある有形固定資産は、主として耐用年数が既に到来しているものの使用可能であるため使用を継続しているものおよび用役提供から除外されるまでの期間に重要性がないものであり、これらは実質的に支出発生期限が到来していると考えられるため、割引計算は実施せず、合理的に見積られた除去費用を資産除去債務として計上しています。

連結子会社

使用見込期間を取得から30年~60年と見積り、割引率は2.3%~6.0%を使用して資産除去債務の金額を算定しています。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)1、2	2,377	百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	21	
用役提供から除外する意思決定に伴う増加額	73	
時の経過による調整額	41	
資産除去債務の履行による減少額	156	
その他の増減額(は減少)	134	
期末残高	2,222	百万円

(注)1. 当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高です。

2. 前連結会計年度末の在外子会社における資産除去債務を「期首残高」に含めて表示しています。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	化成品・樹脂 (百万円)	繊維 (百万円)	機能材料・ メディカル他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	202,855	79,983	50,042	332,880		332,880
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	163	498	7,003	7,666	(7,666)	
計	203,019	80,482	57,045	340,546	(7,666)	332,880
営業費用	160,055	82,218	52,807	295,081	7,347	302,429
営業利益又は 営業損失( )	42,963	1,736	4,238	45,465	(15,014)	30,451
資産、減価償却費 及び資本的支出						
資産	227,285	66,160	58,719	352,166	150,649	502,815
減価償却費	22,293	7,149	4,726	34,168	2,321	36,489
資本的支出	11,851	4,946	1,336	18,135	1,744	19,879

(注) 1. 事業区分は、売上集計区分によっています。

2. 各事業の主な製品

- (1) 化成品・樹脂.....ポパール樹脂・フィルム、P B樹脂・フィルム、エチレンビニルアルコール樹脂<エパール>、イソプレン、ファインケミカル、メタクリル樹脂、樹脂加工品他
- (2) 繊維.....ビニロン、人工皮革<クラリーノ>、乾式不織布<クラフレックス>、面ファスナー<マジックテープ>、ポリエステル、テキスタイル他
- (3) 機能材料・メディカル他...メディカル製品、機能材料、活性炭、高機能膜、エンジニアリング他

3. 営業費用のうち、「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、当連結会計年度15,391百万円であり、その主なものは提出会社の基礎研究費、本社管理部門費です。

4. 資産のうち、「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の金額は、当連結会計年度152,266百万円であり、その主なものは、提出会社の余資運用資金、長期投資資金、基礎研究・本社管理部門に係わる資産等です。

5. 当連結会計年度において3,073百万円の減損損失を特別損失に計上しています。この結果、「化成品・樹脂」セグメントにおいて174百万円、「繊維」セグメントにおいて2,117百万円、「機能材料・メディカル他」セグメントにおいて553百万円および「消去又は全社」セグメントにおいて227百万円の減損損失を特別損失に計上しており、その資産が同額減少しています。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	238,556	21,737	56,177	16,407	332,880		332,880
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	22,390	3,462	2,619	1,837	30,310	(30,310)	
計	260,947	25,200	58,797	18,245	363,191	(30,310)	332,880
営業費用	220,270	23,105	56,251	18,207	317,835	(15,406)	302,429
営業利益	40,676	2,094	2,546	37	45,355	(14,904)	30,451
資産	247,278	31,589	70,439	13,233	362,539	140,275	502,815

- (注) 1. 国または地域は、地理的近接度により北米、欧州、アジアに区分しています。  
2. 各区分に属する主な国または地域の内訳は、次のとおりです。  
(1) 北米.....アメリカ  
(2) 欧州.....ドイツ、ベルギー  
(3) アジア...シンガポール、香港、中国  
3. 営業費用のうち、「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額および主な内容は、「事業の種類別セグメント情報」の「注3」と同一です。  
4. 資産のうち、「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の金額および主な内容は、「事業の種類別セグメント情報」の「注4」と同一です。  
5. 当連結会計年度において3,073百万円の減損損失を特別損失に計上しています。この結果、「日本」セグメントにおいて2,588百万円、「北米」セグメントにおいて257百万円および「消去又は全社」セグメントにおいて227百万円の減損損失を特別損失に計上しており、その資産が同額減少しています。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	北米	欧州	アジア	その他の 地域	計
海外売上高(百万円)	20,579	60,128	71,046	7,615	159,368
連結売上高(百万円)					332,880
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	6.2%	18.1%	21.3%	2.3%	47.9%

- (注) 1. 国または地域は、地理的近接度により北米、欧州、アジア、その他の地域に区分しています。  
2. 海外売上高は、提出会社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高です。  
3. 各区分に属する主な国または地域の内訳は、次のとおりです。  
(1) 北米.....アメリカ、カナダ  
(2) 欧州.....ドイツ、フランス  
(3) アジア.....韓国、中国  
(4) その他の地域...中南米地域、アフリカ地域

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、カンパニー制を導入しており、各カンパニーは取り扱う製品等について国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。また、子会社のうち、クラレトレーディング㈱は、クラレグループ製品の加工販売や他社製品の取り扱いを含め、独自に企画・販売する事業を主体的に行っています。

したがって、当社は、カンパニーを基礎とした製品別のセグメントと、トレーディングセグメントで構成されており、「樹脂」、「化学品」、「繊維」および「トレーディング」の4つを報告セグメントとしています。

「樹脂」は、ポパール、PVB、<エパール>等の機能樹脂、フィルムを生産・販売しています。「化学品」はメタクリル樹脂、イソブレン関連製品、<ジェネスタ>、メディカル関連製品を生産・販売しています。「繊維」は、合成繊維、人工皮革、不織布等を生産・販売しています。「トレーディング」は、合成繊維、人工皮革等を加工・販売している他、その他のクラレグループ製品および他社製品の企画・販売を行っています。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。セグメントの利益は、営業利益であり、セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいています。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2 (注)4	連結財務 諸表計上額 (注)3
	樹脂	化学品	繊維	トレー ディング	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	111,961	43,309	39,226	99,521	294,019	38,860	332,880	-	332,880
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	24,596	23,370	18,924	3,121	70,013	11,305	81,319	81,319	-
計	136,558	66,680	58,151	102,643	364,032	50,166	414,199	81,319	332,880
セグメント利益 又は損失	39,153	2,048	2,819	2,005	40,388	4,271	44,660	14,208	30,451
セグメント資産	161,900	79,572	56,016	33,388	330,879	39,229	370,108	132,706	502,815
その他の項目									
減価償却費 (のれん以外)	14,834	7,881	7,129	38	29,884	2,018	31,902	2,108	34,010
減損損失	-	573	2,117	-	2,691	154	2,845	227	3,073
のれんの償却額	2,479	-	-	-	2,479	-	2,479	-	2,479
のれんの当期末 残高	17,941	-	-	-	17,941	-	17,941	-	17,941
持分法適用会社 への投資額	-	-	143	-	143	299	442	-	442
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	8,879	3,386	4,946	4	17,217	968	18,186	1,693	19,879

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、活性炭、アクア事業、エンジニアリング事業を含んでいます。

2. セグメント利益の調整額 14,208百万円には、セグメント間取引消去536百万円および各報告セグメントに配分していない全社費用 14,745百万円を含んでいます。全社費用の主なものは、提出会社の基礎研究費、本社管理部門費です。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整しています。

4. セグメント資産の調整額132,706百万円には、セグメント間取引消去 23,253百万円および各報告セグメントに配分していない全社資産155,960百万円を含んでいます。なお、全社資産の主なものは、提出会社の余資

運用資金、長期投資資金、基礎研究・本社管理部門に係わる資産等です。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2 (注)4	連結財務 諸表計上額 (注)3
	樹脂	化学品	繊維	トレー ディング	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	116,905	47,312	42,813	111,932	318,963	44,227	363,191	-	363,191
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	30,524	28,387	18,782	3,229	80,924	14,666	95,590	95,590	-
計	147,429	75,700	61,595	115,161	399,887	58,894	458,782	95,590	363,191
セグメント利益 又は損失	50,848	8,676	221	3,304	62,608	4,906	67,515	14,419	53,095
セグメント資産	150,556	76,627	52,927	35,278	315,389	43,053	358,443	148,885	507,328
その他の項目									
減価償却費 (のれん以外)	14,778	6,556	6,069	31	27,436	1,979	29,415	2,063	31,478
減損損失	-	264	20	-	284	-	284	59	343
のれんの償却額	2,057	-	-	-	2,057	-	2,057	-	2,057
のれんの当期末 残高	12,725	-	-	-	12,725	-	12,725	-	12,725
持分法適用会社 への投資額	-	-	104	-	104	330	434	-	434
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	8,709	6,183	2,558	28	17,479	1,665	19,145	1,413	20,558

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、活性炭、アクア事業、エンジニアリング事業を含んでいます。

2. セグメント利益の調整額 14,419百万円には、セグメント間取引消去52百万円および各報告セグメントに配分していない全社費用 14,472百万円を含んでいます。全社費用の主なものは、提出会社の基礎研究費、本社管理部門費です。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整しています。

4. セグメント資産の調整額148,885百万円には、セグメント間取引消去 27,940百万円および各報告セグメントに配分していない全社資産176,825百万円を含んでいます。なお、全社資産の主なものは、提出会社の余資運用資金、長期投資資金、基礎研究・本社管理部門に係わる資産等です。

5. 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しています。これにより各セグメントに与える影響は軽微です。

(追加情報)

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しています。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	樹脂	化学品	繊維	その他	合計
外部顧客への売上高	149,813	77,108	81,997	54,271	363,191

(注) 各セグメントの主な製品は以下のとおりです。

樹脂：ポバール樹脂・フィルム、<エパール>樹脂他

化学品：熱可塑性エラストマー<セプトン>、イソプレン、メタクリル樹脂、耐熱性ポリアミド樹脂<ジェネスタ>、  
メディカル製品他

繊維：ピニロン、人工皮革<クラリーノ>、乾式不織布<クラフレックス>、面ファスナー<マジックテープ>、ポリ  
エステル他

その他：活性炭、アクア事業、エンジニアリング事業他

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	その他の地域	合計
181,826	23,817	62,870	85,105	9,570	363,191

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他海外	合計
105,538	18,456	21,244	145,238

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	961.24円	1株当たり純資産額	985.22円
1株当たり当期純利益	46.86円	1株当たり当期純利益	82.55円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	46.81円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	82.40円

(注) 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	16,315	28,742
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	16,315	28,742
期中平均株式数(千株)	348,203	348,174
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	386	654
(うち新株予約権)	(386)	(654)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>(新株予約権の付与)</p> <p>当社は平成22年5月19日および平成22年6月8日の取締役会において会社法第238条第1項、第2項および第240条第1項に基づき、当社の取締役および執行役員に対しストックオプションとして新株予約権を付与することを決議しました。その内容は「第4提出会社の状況 1. 株式等の状況 (9)ストックオプション制度の内容」に記載のとおりです。</p> <p>当社は平成22年6月24日開催の第129回定時株主総会において、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社および当社子会社の取締役および従業員等に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することおよびその募集要項の決定を当社取締役会に委任することを決議しました。その内容は「第4提出会社の状況 1. 株式等の状況 (9)ストックオプション制度の内容」に記載のとおりです。</p>	<p>(新株予約権の付与)</p> <p>当社は平成23年4月27日および平成23年5月18日の取締役会において会社法第238条第1項、第2項および第240条第1項に基づき、当社の取締役および執行役員に対しストックオプションとして新株予約権を付与することを決議しました。その内容は「第4提出会社の状況 1. 株式等の状況 (9)ストックオプション制度の内容」に記載のとおりです。</p>
	<p>(共通支配下の取引)</p> <p>当社は、平成23年1月28日の取締役会決議に基づき、当社100%出資の連結子会社であるクラレメディカル株式会社(以下、クラレメディカル)の一部事業を、平成23年4月1日をもって会社分割により承継しました。</p> <p>1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容ならびに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>当社100%出資の連結子会社であるクラレメディカルを、歯科材料に特化した事業会社としてその機動性および競争力を高めるため、歯科材料に関連するものを除くクラレメディカルの一切の資産、負債その他権利義務(人工骨インプラント事業に関連するものを含む)を当社が承継するものです。</p> <p>(2) 結合後企業の名称 株式会社クラレ</p> <p>(3) 企業結合の法的形式 当社を承継会社とし、クラレメディカルを分割会社とする吸収分割</p> <p>2. 実施した会計処理の概要</p> <p>当該吸収分割は、共通支配下の取引に該当するため、内部取引としてすべて消去しています。したがって、当該会計処理が連結財務諸表に与える影響はありません。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>														
	<p>(取得による企業結合)</p> <p>クラレメディカル株式会社(以下、クラレメディカル)を100%子会社に持つ株式会社クラレ(以下、クラレ)と株式会社ノリタケデンタルサプライ(以下、ノリタケデンタル)を100%子会社に持つ株式会社ノリタケカンパニーリミテド(以下、ノリタケ)は、開発・製造・販売にわたる協力関係の構築によりシナジー効果を発現し、国内ならびにグローバル市場において存在感を高めることを目指し、平成23年1月28日、両子会社の歯科材料事業を統合することについて基本合意しました。</p> <p>本基本合意にもとづき、平成23年4月13日に、クラレ、ノリタケの両社が共同出資の持株会社を設立し、クラレメディカルとノリタケデンタルを持株会社の100%子会社としました。持株会社の下で両子会社の歯科材料事業の提携を進め、平成24年4月1日を目標として持株会社、クラレメディカル、ノリタケデンタルの3社を1社に統合する予定です。</p> <p>1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った主な根拠</p> <p>(1) 被取得企業の名称及び事業の内容</p> <table border="0"> <tr> <td>被取得企業の名称</td> <td>株式会社ノリタケデンタルサプライ</td> </tr> <tr> <td>事業の内容</td> <td>歯冠用セラミックス、歯科用石膏、CAD/CAM機器の開発・製造・販売</td> </tr> </table> <p>(2) 企業結合日 平成23年4月13日</p> <p>(3) 企業結合の法的形式 共同株式移転方式による中間持株会社の設立</p> <p>(4) 結合後企業の名称 クラレノリタケデンタルホールディングス株式会社(以下、ホールディングス)</p> <p>(5) 取得した議決権比率 ホールディングスに対する議決権比率は以下のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>クラレ</td> <td>66.7%</td> </tr> <tr> <td>ノリタケ</td> <td>33.3%</td> </tr> </table> <p>(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠 クラレメディカルの株主であるクラレが、持株会社(ホールディングス)の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合会計上はクラレメディカルが取得企業に該当し、ノリタケデンタルが被取得企業となります。</p> <p>2. 被取得企業の取得原価及び内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>取得の対価</td> <td>2,250百万円</td> </tr> <tr> <td>取得に直接要した費用</td> <td>- 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,250百万円</td> </tr> </table>	被取得企業の名称	株式会社ノリタケデンタルサプライ	事業の内容	歯冠用セラミックス、歯科用石膏、CAD/CAM機器の開発・製造・販売	クラレ	66.7%	ノリタケ	33.3%	取得の対価	2,250百万円	取得に直接要した費用	- 百万円	合計	2,250百万円
被取得企業の名称	株式会社ノリタケデンタルサプライ														
事業の内容	歯冠用セラミックス、歯科用石膏、CAD/CAM機器の開発・製造・販売														
クラレ	66.7%														
ノリタケ	33.3%														
取得の対価	2,250百万円														
取得に直接要した費用	- 百万円														
合計	2,250百万円														

<p>前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>																
	<p>3. 株式の種類別の移転比率及びその算定方法ならびに交付株式数及びその評価額</p> <p>(1) 株式の種類別の移転比率 クラレメディカルの普通株式1株に対し、ホールディングスの普通株式0.83375株を、ノリタケデンタルの普通株式1株に対し、ホールディングスの普通株式0.208125株をそれぞれ割り当て交付しました。</p> <p>(2) 移転比率の算定方法 移転比率の算定にあたっては、類似企業比較法を使用し株式価値の算定を行い、当事者間で協議の上決定しました。</p> <p>(3) 交付株式数及びその評価額</p> <table border="0" data-bbox="842 607 1182 674"> <tr> <td>交付株式数</td> <td>333株</td> </tr> <tr> <td>評価額</td> <td>2,250百万円</td> </tr> </table> <p>4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間</p> <p>(1) のれん金額 1,483百万円</p> <p>(2) 発生原因 企業結合時の時価純資産総額が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しています。</p> <p>(3) 償却方法及び償却期間 15年間の均等償却</p> <p>5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額ならびにその内訳</p> <p>(1) 資産の額</p> <table border="0" data-bbox="842 1122 1238 1227"> <tr> <td>流動資産</td> <td>784百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>271百万円</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>1,055百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 負債の額</p> <table border="0" data-bbox="842 1267 1238 1368"> <tr> <td>流動負債</td> <td>276百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>289百万円</td> </tr> </table>	交付株式数	333株	評価額	2,250百万円	流動資産	784百万円	固定資産	271百万円	資産合計	1,055百万円	流動負債	276百万円	固定負債	13百万円	負債合計	289百万円
交付株式数	333株																
評価額	2,250百万円																
流動資産	784百万円																
固定資産	271百万円																
資産合計	1,055百万円																
流動負債	276百万円																
固定負債	13百万円																
負債合計	289百万円																

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率	担保	償還期限
㈱クラレ	第3回無担保社債	平成17年 1月31日	10,000	10,000 (10,000)	0.99%	なし	平成23年 12月20日
	合計		10,000	10,000 (10,000)			

- (注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額です。  
2. 社債の連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりです。
- |         |        |     |
|---------|--------|-----|
| 1年以内    | 10,000 | 百万円 |
| 1年超2年以内 | -      | 百万円 |
| 2年超3年以内 | -      | 百万円 |
| 3年超4年以内 | -      | 百万円 |
| 4年超5年以内 | -      | 百万円 |

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,513	9,424	0.5	
コマーシャル・ペーパー	6,000			
1年以内に返済予定の長期借入金	4,645	3,314	1.7	
1年以内に返済予定のリース債務 (注) 2	361	315		
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)(注) 3	46,502	43,035	2.0	平成24年6月～ 平成31年7月
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)(注) 2、3	448	425		平成24年4月～ 平成32年3月
合計	65,471	56,515		

- (注) 1. 平均利率は、当期末の利率および残高に基づき算定しています。  
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載していません。  
3. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,235	23,900	5,900	
リース債務	200	116	72	28

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期	
	自 至	平成22年4月1日 平成22年6月30日	自 至	平成22年7月1日 平成22年9月30日	自 至	平成22年10月1日 平成22年12月31日	自 至	平成23年1月1日 平成23年3月31日
売上高(百万円)		87,715		93,060		89,651		92,763
税金等調整前四半期 純利益金額(百万円)		9,708		12,708		13,499		9,979
四半期純利益金額 (百万円)		5,699		8,213		8,489		6,339
1株当たり四半期純 利益金額(円)		16.37		23.59		24.38		18.20

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	19,809	19,965
受取手形	1,615	1,602
売掛金	3 46,437	3 48,714
有価証券	73,978	127,128
商品及び製品	16,230	18,586
仕掛品	5,574	5,296
原材料及び貯蔵品	6,698	7,950
前払費用	654	303
繰延税金資産	2,735	3,132
短期貸付金	-	286
関係会社短期貸付金	9,712	9,057
未収入金	3,624	3,714
その他	594	414
貸倒引当金	109	233
流動資産合計	187,556	245,920
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2 24,800	2 24,280
構築物（純額）	2 5,211	2 4,617
機械及び装置（純額）	2 52,959	2 43,778
車両運搬具（純額）	38	24
工具、器具及び備品（純額）	2 1,056	2 928
土地	2 8,748	2 8,681
リース資産（純額）	223	214
建設仮勘定	6,521	2 7,147
有形固定資産合計	1 99,560	1 89,673
無形固定資産		
ソフトウェア	949	478
施設利用権	45	89
リース資産	2	4
無形固定資産合計	997	573
投資その他の資産		
投資有価証券	5 44,440	5 14,822
関係会社株式	63,674	61,568
出資金	353	324
長期貸付金	8	4
従業員に対する長期貸付金	211	175
関係会社長期貸付金	13,509	9,661

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
破産更生債権等	77	10
長期前払費用	998	1,016
繰延税金資産	2,999	2,162
前払年金費用	6,606	6,243
その他	2,099	1,862
貸倒引当金	147	184
投資その他の資産合計	134,831	97,668
固定資産合計	235,390	187,915
資産合計	422,946	433,835
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,443	1,653
買掛金	3 14,866	3 15,313
短期借入金	6,136	8,324
コマーシャル・ペーパー	6,000	-
1年内返済予定の長期借入金	4,645	3,314
1年内償還予定の社債	-	10,000
リース債務	96	87
未払金	8,557	7,725
未払費用	2,535	2,692
未払法人税等	3,982	7,792
預り金	3 19,119	3 20,233
賞与引当金	3,610	3,937
災害損失引当金	-	300
その他	170	207
流動負債合計	71,165	81,582
固定負債		
社債	10,000	-
長期借入金	46,502	43,035
リース債務	136	140
退職給付引当金	10,866	11,443
環境対策引当金	1,268	1,115
資産除去債務	-	1,424
その他	1,241	1,026
固定負債合計	70,015	58,184
負債合計	141,181	139,766

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	88,955	88,955
資本剰余金		
資本準備金	87,098	87,098
その他資本剰余金	44	-
資本剰余金合計	87,143	87,098
利益剰余金		
利益準備金	6,569	6,569
その他利益剰余金		
特別償却積立金	38	21
圧縮記帳積立金	3,709	3,407
固定資産圧縮特別勘定積立金	1	5
別途積立金	85,000	85,000
繰越利益剰余金	47,478	61,047
利益剰余金合計	142,798	156,052
自己株式	41,068	40,856
株主資本合計	277,828	291,249
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,750	2,259
繰延ヘッジ損益	0	0
評価・換算差額等合計	3,750	2,259
新株予約権	186	560
純資産合計	281,765	294,069
負債純資産合計	422,946	433,835

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	4 179,688	4 204,433
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	21,272	16,230
当期製品製造原価	3 93,016	3 101,280
当期商品及び製品仕入高	4 27,879	4 32,608
合計	142,169	150,119
他勘定振替高	1 321	1 745
商品及び製品期末たな卸高	16,230	18,586
商品及び製品売上原価	125,617	130,787
売上総利益	54,071	73,645
販売費及び一般管理費		
販売費	9,086	10,285
一般管理費	3 25,540	3 26,712
販売費及び一般管理費合計	2 34,626	2 36,998
営業利益	19,444	36,647
営業外収益		
受取利息	4 839	4 643
受取配当金	4 2,293	4 2,387
受取賃貸料	4 1,370	4 1,037
その他	351	867
営業外収益合計	4,854	4,934
営業外費用		
支払利息	1,139	1,035
社債利息	99	99
賃貸費用	1,156	902
出向者労務費差額負担	585	652
その他	1,428	2,694
営業外費用合計	4,408	5,384
経常利益	19,890	36,197
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,502
災害損失	-	10 636
災害損失引当金繰入額	-	300
投資有価証券評価損	7 173	7 536
関係会社整理損	-	383
固定資産廃棄損	-	11 374
減損損失	5 2,433	5 340
環境対策引当金繰入額	1,268	-
構造改善特別損失	6 991	-
抱合せ株式消滅差損	427	-

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
固定資産売却損	8 143	-
その他	9 162	-
特別損失合計	5,599	4,073
税引前当期純利益	14,290	32,123
法人税、住民税及び事業税	4,870	10,409
法人税等調整額	1,324	1,146
法人税等合計	3,546	11,555
当期純利益	10,744	20,568

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		42,954	46.0	49,932	48.4
労務費		13,420	14.3	14,147	13.7
経費					
外注加工費		4,741	5.1	6,191	6.0
減価償却費		19,797	21.2	19,075	18.5
その他		12,548	13.4	13,892	13.5
経費計		37,087	39.7	39,158	37.9
当期製造費用合計		93,463	100.0	103,238	100.0
期首仕掛品棚卸高 (加算)		6,978		5,574	
期末仕掛品棚卸高 (控除)		5,574		5,296	
他勘定振替(控除)		1,850		2,236	
差引当期製品製造原価		93,016		101,280	

- (注) 1. 他勘定振替の主なものは、関係会社に対する用役提供代金等です。  
2. 当社の主要製品の原価計算方法は工程別総合原価計算です。

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	88,955	88,955
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	88,955	88,955
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	87,098	87,098
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	87,098	87,098
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	67	44
当期変動額		
自己株式の処分	23	48
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	3
当期変動額合計	23	44
当期末残高	44	-
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	87,166	87,143
当期変動額		
自己株式の処分	23	48
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	3
当期変動額合計	23	44
当期末残高	87,143	87,098
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	6,569	6,569
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,569	6,569
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>特別償却積立金</b>		
前期末残高	111	38
当期変動額		
特別償却積立金の取崩	72	17
当期変動額合計	72	17
当期末残高	38	21

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>圧縮記帳積立金</b>		
前期末残高	4,086	3,709
当期変動額		
圧縮記帳積立金の取崩	377	301
<b>当期変動額合計</b>	<b>377</b>	<b>301</b>
当期末残高	3,709	3,407
<b>固定資産圧縮特別勘定積立金</b>		
前期末残高	-	1
当期変動額		
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	1	5
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	-	1
<b>当期変動額合計</b>	<b>1</b>	<b>4</b>
当期末残高	1	5
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	85,000	85,000
当期変動額		
<b>当期変動額合計</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
当期末残高	85,000	85,000
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	42,552	47,478
当期変動額		
剰余金の配当	6,267	7,310
当期純利益	10,744	20,568
特別償却積立金の取崩	72	17
圧縮記帳積立金の取崩	377	301
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	1	5
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	-	1
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	3
<b>当期変動額合計</b>	<b>4,925</b>	<b>13,568</b>
当期末残高	47,478	61,047
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	138,321	142,798
当期変動額		
剰余金の配当	6,267	7,310
当期純利益	10,744	20,568
特別償却積立金の取崩	-	-
圧縮記帳積立金の取崩	-	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	-	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	-	-
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	3

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
当期変動額合計	4,476	13,253
当期末残高	142,798	156,052
自己株式		
前期末残高	40,903	41,068
当期変動額		
自己株式の取得	253	13
自己株式の処分	88	225
当期変動額合計	164	211
当期末残高	41,068	40,856
株主資本合計		
前期末残高	273,539	277,828
当期変動額		
剰余金の配当	6,267	7,310
当期純利益	10,744	20,568
自己株式の取得	253	13
自己株式の処分	65	176
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	-
当期変動額合計	4,288	13,421
当期末残高	277,828	291,249
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,821	3,750
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	928	1,490
当期変動額合計	928	1,490
当期末残高	3,750	2,259
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	1	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	0
当期変動額合計	1	0
当期末残高	0	0
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,819	3,750
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	930	1,490
当期変動額合計	930	1,490
当期末残高	3,750	2,259

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	109	186
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	77	374
当期変動額合計	77	374
当期末残高	186	560
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	276,468	281,765
当期変動額		
剰余金の配当	6,267	7,310
当期純利益	10,744	20,568
自己株式の取得	253	13
自己株式の処分	65	176
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,007	1,116
当期変動額合計	5,296	12,304
当期末残高	281,765	294,069

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社及び関連会社株式 ...移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの ...決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ...移動平均法による原価法</p> <p>2. デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法</p> <p>3. たな卸資産の評価基準及び評価方法 製品・原材料・仕掛品...総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) 貯蔵品...移動平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>4. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産(リース資産を除く) ・建物(建物附属設備を含む)は定額法 ・建物以外は定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 ・建物.....31～50年 ・機械装置... 4～8年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しています。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 (4) 長期前払費用 均等額の償却を行っています。</p> <p>5. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額に基づき計上しています。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>2. デリバティブの評価基準及び評価方法 同左</p> <p>3. たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>4. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 (3) リース資産 同左 (4) 長期前払費用 同左</p> <p>5. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左</p>

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)								
<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしています。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」「(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)」を適用しています。 なお、これによる営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(4) 環境対策引当金 固定資産より除去し、保管しているポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の処分等に係わる支出に備えるため、その処理費用見積額を計上しています。 (追加情報) 当事業年度においてPCB廃棄物等に関して、包括的に調査を実施して処理方針を決定したことに伴い、その金額を合理的に見積もることが可能になったため、引当金を計上することとしました。 この結果、当事業年度の税引前当期純利益は1,268百万円減少しています。</p> <p>6. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 外貨建予定取引に係る為替予約については、繰延ヘッジ処理によっています。また、外貨建貸付金に係る為替予約および通貨スワップについては振当処理に、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっています。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">ヘッジ手段</th> <th style="text-align: center;">ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">為替予約</td> <td style="text-align: center;">外貨建貸付金 外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">通貨スワップ</td> <td style="text-align: center;">外貨建貸付金</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">金利スワップ</td> <td style="text-align: center;">支払利息</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) ヘッジ方針 当社は社内規定に定めた管理方針、主管部署、利用目的、実施基準に基づき、金利変動リスクおよび為替変動リスクをヘッジしています。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建貸付金 外貨建予定取引	通貨スワップ	外貨建貸付金	金利スワップ	支払利息	<p>(3) 災害損失引当金 東日本大震災に伴う復旧費用等の支出に備えるため、当事業年度末における見積り額を計上しています。</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 環境対策引当金 同左</p> <p>6. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象								
為替予約	外貨建貸付金 外貨建予定取引								
通貨スワップ	外貨建貸付金								
金利スワップ	支払利息								

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 外貨建予定取引に係る為替予約に関しては、重要な条件の同一性を確認し有効性を評価しています。なお振当処理によっている為替予約および通貨スワップ、特例処理によっている金利スワップに関しては、取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の事後評価を省略しています。</p> <p>7. その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。 また、仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「未収入金」または流動負債の「未払金」に含めて、貸借対照表に計上しています。</p>	<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>7. その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準等) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しています。 これにより、当事業年度の営業利益、経常利益に与える影響はなく、税引前当期純利益は1,502百万円減少しています。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(損益計算書) 前事業年度において特別損失に区分して表示していた「関係会社貸付金貸倒引当金繰入額」および「関係会社株式評価損」は、重要性が減少したため、特別損失の「その他」に含めて表示しています。なお、当事業年度における「関係会社貸付金貸倒引当金繰入額」および「関係会社株式評価損」の金額は、それぞれ20百万円、1百万円です。</p>	<p>(損益計算書) 前事業年度において特別損失の「構造改善特別損失」および「その他」に含まれていた関係会社の事業再編に伴う費用および損失について、開示の明瞭性を高めるため、「関係会社整理損」として表示しています。 なお、前事業年度の「関係会社整理損」は、199百万円です。</p>





前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																									
<p>5. 減損損失</p> <p>(1) 資産のグルーピングの方法</p> <p>事業用資産に関しては、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っています。貸与資産、遊休資産および事業の廃止または再編成が決定している資産については個々の資産で判定し、その他本社および研究設備等は共用資産としています。</p> <p>(2) 具体的な減損損失</p> <p>(1)のグルーピングをもとに認識された減損損失は2,433百万円(事業用の資産522百万円、事業の廃止または再編成が決定している資産1,911百万円)であり、このうち重要な減損損失は以下のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>資産</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岡山市南区</td> <td>事業の再編成に伴い不要となる予定の資産</td> <td>人工皮革製造設備</td> <td>機械装置等</td> <td>1,509百万円</td> </tr> <tr> <td>岡山県倉敷市</td> <td>事業用資産</td> <td>ポリエステル製造設備</td> <td>機械装置等</td> <td>367百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの事業について減損の兆候を個別に検討のうえ、回収可能価額が帳簿価額に満たない事業について回収可能価額まで帳簿価額を減額しています。なお、回収可能価額は使用価値をもって測定し、将来キャッシュ・フローを4%で割り引いて算定しています。</p> <p>事業の廃止または再編成が決定している資産については、売却予定のもの、他の事業用資産に転用可能なものおよび転用不能で廃棄予定のものに区分し、売却予定のものおよび転用不能で廃棄予定のものについて回収可能価額まで帳簿価額を減額しています。なお、回収可能価額は今後一定期間の使用を見込んでいるものはその期間の使用価値をもって測定し、将来キャッシュ・フローを4%で割り引いて算定しており、使用を見込んでいないものは正味売却価額をもって測定し、売却見積額から処分費用見積額を控除して算定しています。</p> <p>6. 主として定年退職者の再雇用を一時的に凍結したことに伴うプレミアム支給です。</p> <p>7. 株式の評価損失です。</p> <p>8. 土地の売却に伴う損失です。</p> <p>9. 主として関係会社に対する債権放棄損です。</p>	場所	資産	用途	種類	減損損失額	岡山市南区	事業の再編成に伴い不要となる予定の資産	人工皮革製造設備	機械装置等	1,509百万円	岡山県倉敷市	事業用資産	ポリエステル製造設備	機械装置等	367百万円	<p>5. 減損損失</p> <p>(1) 資産のグルーピングの方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(2) 具体的な減損損失</p> <p>(1)のグルーピングをもとに認識された減損損失は340百万円(事業の廃止または再編成が決定している資産340百万円)であり、このうち重要な減損損失は以下のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>資産</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>茨城県神栖市</td> <td>廃棄予定資産(本格事業化に伴う新製造設備の稼働により不要となる予定のもの)</td> <td>アクリル系熱可塑性エラストマー量産化実証設備</td> <td>機械装置等</td> <td>196百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>事業の廃止または再編成が決定している資産については、売却予定のもの、他の事業用資産に転用可能なものおよび転用不能で廃棄予定のものに区分し、売却予定のものおよび転用不能で廃棄予定のものについて回収可能価額まで帳簿価額を減額しています。なお、回収可能価額は今後一定期間の使用を見込んでいるものはその期間の使用価値をもって測定し、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定しており、使用を見込んでいないものは正味売却価額をもって測定し、売却見積額から処分費用見積額を控除して算定しています。</p> <p>7. 同左</p> <p>10. 主として生産停止期間中の固定費相当額です。</p> <p>11. 不要設備の撤去費用です。</p>	場所	資産	用途	種類	減損損失額	茨城県神栖市	廃棄予定資産(本格事業化に伴う新製造設備の稼働により不要となる予定のもの)	アクリル系熱可塑性エラストマー量産化実証設備	機械装置等	196百万円
場所	資産	用途	種類	減損損失額																						
岡山市南区	事業の再編成に伴い不要となる予定の資産	人工皮革製造設備	機械装置等	1,509百万円																						
岡山県倉敷市	事業用資産	ポリエステル製造設備	機械装置等	367百万円																						
場所	資産	用途	種類	減損損失額																						
茨城県神栖市	廃棄予定資産(本格事業化に伴う新製造設備の稼働により不要となる予定のもの)	アクリル系熱可塑性エラストマー量産化実証設備	機械装置等	196百万円																						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式(注)1.2.	34,647	217	74	34,790
合計	34,647	217	74	34,790

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加217千株は、所在不明株主の株式買取りによる増加170千株および単元未満株式の買取りによる増加46千株です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少74千株は、ストック・オプションの行使による減少73千株、単元未満株式の売渡しによる減少1千株です。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式(注)1.2.	34,790	11	190	34,611
合計	34,790	11	190	34,611

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加11千株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少190千株は、ストック・オプションの行使による減少189千株、単元未満株式の売渡しによる減少1千株です。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借主側</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 主として、工場で使用するフォークリフト等車両(車両運搬具)です。</p> <p>(イ)無形固定資産 ソフトウェア(その他)です。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借主側</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 同左</p> <p>(イ)無形固定資産 同左</p> <p>リース資産の減価償却の方法 同左</p>

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式 62,702百万円 関連会社株式 972百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載していません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式 60,619百万円 関連会社株式 949百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載していません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 (百万円)	繰延税金資産 (百万円)
賞与引当金 1,455	賞与引当金 1,590
退職給付引当金 4,367	退職給付引当金 4,614
投資有価証券評価損 1,918	投資有価証券評価損 1,713
減損損失 2,493	減損損失 1,937
その他 5,904	その他 4,615
繰延税金資産小計 16,139	繰延税金資産小計 14,470
評価性引当額 3,196	評価性引当額 3,023
繰延税金資産合計 12,943	繰延税金資産合計 11,447
繰延税金負債	繰延税金負債
固定資産圧縮記帳積立金 2,503	固定資産圧縮記帳積立金 2,306
固定資産特別償却積立金 26	固定資産特別償却積立金 14
固定資産圧縮特別勘定積立金 1	固定資産圧縮特別勘定積立金 3
前払年金費用 2,662	前払年金費用 2,522
その他有価証券評価差額金 2,015	その他有価証券評価差額金 1,307
繰延税金負債合計 7,209	繰延税金負債合計 6,154
繰延税金資産の純額 5,734	繰延税金資産の純額 5,294
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因
法定実効税率 40.3%	法定実効税率 40.4%
(調整)	(調整)
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 4.3	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 2.3
税額控除(研究費総額税額控除等) 5.4	税額控除(研究費総額税額控除等) 2.4
評価性引当額の増減他 5.8	評価性引当額の増減他 0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率 24.8	税効果会計適用後の法人税等の負担率 36.0

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しています。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しています。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社が保有する有形固定資産の中には、その解体・撤去時に法令の定める特別な方法で処理しなければならないアスベスト、PCB、フロンが含まれているものがあり、当該処理費用（固定資産の用役中に修繕を通じて前述の有害物質が除去されるものを除く）について資産除去債務を認識しています。なお、根拠となる法令は以下のとおりです。

アスベスト処理費用	石綿障害予防規則
PCBを含む機器の処分費用	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（PCB特別措置法）
フロンを含む機器の撤去に伴うフロン処理費用	特定製品に係るフロン類の回収および破壊の実施の確保等に関する法律（フロン回収破壊法）

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

対象となる有形固定資産は、用役提供から除外される予定があるもの又は用役提供からは除外されているものの実際の廃棄等の処分には至っていないものです。また、用役提供から除外される予定のある有形固定資産は、主として耐用年数が既に到来しているものの使用可能であるため使用を継続しているものおよび用役提供から除外されるまでの期間に重要性がないものであり、これらは実質的に支出発生期限が到来していると考えられるため、割引計算は実施せず、合理的に見積られた除去費用を資産除去債務として計上しています。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高（注）	1,502	百万円
用役提供から除外する意思決定に伴う増加額	73	
資産除去債務の履行による減少額	151	
期末残高	1,424	百万円

（注）当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高です。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	808.96円	1株当たり純資産額	842.81円
1株当たり当期純利益	30.86円	1株当たり当期純利益	59.08円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	30.82円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	58.97円

(注) 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	10,744	20,568
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	10,744	20,568
普通株式の期中平均株式数(千株)	348,203	348,174
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	386	654
(うち新株予約権)	(386)	(654)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(新株予約権の付与)</p> <p>当社は平成22年5月19日および平成22年6月8日の取締役会において会社法第238条第1項、第2項および第240条第1項に基づき、当社の取締役および執行役員に対しストックオプションとして新株予約権を付与することを決議しました。その内容は「第4提出会社の状況 1. 株式等の状況 (9)ストックオプション制度の内容」に記載のとおりです。</p> <p>当社は平成22年6月24日開催の第129回定時株主総会において、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社および当社子会社の取締役および従業員等に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することおよびその募集要項の決定を当社取締役会に委任することを決議しました。その内容は「第4提出会社の状況 1. 株式等の状況 (9)ストックオプション制度の内容」に記載のとおりです。</p>	<p>(新株予約権の付与)</p> <p>当社は平成23年4月27日および平成23年5月18日の取締役会において会社法第238条第1項、第2項および第240条第1項に基づき、当社の取締役および執行役員に対しストックオプションとして新株予約権を付与することを決議しました。その内容は「第4提出会社の状況 1. 株式等の状況 (9)ストックオプション制度の内容」に記載のとおりです。</p>
	<p>(共通支配下の取引)</p> <p>連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しています。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)中国銀行	1,570,911	1,482
		川澄化学工業(株)	2,261,280	1,300
		(株)アシックス	740,921	823
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,114,210	811
		モリト(株)	1,162,150	785
		(株)伊予銀行	929,109	643
		(株)みずほフィナンシャルグループ	3,855,380	532
		(株)クレハ	1,239,000	484
		(株)みずほフィナンシャルグループ 第十一回第十一種優先株式	1,000,000	484
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	168,388	435
		その他(108銘柄)	18,503,856.80	7,003
計		33,545,205.80	14,787	

【債券】

種類及び銘柄		券面金額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他 有価証券	コマーシャル・ペーパー	23,000	22,981
		短期ユーロ円債	1,000	1,000
計		24,000	23,981	

【その他】

種類及び銘柄		貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他 有価証券	譲渡性預金	73,000
		合同運用指定金銭信託	3,000
		(投資信託受益証券)ニッセイ日本短 中期公社債ファンド	27,146
計		103,146	

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	(出資)阪大イノベーション一号投資事 業有限責任組合 他5銘柄	1,963,200	34
計		1,963,200	34	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	62,376	1,212	879 (63)	62,708	38,428	1,660	24,280
構築物	24,027	178	218 (10)	23,987	19,369	723	4,617
機械及び装置	396,182	11,132	783 (214)	406,531	362,752	19,968	43,778
車両運搬具	962	6	19	949	925	20	24
工具、器具及び備品	12,002	526	312	12,216	11,287	646	928
土地	8,748	91	158 (52)	8,681			8,681
リース資産	425	94	53	466	251	102	214
建設仮勘定	6,521	14,007	13,381	7,147			7,147
有形固定資産計	511,246	27,249	15,807 (340)	522,687	433,014	23,122	89,673
無形固定資産							
ソフトウェア				2,191	1,712	506	478
施設利用権				92	2	0	89
リース資産				5	1	0	4
無形固定資産計				2,290	1,717	507	573
長期前払費用	3,766	749	595	3,921	2,905	664	1,016
繰延資産							
繰延資産計							

- (注) 1. 機械及び装置の主な増加は、岡山事業所の生産設備等(4,901百万円)です。  
2. 建設仮勘定の主な増加は、岡山事業所の生産設備等(4,879百万円)です。  
3. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額です。  
4. 無形固定資産の金額は資産の総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しました。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	257	242	81		417
賞与引当金	3,610	3,937	3,610		3,937
災害損失引当金		300			300
環境対策引当金	1,268	8	161		1,115

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

a. 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	12
預金	
当座預金	8,953
普通預金	5,285
外貨預金	715
定期預金	5,000
小計	19,953
合計	19,965

b. 受取手形

相手先	金額(百万円)
(株)サンリッツ	570
森六ケミカルズ(株)	181
林六(株)	139
(株)島田商会	127
金森産業(株)	111
その他	472
計	1,602

受取手形期日別内訳	平成23年4月に期日到来するもの	760 百万円
	" 5月 "	711 "
	" 6月 "	120 "
	" 7月 "	9 "
	計	1,602 "

c. 売掛金

相手先	金額(百万円)
クラレトレーディング(株)	19,391
日東電工(株)	5,379
稲畑産業(株)	4,377
Kuraray Europe GmbH	1,991
三菱商事(株)	1,012
その他	16,561
計	48,714

売掛金の発生及び回収ならびに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
46,437	211,608	209,331	48,714	81.1	82.1

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれています。

d. 商品及び製品

内訳	金額(百万円)
樹脂	6,702
化学品	6,898
繊維	4,461
その他	523
合計	18,586

e. 仕掛品

内訳	金額(百万円)
樹脂	1,223
化学品	2,703
繊維	1,213
その他	156
合計	5,296

f. 原材料及び貯蔵品

内訳	金額(百万円)
原材料	
原料	2,934
薬品	114
燃料	1,895
小計	4,945
貯蔵品	
修繕材料	532
消耗品	935
荷造材料	129
その他	1,407
小計	3,004
合計	7,950

固定資産  
関係会社株式

種別	銘柄	金額(百万円)
子会社株式	Kuraray Europe GmbH	35,747
	Kuraray Holdings U.S.A., Inc.	7,420
	クラレトレーディング(株)	5,343
	Kuraray Asia Pacific Pte. Ltd.	5,055
	クラレメディカル(株)	3,125
	その他(25社)	3,927
	計	60,619
関連会社株式	禾欣可樂麗超織皮(嘉興)有限公司 他5社	949
合計		61,568

流動負債

a. 支払手形

相手先	金額(百万円)
三晶(株)	152
山陽電子工業(株)	104
(株)タツノ化学	60
アキレス(株)	46
あけぼの化成(株)	42
その他	1,247
計	1,653

支払手形期日別内訳	平成23年4月に期日到来するもの	592 百万円
	“ 5月 “	535 “
	“ 6月 “	295 “
	“ 7月 “	205 “
	“ 8月 “	23 “
	計	1,653 “

b. 買掛金

相手先	金額(百万円)
三井物産(株)	1,528
ダイアケミカル(株)	1,108
三菱ガス化学(株)	714
クラレ西条(株)	711
Kuraray America, Inc.	464
その他	10,786
計	15,313

固定負債

長期借入金

相手先	金額(百万円)
シンジケートローン(注)	20,000
日本生命保険相互会社	8,050
明治安田生命保険相互会社	4,950
太陽生命保険株式会社	3,100
第一生命保険株式会社	2,500
その他	4,435
計	43,035

(注) 貸出人は日本生命保険相互会社他17社です。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL <a href="http://www.kuraray.co.jp/koukoku.html">http://www.kuraray.co.jp/koukoku.html</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は下記の権利以外の権利を有していません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 保有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を自己に売り渡す旨を請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第129期)(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)平成22年6月24日関東財務局長に提出

#### (2) 四半期報告書及び確認書

(第130期第1四半期)(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)平成22年8月12日関東財務局長に提出

(第130期第2四半期)(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)平成22年11月11日関東財務局長に提出

(第130期第3四半期)(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)平成23年2月14日関東財務局長に提出

#### (3) 内部統制報告書及び添付書類

平成22年6月24日関東財務局長に提出

#### (4) 発行登録書(普通社債)およびその添付書類

平成22年4月2日関東財務局長に提出

#### (5) 訂正発行登録書

平成21年6月24日提出の発行登録書(新株予約権証券)に係る訂正発行登録書

平成22年5月20日、平成22年6月10日、平成22年6月24日、平成22年6月25日、平成22年8月12日、平成22年11月11日、平成23年2月14日、平成23年4月27日、平成23年5月20日関東財務局長に提出

平成22年4月2日提出の発行登録書(普通社債)に係る訂正発行登録書

平成22年5月20日、平成22年6月10日、平成22年6月24日、平成22年6月25日、平成22年8月12日、平成22年11月11日、平成23年2月14日、平成23年4月27日、平成23年5月20日関東財務局長に提出

#### (6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成22年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストック・オプションとしての新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書

平成23年4月27日関東財務局長に提出

(7) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書（平成23年4月27日提出の臨時報告書の訂正報告書）

平成23年5月20日関東財務局長に提出

(8) 有価証券届出書及びその添付書類

ストック・オプション制度に伴う新株予約権の発行

平成22年8月4日関東財務局長に提出

(9) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書（平成22年8月4日提出の有価証券届出書の訂正届出書）

平成22年8月12日、平成22年10月1日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月24日

株式会社クラレ  
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 仲 澤 孝 宏

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 北 川 哲 雄

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クラレの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クラレ及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社クラレの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社クラレが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6月22日

株式会社クラレ  
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 仲 澤 孝 宏

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 北 川 哲 雄

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クラレの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クラレ及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社クラレの平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社クラレが平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年6月24日

株式会社クラレ  
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 仲 澤 孝 宏

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 北 川 哲 雄

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クラレの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第129期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クラレの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成23年 6月22日

株式会社クラレ  
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 仲 澤 孝 宏

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 北 川 哲 雄

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クラレの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第130期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クラレの平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。